平成29年9月

行財政構造改革推進方策実施状況報告書(平成28年度)

兵 庫 県

財第1215号 平成29年9月22日

兵庫県議会議長

黒 川 治 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

行財政構造改革推進方策の平成28年度実施状況報告について

行財政構造改革の推進に関する条例(平成 20 年条例第 43 号)第7条第1項に基づく、行財政構造改革推進方策の平成 28 年度実施状況について、次のとおり報告します。

目 次

は	じめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	平成 28 年度の財政運営の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	各分野における実施状況	
	(1) 組 織	
	ア.本庁・地方機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	イ. その他の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
	(2) 定員・給与等	
	ア. 定員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	イ. 給与 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
	ウ. 仕事と生活の調和 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
	(3) 行政施策	
	ア. 事務事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
	イ.投資事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
	ウ. 公的施設等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
	エ、試験研究機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 2
	才. 教育機関	
	① 県立高等学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 0
	② 特別支援学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 0
	③ 兵庫の特色ある教育の推進 ・・・・・・・・・・・・	8 4
	カ. その他	
	① 職員住宅等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 0
		9 2
	(4) 公営企業	
	ア. 企業庁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 4
	- / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	71 • 7/19/L/II	1 0
	(5) 公立大学法人兵庫県立大学 ・・・・・・・・・・・・・1	3 0
	(6) 公社等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	3 6
	(7) 自主財源の確保	
	ア. 県税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	4 4
	ア. 県税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 イ. 課税自主権の活用 ・・・・・・・・・・・・・ 1	4 8
	ウ. 使用料・手数料、貸付金償還金 ・・・・・・・・・1	
	エ. 資金管理の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
	(8) 長期保有土地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	6 6
	(9) 地方分権の推進 ・・・・・・・・・・・・・・1	6 8

はじめに

この報告書は、行財政構造改革の推進に関する条例第7条に基づき、第3次行財政構造改革推進方策(第3次行革プラン)の平成28年度実施状況を取りまとめたものである。

平成28年度は、「第3次行革プラン平成28年度実施計画」に基づき、組織、定員・給与、行政施策など、行財政全般にわたり改革に取り組んだ。財政運営にあたっては、実質公債費比率、将来負担比率等の平成30年度の最終目標達成に向けて、県税収入など一般財源の確保や国交付金等の有利な財源の活用に努めた。

今後とも、社会経済情勢の変化や国の政策動向等に対応しながら、改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造の確立を目指す。そして、これを基盤に、「創造と共生の舞台・兵庫」を実現していく。

1 平成28年度の財政運営の状況

(1) 当初予算

平成28年度当初予算は、厳しい財政環境の中で、限られた財源を有効に活用するため、第3次行革プランにおける改革の取組を着実に推進し、施策の重点化を図る「選択と集中」を進め、県民ニーズに的確に応えることのできる予算を編成した。

また、地域創生戦略を基本に、多様性と連携が織りなす「地域創生の舞台・兵庫」の 実現に向けて、地域創生元年としてのスタートを切るため、「多子型の出産・子育てが可能な社会の実現」「地域に根ざした産業の振興」「県土空間の安全・安心」などの分野に おける取組について、平成27年度2月補正予算と一体的に推進した。

※一般会計当初予算額 1 兆 9,495 億円(前年度比 101.4%)

	体 系	重点施策等
1	安全な社会の形成	防災・減災対策の推進、防災拠点の機能強化
2	安心できる生活の実現	子育て環境の整備、高齢者等の安心確保等
3	多彩な人材の活躍促進	次代を担う人材の育成、多様な就労の実現等
4	競争力ある産業の育成	科学技術基盤を活かした次世代産業の育成、次代の農林水産業の育成強化等
(5)	ふるさとの元気づくり	次世代につなぐ社会基盤の形成等
6	兵庫の自立	行財政構造改革の着実な推進、地方分権改革の推進等

(2) 補正予算

本県経済の活性化、兵庫らしい地域創生の取組を加速するための緊急経済対策など、補正予算を編成した。

※一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
(専決処分)	1 億円	兵庫県議会議員補欠選挙の実施
9月補正予算(緊急経済対策)	514 億円	国の補正予算を活用した事業の実施 ・県民活躍環境の整備 ・地域の元気づくりの促進 ・安全・安心を支えるインフラ整備の推進
12月補正予算	44 億円	人事委員会勧告に基づく給与改定等 ・給料、地域手当、勤勉手当等の改定
2月補正予算	△1,251 億円	中小企業制度資金貸付金など既定予算の精算補正
合 計	△692 億円	

(3) 年間収支

① 歳 入

ア 県税等

株価の低迷や企業業績を反映した株式等譲渡所得割の減等により個人県民税が107億円の減となったほか、年度前半の円高の影響や新興国経済の停滞などから地方消費税が134億円の減、法人関係税が51億円の減となったことなどにより、当初予算から322億円減の7,883億円となった。

イ 地方交付税等

地方交付税・臨時財政対策債は、普通交付税算定上の基準財政収入額が引き上げられたことにより、当初予算から60億円の減の4,143億円となった。

なお、法人関係税、地方法人特別譲与税、県民税利子割について、基準財政収入額の算定と県税収入額の実績に150億円の乖離を生じたことから、この相当額について減収補填債を発行した。

ウ 県債

緊急経済対策に伴う補正予算債の発行や緊急防災・減債事業債の追加発行、及び 県税の減収を補う地方消費税減収対策債の発行などにより、当初予算から 400 億円 増の 1,310 億円となった。

工 国庫支出金

災害復旧事業及び公共事業が実績減となる一方、緊急経済対策の実施により、当初予算から8億円増の1,788億円となった。

オ その他収入

中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減などにより、当初予算から 874億円減の3,203億円となった。

② 歳 出

ア 人件費

退職手当が減少する一方、人事委員会勧告に基づく給与改定等により職員給が増加したことから、当初予算から29億円増の5,363億円となった。

イー公債費

県債発行利率の低下による利子の減などにより、当初予算から 79 億円減の 2,745 億円となった。

ウ 投資的経費

緊急経済対策等の実施により、当初予算から463億円増の2,202億円となった。

工 災害復旧事業

当初予算時の枠設定分に関する実績減などにより、当初予算から89億円減の19億円となった。

才 行政経費等

中小企業制度資金貸付金や税交付金の実績減などにより、当初予算から 1,100億円減の8,390億円となった。

(4) 財源対策

財源対策額は、当初予算では320億円であったが、平成28年度年間収支の改善に伴い70億円縮減し、250億円となっている。なお、財源対策後の実質収支は、8億円の黒字となっている。

(参考) 平成28年度財政状況

(単位:億円)

		区	分			H27年度 実績※①	H28年度 当初予算②	9月補正(経済対策分)	2月補正等 (通常分)	H28年度 最終予算	H28年度 実績※③	增減 ③-2	增減 ③-①
県		税		等		8,110		0	△ 366	7,839	7,883	△ 322	△ 227
地	方	交 付	· 税	等		4,276	4,203	0	△ 63	4,140	4,143	△ 60	Δ 133
	うち路	. 時 財	政対策	債		1,245	1,144	0	△ 95	1,049	1,049	△ 95	△ 196
減	収	補	填	債		40	0	0	185	185	150	150	110
県				債		1,037	910	240	164	1,314	1,310	400	273
	うち地ブ	消費稅	減収対領	传 債		0	0	0	70	70	68	68	68
国	庫	支	出	金		1,841	1,780	241	△ 228	1,793	1,788	8	△ 53
そ	の	他	収	入		3,323	4,077	33	△ 898	3,212	3,203	△ 874	△ 120
歳		入		計	Α	18,627	19,175	514	Δ 1,206	18,483	18,477	△ 698	△ 150
人		件		費		5,323	5,334	0	36	5,370	5,363	29	40
公		債		費		2,952	2,824	0	△ 75	2,749	2,745	△ 79	△ 207
投	資	的	経	費		1,888	1,739	478	Δ7	2,210	2,202	463	314
	補	助	事	業		1,104	1,044	415	△ 178	1,281	1,276	232	172
	単	独	事	業		784	695	63	171	929	926	231	142
災	害	復 IE	事	業		58	108	0	△ 89	19	19	△ 89	△ 39
行	政	経	費	等		8,728	9,490	36	△ 1,071	8,455	8,390	△ 1,100	△ 338
歳		出		計	В	18,949	19,495	514	Δ 1,206	18,803	18,719	△ 776	△ 230
収	支 不	足額	A -	В	С	△ 322	△ 320	0	0	△ 320	△ 242	78	80
財	源	対	策	額	D	330	320	0	0	320	250	△ 70	△ 80
	退 職	手 当 債	責の発	行		150	100	0	0	100	100	0	△ 50
	行 革	推進個	責の発	行		150	100	0	0	100	100	0	△ 50
			金の活	用		30	120	0	0	120	50	△ 70	20
	財源対	策後	質収支		E	8	0	0	0	0	8	8	0

[※] H27 年度実績及びH28 年度実績欄は、当該年度決算をもとに前年度からの繰越を除くとともに、 翌年度以降の繰越を加えた額。したがって、当該年度決算の数値とは一致しないものがある。

(5) 財政運営の目標とする財政指標

- ① **収支不足額 242 億円 [財政フレームにおける目標値:320 億円]** 第3次行革プランに基づく行財政全般にわたる取組の結果、目標値より78 億円減の242 億円となった。
- ② プライマリーバランス (臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き)

277 億円黒字 「財政フレームにおける目標値: 937 億円黒字]

超低金利環境を踏まえた平成 29 年度繰越事業分の県債の前倒し発行(300 億円) や補正予算債(136 億円)、地方消費税減収対策債(68 億円)の発行などにより県債 発行額が 595 億円増加したことや、利子の実績減により公債費が 65 億円減少したこ とから、目標値より 660 億円減の 277 億円の黒字となった。

③ 実質公債費比率

ア 単年度 14.5%【16.2%】[財政フレームにおける目標値:18.5%] イ 3か年平均 16.1%【16.7%】[財政フレームにおける目標値:17.7%]

利子の実績減により指標算定上の公債費が減少したこと (65 億円) や超低金利環境を踏まえた借換債の前倒し発行 (400 億円) に伴い、平成 28 年度の借換時実質償還額が減少し、減債基金積立不足に対する加算(注2)が減少したこと (163 億円) 等により、指標算定上の分子が 349 億円減少したため、単年度では目標値より 4.0 ポイント減の 14.5%となった。なお、3か年 (平成 26~28 年度) 平均では、平成 28年度 (単年度) の実績値が減少したことに伴い、目標値より 1.6 ポイント減の 16.1%となった。

- (注1) 【 】書きは、平成28年度に実施した借換債の前倒し発行の影響を除いた場合
- (注2) 「減債基金積立不足に対する加算」の算定式 借換時実質償還額 × 前年度末の減債基金積立不足率 (964 億円 → 564 億円)(H27 年度末: 39.8%)
- ④ 県債残高(臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き) 86.4%(2 兆 9,008 億円) [財政フレームにおける目標値: 85.2%(2 兆 8,630 億円)]

超低金利環境を踏まえた平成 29 年度繰越事業分の県債 (300 億円) や借換債の前倒し発行 (400 億円) などによる県債発行額の増加により、目標値より 1.2 ポイント増の 86.4%となった。なお、平成 29 年度繰越事業分の県債、借換債の前倒し発行を除いた場合の県債残高は、目標値を 0.9 ポイント下回る 84.3% (2 兆 8,308 億円)となった。

⑤ 将来負担比率 324.7% [財政フレームにおける目標値:327.3%]

超低金利環境を踏まえた平成29年度繰越事業分の県債(300億円)や補正予算債(136億円)、地方消費税減収対策債(68億円)の発行等により、指標算定上の分子である県債実残高が595億円増加する一方、分子の減算項目(県債の償還財源)である県債管理基金残高や交付税算入見込額などが852億円増加し、指標算定上の分子が257億円減少したことから、目標値より2.6ポイント減の324.7%となった。

なお、阪神・淡路大震災関連県債を除いた場合の将来負担比率も、目標値(268.2%) より2.5 ポイント減の265.7%となった。

(参考) 将来負担比率の算定式

<u>将来負担額(県債実残高等)-充当可能基金額-交付税算入見込額-特定財源見込額</u> 標準財政規模-当該年度の交付税算入額

- ⑥ 県債管理基金の活用 50 億円 [財政フレームにおける目標値:120 億円] 財源対策としての県債管理基金活用額は、平成28 年度年間収支の改善に伴い、目標値より70 億円減の50 億円となった。
- ⑦ 県債管理基金積立不足率 32.5%【39.5%】[財政フレームにおける目標値:42.1%] 借換債の前倒し発行(400億円)により、県債管理基金の取崩額が減少(同額が基金に留保)したことに伴い、平成28年度末県債管理基金残高が増加したことから、目標値より9.6ポイント減の32.5%となった。
- ⑧ 経常収支比率 96.7% [財政フレームにおける目標値:96.8%]

社会保障関係費が 0.2 ポイント、人件費が 0.1 ポイント増加する一方、公債費が 0.4 ポイント減少したことにより、分子となる経常経費が減少したことから、目標値 から 0.1 ポイント減の 96.7%となった。

(単位:億円)

E /\	H27 年度	H28	年度	増	減
区分	決算 a	当初予算b	決算 c	c—b	c-a
収支不足額	△322	△320	△242	+78	+80
プライマリーバランス (臨時財政対策債、 減収補填債75%分除き)	+993	+937	+277	△660	△716
実質公債費比率 (単年度)	18.5%	18.5%	14. 5% 【16. 2%】	△4. 0% 【△2. 3%】	△4.0% 【△2.3%】
実質公債費比率 (3か年平均)	16. 8% (19. 2%)	17. 7% (19. 4%)	16. 1% (17. 3%) 【16. 7%】	△1. 6% (△2. 1%) 【△1. 0%】	△0. 7% (△1. 9%) 【△0. 1%】
県債残高 (臨時財政対策債、 減収補填債 75%分除き)	86. 9% [29, 182]	85. 2% [28, 630]	86. 4% [29, 008]	+1.2% [+378]	△0.5% [△174]
将来負担比率	320. 6%	327. 3%	324. 7%	△2.6%	+4.1%
震災関連県債残高除さ	256. 7%	268. 2%	265. 7%	△2. 5%	+9.0%
県債管理基金活用額	30 [2.4%]	120 [10.0%]	50 [4. 0%]	$\triangle 70$ [$\triangle 6.0\%$]	+20 [+1.6%]
県債管理基金積立不足率	39. 8%	42. 1%	32. 5% 【39. 5%】	△9. 6% 【△2. 6%】	△7. 3% 【△0. 3%】
経常収支比率	96. 1%	96.8%	96. 7%	△0.1%	+0.6%
うち人件費	39. 5%	39. 7%	39.8%	+0.1%	+0.3%
うち公債費	24. 9%	24.6%	24. 2%	△0.4%	△0. 7%
うち社会保障関係費等	31.7%	32.5%	32. 7%	+0.2%	+1.0%

H30 年度 までの目標
収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】
黒字 【毎年度】
18%水準【H30】
H19 の 80%水準 (26,874 億円以下) 【H30】
震災の影響を除く 比率が H19 年度の 全国平均水準 (250%水準)【H30】 ルール積立額の約 1/3 以下【毎年度】 H19 の 2/3 水準
(39. 0%) 【H30】
90%水準【H30】

- ※1 () 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合
- ※2【 】書きは、平成28年度に実施した借換債の前倒し発行の影響を除いた場合

(参考1)借換債平準化対策

平成23~25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、 平成26年度の借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策

(参考2) 県債の追加発行について

県債を有利に調達できる超低金利環境を踏まえ、次のように県債を追加発行した。

〇平成 29 年度繰越事業分の前倒し発行(一般会計)

- ・平成29年度に繰り越して実施する事業の県債を、平成28年度に前倒して調達
- ・既収入財源として、平成29年度に繰越
- ・発行時期 平成29年1月~2月
- ・発 行 額 300億円(全額満期一括債)
- · 調達金利 20 年債: 0.6%程度、10 年債: 0.2%程度

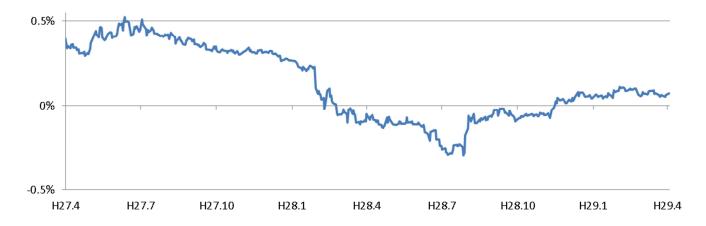
〇借換債の前倒し発行(公債費特別会計)

- ・起債許可条件の範囲内で借換率を引上げ
- ・これにより、県債管理基金に借換債増額分と同額が留保
- ・留保された県債管理基金は、今後の金利上昇局面における金利負担や借換債縮減の ための財源として活用
- ・発行時期 平成28年10月
- ・発 行 額 400 億円

(10年・定時償還債:270億円、10年・満期一括債:130億円)

・調達金利 10年・定時償還債:0.028%、10年・満期一括債0.075%

「10 年国債の金利の推移〕



2 各分野における実施状況

(1) 組 織

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

ア. 本庁・地方機関、イ. その他の組織

ア、本庁・地方機関

1 多様な政策課題に対応した組織体制の整備

子育て支援の充実、次代の農林水産業の育成強化、獣害対策の強化など時代の変化に伴う多様な政策 課題に対して、効率的、効果的に施策展開を図るための組織体制を整備

ア.本庁・地方機関、イ.その他の組織

ア、本庁・地方機関

1 多様な政策課題に対応した組織体制の整備

(1) 女性の活躍と家庭・地域づくりの推進

- ・地域創生の推進に加え、さらに当面する政策課題である女性の就業支援や男女共同参画等の女性が 活躍できる社会づくりを総括するため、「理事(地域創生・女性担当)」を設置
- ・青少年の健全育成と家庭・子育て支援を、地域団体等との連携を図りながら総合的に推進するため、 政策創生部長のもとに「女性青少年局長」、同局長のもとに「男女家庭課」(女性生活局長所管から移管)及び「青少年課」(健康福祉部から移管)を設置
- ・家族・家庭をめぐる様々な問題の原因を探り、誰もがいきいきと生活できる地域づくりを全庁的に 推進するため、知事を本部長とする「家庭と地域づくり推進本部」を設置

(2) 医療・福祉の向上

- ・児童虐待の件数増加や複雑・困難化を踏まえ、各こども家庭センターの連携と現地解決機能を強化するため、中央こども家庭センターに「こども総括監」を設置(所長が兼務)
- ・国民健康保険の財政運営の都道府県単位化(平成30年度)に向け、市町等との調整の取組を強化する ため、健康福祉部に「参事(国民健康保険制度移行担当)」を設置

(3) 農林水産業の振興

- ・県立森林大学校の開設(平成 29 年度)に向け、施設整備や関係団体等との連携を推進するため、 農政環境部に「参事(森林大学校開設担当)」を設置
- ・シカ・イノシシの捕獲拡大による農林業被害の軽減、捕獲したシカの地域資源としての利用拡大等を一層推進するため、「鳥獣対策課」を設置

(4) 組織の効率化

- ・参画と協働による地域づくりを積極的に推進するため、「協働推進室」を「県民生活課」に統合
- ・公益法人への助言・指導業務の収束のため、「公益法人室」を廃止
- ・平成 21 年度台風 9 号による災害復興業務の収束のため、「光都土木事務所河川復興室」を廃止

(参考) 平成29年度組織改正の概要

1 多様な政策課題に対応した組織体制の整備

地域創生の取組の本格化への対応など時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、効率的、効果的に施策展開を図るための組織体制を整備

・保健・医療・福祉が連携した現行の健康福祉部の体制を維持しつつ、今後とも拡大する福祉分野における責任の明確化と機動性を高めるため、健康福祉部内に、福祉監に替えて担当部長として「福祉部長」を設置

2 本部体制の整備

横断的な行政課題に対応するための本部体制を整備するとともに、必要性の低下した本部を廃止

3 県民センター副センター長の設置

県民センターについて、地域創生の取組みを推進するため、センター長を補佐する「副センター長(県民交流室長を兼務)」を設置

4 農林(水産)振興事務所地域普及所の廃止

「農林(水産)振興事務所地域普及所」について、農業改良普及センターに機能・人員を集約し、 現地活動による相談・指導体制を強化することから廃止

第3次行革プラン (平成28年度実施計画)

イ.その他の組織

1 警察

西播地域における免許更新の利便性を図るため、姫路優良・高齢運転者運転免許更新センターを 設置

• 設置場所: 姫路市市之郷 姫路警察署内

2 附属機関等

(1) 附属機関の新設

行政不服審査法の改正に伴い、審査請求についての審査庁の判断の妥当性をチェックする機関を新設 [新設する附属機関等]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (法律等で設置)	兵庫県行政不服審査会	H28. 4. 1

(2) 運営の合理化・効率化

附属機関及び要綱等に基づく協議会等について、引き続き新設の抑制、設置の必要性の低下した ものの統廃合を推進するとともに、委員報酬について、日額 12%、月額 6%の減額措置を実施

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区分	'	H27 年度 ①	H28 年度 ②	差引 ②-①
附属機関	機関数	76	77	+ 1
(法律等で設置)	委員数	1,707人	1,716人	+9人
協議会等	機関数	25	25	± 0
(要綱等で設置)	構成員数	717 人	716 人	△1人

※各年度3月31日現在

イ.その他の組織

1 警察

(1) 警察本部

西播地域における運転免許の更新手続に係る利便性向上を図るため、姫路優良・高齢運転者運転 免許更新センターを姫路警察署内(姫路市市之郷)に設置(平成28年4月)

(2) 警察署・交番・駐在所等

- ・老朽化、狭隘化に加え、未耐震であった尼崎東警察署を移転新築(平成29年3月)
- ・業務及び人員の合理化を図るため、福良警部派出所を廃止(平成29年3月)

2 附属機関等

(1) 附属機関の新設

行政不服審査法の改正に伴い、審査請求についての審査庁の判断の妥当性をチェックする機関を新設 [新設する附属機関等]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (法律等で設置)	兵庫県行政不服審査会	H28. 4. 1

(2) 運営の合理化・効率化

委員報酬額の減額措置について、平成 27 年度から段階的に縮小し、平成 28 年度は日額 12%、 月額 6 %

区	分	H27	H28	(参考) H29
日	額	△16%	△12%	△8%
月	額	△8%	△ 6 %	$\triangle4\%$

(参考) 運営の活性化・透明化の向上

区分	H19 年度①	H28 年度②	対 H19 増減 ②一①
委員公募機関の割合	90. 2%	100%	9.8%
女性委員の割合	31.8%	33. 2%	1.4%
会議公開・会議資料公開機関の割合	91. 2%	100%	8.8%

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区分	'	H27 年度 ①	H28 年度 ②	差引 ②-①
附属機関	機関数	76	77	+ 1
(法律等で設置)	委員数	1,707人	1,723人	+16 人
協議会等	機関数	25	25	± 0
(要綱等で設置)	構成員数	717 人	716 人	△1人

[※]各年度3月31日現在

(2) 定員・給与等

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

ア. 定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が 定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。再任用職員については、活用状況を 明確化し、適正な定数管理を行う。非常勤嘱託員等については、職員に準じた定員の削減を進める。

(1) 職員

a 一般行政部門

【現員】 (単位:人)

	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1			対 H1	9. 4. 1
区分	1	現 在 ②	見 込 ③	增減 ④(3-2)	増減率 ⑤(4/2)	增減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門職員	8, 279	6, 156	6, 076	△80	△1.3%	△2, 203	△26.6%

b 教育部門

【現員】 (単位:人)

	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1			対 H1	9. 4. 1
区分	1	現 在 ②	見 込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(4/2)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
法定教職員	39, 777	40, 387	40, 265	△122	△0.3%	+488	+ 1.2%
県立大附属中・高等学 校への派遣教職員	_	_	_	_	_	_	_
県単独教職員	807	610	598	△ 12	△2.0%	△209	△25. 9%
県費負担教職員制度の 見直しによる影響除き	783				_		_
教育委員会事務局職員	512	397	382	△ 15	△3.8%	△130	△25. 4%

c 警察部門

【現員】 (単位:人)

	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1			対 H1	9. 4. 1
区 分	1	現 在 ②	見 込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(4/2)	增 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
警察官	11, 491	11, 655	11, 706	+51	+0.4%	+215	+1.9%
警察事務職員	834	750	740	△10	△1.3%	△ 94	△11.3%
うち一般行政類似部	356	259	255	\triangle 4	△1.5%	△101	△28. 4%

※警察官の増:ストーカー、DV等人身の安全を早急に確保する必要のある事案、振り込め詐欺等特殊詐欺対策の強化等

ア. 定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、目標とする3割削減に向けて定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。再任用職員については、活用状況を明確化し、適正な定数管理を実施。非常勤嘱託員等については、職員に準じて定員を削減

(1) 職員

a 一般行政部門

【現員】 (単位:人)

	1100 4 4		期間計 (H20~H28)		
区 分	H28. 4. 1 ⑦	対前年度増減 ⑦一②	増 減	増減率	
一般行政部門職員	6, 063	△93	△2, 216	△26.8%	

H29. 4. 1	対 H19 増減	増減率
®	⑨[⑧一①]	[9/1]
5, 928	$\triangle 2,351$	

b 教育部門

【現員】 (単位:人)

		分	H28. 4. 1		期間計 (H20~H28)		
	区		7	対前年度増減	増 減	増減率	
法定教職員			40, 265	△122	+488	+1.2%	
	県立大附属ロ の派遣教職員	中·高等学校へ 員		ı		_	
県	単独教職	員	598	△12	△209	△25. 9%	
	県費負担教 直しによる影	職員制度の見 響除き	_		_	_	
教	育委員会事務	络局職員	382	△15	△130	△25. 4%	

H29. 4. 1 ®	対 H19 増減 ⑨ [⑧-①]	増減率 [9/1]
32, 626	△7, 151	△18.0%
58	+58	皆増
562	△245	△30.4%
562	△221	△28. 2%
372	△140	△27.3%

[※]県費負担教職員の給与負担や学級編成基準等の決定権限が神戸市へ委譲されることに伴う減 (H29.4) 法定教職員△7,531人、県単独教職員△24人

c 警察部門

【現員】 (単位:人)

	1100 4 4		期間計 (H20~H28)		
区 分	H28. 4. 1 ⑦	対前年度増減 ⑦一②	増 減	増減率	
警察官	11,694	+39	+203	+1.8%	
警察事務職員	743	$\triangle 7$	△91	△10.9%	
うち一般行政類似部門	257	$\triangle 2$	△99	△27.8%	

H29. 4. 1 ®	対 H19 増減 9 [8-1]	増減率 [9/1]
11, 757	+266	+2.3%
741	△93	△11.2%
256	△100	△28. 1%

※警察官の増:ストーカー、DV等人身の安全を早急に確保する必要のある事案、振り込め詐欺等特殊詐欺対策の強化等

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

d 公営企業部門

① 企業庁

【現員】 (単位:人)

	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1			対 H1	9. 4. 1
区分		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
	1	2	3	4 (3 - 2)	(4)/2)	6 (3 - 1)	7(6/1)
企業庁職員	215	170	165	△ 5	△2.9%	△ 50	△23.3%

② 病院局

【現員】 (単位:人)

	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1			対 H1	9. 4. 1
区分		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
	1	2	3	4 (3 - 2)	(4)/2)	6(3-1)	7(6/1)
医療職員	4, 124	5, 451	5, 566	+115	+2.1%	+1,442	+35.0%
その他の職員	519	385	376	△ 9	△2.3%	△ 143	△27. 6%

※医療職員の増:こども病院の移転開設(H28.5)に伴う小児救急医療センター増床等診療機能の充実等

(2) 再任用職員

【**配置状況**】 (単位:人)

					(十四・)
		区 分		再任用(短時間) H28 見込	再任用(常勤) H28 見込
	一般行政部門	1		315	90
	教育部門	教育委員会	教職員	465	884
			事務局職員	30	2
	警察部門	警察		45	48
	公営企業部門 企業庁			10	0
	公名正未即门	病院局		65	29

[※]再任用短時間勤務職員数は通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

(3) 非常勤嘱託員等

【配置状況】 (単位:人)

			H25	H27	H28			対	H25
	区 分			現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
			1	2	3	4(3-2)	(4/2)	6(3-1)	7(6/1)
一般行政部門			1,875	1, 703	1,677	△26	△1.5%	△198	△10.6%
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	157	156	\triangle 1	△0.6%	△ 16	△ 9.3%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	98	105	+ 7	+7.1%	△ 6	△ 5.4%
公営企業部門	企業庁		21	20	20	0	0.0%	Δ 1	△ 4.8%
公名正未印门	病院局	医療部門以外	117	109	106	$\triangle 3$	△2.8%	△ 11	△ 9.4%

※警察部門の増: 姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター開設等

[※]再任用常時勤務職員数は「(1)職員」の内数

d 公営企業部門

① 企業庁

【現員】

(単位:人)

		H28. 4. 1		期間計(H	I20∼H28)
区	分	7	対前年度増減	増 減	増減率
企業庁職員		162	∆8	△53	△24.7%

H29. 4. 1	対 H19 増減	増減率
®	⑨[⑧-①]	[⑨/①]
156	△59	

② 病院局

【現員】

(単位:人)

	1100 4 1	期間計(H20~H28		
区 分	H28. 4. 1	対前年度増減 7 一 ②	増 減	増減率
医療職員	5, 754	+303	+1,630	+39.5%
その他の職員	377	△8	△142	△27. 4%

H29. 4. 1 ®	対 H19 増減 ⑨[⑧-①]	増減率 [9/1]
5, 735	+1,611	+39.1%
374	△145	△27. 9%

[※]医療職員の増:こども病院の移転開設(H28.5) に伴う小児救急医療センター増床等診療機能の充実等

(2) 再任用職員

【配置状況】

(単位:人)

	区分			4. 1
				再任用(常勤)
一般行政部門			303	63
教育部門	教育	教職員	419	845
	委員会	事務局職員	27	2
警察部門	警察		41	51
公営企業	企業庁		5	1
部門	病院局		65	26

H29. 4. 1				
再任用(短時間)	再任用(常勤)			
290	60			
278	841			
34	1			
60	67			
6	3			
62	26			

[※]再任用短時間勤務職員数は通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

(3) 非常勤嘱託員等

【配置状況】 (単位:人)

			H28		期間計(H	26∼H28)
	区分		8	対前年度増減 8-2	増 減	増減率
一般行政	部門		1,668	△35	△207	△11.0%
教育部門	教育委員会	事務局部門	155	$\triangle 2$	△17	△9.9%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	102	+4	△9	△8.1%
公営企業	企業庁		20	± 0	$\triangle 1$	△4.8%
部門	病院局	医療部門以外	106	$\triangle 3$	△11	△9.4%
公営企業	企業庁 病院局	医療部門以外	20	±0 △3	△1 △11	△4.8

H29 ⑨	対 H25 増減 ①[⑨-①]	增減率
1,652	△223	△11.9%
153	△19	△11.0%
99	$\triangle 12$	△10.8%
20	$\triangle 1$	△4.8%
105	$\triangle 12$	△10.3%

[※]警察部門の増: 姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター開設等

[※]再任用常時勤務職員数は「(1)職員」の内数

第3次行革プラン (平成28年度実施計画)

イ. 給与

1 特別職

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、一般職の状況、国の経済・財政再生計画の動 向を踏まえ、段階的に抑制措置の縮小を図る。

(1) 給料の減額

区 分 答申による		行革による減額		合 計	
	見直し	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
知 事	△5%	△12%	△ 9%	△17%	△14%
副知事	△5%	△ 8%	△ 6%	△13%	△11%
教育長等	△5%	△ 4%	△ 3%	△ 9%	△ 8%
防災監等	△5%	△1.6%	△1.2%	△6.6%	△6.2%

(2) 期末手当の減額

区分 答申による		行革による減額		合 計	
	見直し	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
知 事	△5%	△25%	△20%	△30%	△25%
副知事	△5%	△23%	△18%	△28%	△23%
教育長等	△5%	△21%	△16%	△26%	△21%
防災監等	△5%	△20%	△15%	△25%	△20%

(3) 退職手当の減額

区分	答申による 見直し	行革による減額	合 計
知 事	△25%	△5%	△30%
副知事	△25%	$\triangle 5\%$	△30%

(参考) 平成 28 年度特別職・議員の年収削減の状況 (平成 19 年度との比較)

[特別職]

区 分 答申及び人事委員会勧 告に準じた改定額 ※		行革による 削減額	合計	
知 事 △143 万円		△336 万円	△479 万円	
副知事	△122 万円	△211 万円	△333 万円	

※人事委員会勧告に準じた改定内容

- H21:期末手当△0.25月

H22:期末手当△0.15月

H26:期末手当+0.15月、地域手当+0.50% H27:期末手当+0.05月、地域手当+0.25%

[議 員]

区分 答申及び人事委員会勧 告に準じた改定額 ※		行革による 削減額(率)	合計
議員	△110 万円	△48 万円 (△5%)	△158 万円

※特別職報酬等審議会の答申により、報酬本則△5%

※期末手当の改定内容は特別職と同じ

イ. 給与

1 特別職

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、一般職の状況、国の経済・財政再生計画の動 向を踏まえ、段階的に抑制措置を縮小

(1) 給料の減額

区分	H26	H27	H27 H28	
知 事	△15%	△12 %	△9 %	△7 %
副知事	△10%	△ 8 %	△6 %	△4 %
教育長等	△ 5%	△ 4 %	△3 %	△2 %
防災監等	△ 2%	△ 1.6%	△1.2%	△0.8%

(2) 期末手当の減額

区分	H26	H27	H28	(参考) H29
知 事	△30%	△25%	△20%	△15%
副知事	△28%	△23%	△18%	△13%
教育長等	△26%	△21%	△16%	△11%
防災監等	△25%	△20%	△15%	△ 9%

(3) 退職手当の減額

知事、副知事 5%減額

※給与抑制措置とは別に、特別職報酬等審議会の答申により、平成25年度から 給料本則△5%、期末手当本則△5%、退職手当本則△25%の改定を実施済

(参考) 平成 28 年度特別職・議員の年収削減の状況 (平成 19 年度との比較)

[特別職]

区 分 答申及び人事委員会勧 告に準じた改定額 ※		行革による 削減額	合計
知 事 △110 万円		△336 万円	△446 万円
副知事	△ 95 万円	△211 万円	△306 万円

※人事委員会勧告に準じた改定内容

- H21:期末手当△0.25月

H22:期末手当△0.15月

H26:期末手当+0.15月、地域手当+0.50% H27:期末手当+0.05月、地域手当+0.25%

H28:期末手当+0.10月、地域手当+0.80%

[議 員]

区分 答申及び人事委員会勧 告に準じた改定額 ※		行革による 削減額(率)	合計
議員 △97万円		△48 万円 (△5%)	△145 万円

※特別職報酬等審議会の答申により、報酬本則△5%

※期末手当の改定内容は特別職と同じ

第3次行革プラン (平成28年度実施計画)

2 一般職

第3次行革プランに基づき、抑制措置を縮小

(1) 給料の減額

- ① 行政職は平成26年度と比較して、減額措置を管理職は2/5、一般職は2/4縮小
- ② 他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

(参考) 平成26年度の減額措置

「管理職」

「一般職員〕

部長・局長級	7%減額	主任専門員級	3%減額
課長級	6 %減額	班長・主査・主任級	2.8%減額
副課長級	4%減額	若手職員	2.5%減額

※地域手当は含まない

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職に応じて、平成26年度と比較して次のとおり減額措置を縮小

課長級以上

4%縮小

副課長級

3%縮小

主任専門員級以下 減額措置終了(一般職員の減額措置終了)

(参考) 平成26年度の減額措置

[管理職]

[一般職員]

部長級	14%減額	主任専門員級	4%減額
局長級	13%減額	班長・主査・主任級	1%減額
課長級	10%減額		
副課長級	4%減額		

※地域手当は含まない

(役職加算率) 20%→10% 15%→7.5% 10%→6% 5%→4%

(管理職加算率) 20%→10% 15%→7.5% 10%→5%

(3) 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

2 一般職

第3次行革プランに基づき、抑制措置を縮小

(1) 給料の減額

- ① 行政職は役職に応じて、次のとおり減額措置を縮小
- ② 他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

	区 分	H26	H27	H28	(参考)H29
	部長・局長級	△7 %	△5.6%	△4.2%	△2.8%
管理職	課長級	△6 %	△4.8%	△3.6%	△2.4%
	副課長級	△4 %	$\triangle 3.2\%$	$\triangle 2.4\%$	△1.6%
一般	主任専門員級	△3 %	$\triangle 2.3\%$	△1.6%	△0.9%
職員	班長・主査・主任級	$\triangle 2.8\%$	$\triangle 2.1\%$	△1.4%	△0.7%
4版 貝	若手職員	$\triangle 2.5\%$	△1.8%	△1.1%	_

[※]地域手当は含まない。

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職に応じて、次のとおり減額措置を縮小

区 分		H26	H27	H28	(参考)H29
	部長級	△14 %	△11.5%	△10 %	△9 %
管理職	局長級	△13 %	\triangle 10.5%	△ 9 %	△7.5%
自生戦	課長級	△10 %	△ 7.5%	△ 6 %	△4 %
	副課長級	△ 4 %	△ 2 %	△ 1 %	
一般	主任専門員級	△ 4 %	△ 2 %		_
職員	班長・主査・主任級	△ 1 %	_		

[※]地域手当は含まない。

(3) 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

[※]平成29年度においては、一般職員のうち若手職員の減額措置を解消。

第3次行革プラン (平成28年度実施計画)

(参考)

① 地域手当の支給状況

平成27年度当初は、平成26年人事委員会勧告に基づき、対26年度0.5%引上げ平成27年度は、平成27年人事委員会勧告に基づき、対27年度当初0.25%引上げ

区	分	平成 19 年度	平成 20~	~26 年度	平成27	年度当初	平成2	7年度	平成28年	年度当初
	カ			対19年度		対26年度		対27年建物		対27年度
1 }	級地	10%	8 %	$\triangle 2\%$	8.5%	+0.5%	8.75%	+0.25%	8.75%	±0%
2 8	級地	7 %	5 %	△2%	5.5%	+0.5%	5.75%	+0.25%	5.75%	±0%
3 Å	級地	5 %	3 %	$\triangle 2\%$	3.5%	+0.5%	3.75%	+0.25%	3.75%	±0%

② 平成28年度職員1人あたりの年収削減の状況(平成19年度との比較)

区分	勧告(平成21~27年) による削減額 ※	行革による 削減額	合計
部長級	△24 万円	△110 万円	△134 万円
課長級	△18 万円	△ 71 万円	△ 89 万円
全職員平均	△13 万円	△ 23 万円	△ 36 万円

※削減内容

「H21:期末・勤勉 △0.35月 H22:期末・勤勉 △0.20月

H26:期末・勤勉 +0.15 月、地域手当+0.50%

H27:期末・勤勉 +0.10月、地域手当+0.25%

(参考)

① 地域手当の支給状況

区 分	H19	H20∼H26	H27	H28	H29 当初
1級地	10%	8 %	8. 75%	9. 55%	9. 25%
2級地	7 %	5 %	5. 75%	6. 55%	6. 25%
3級地	5 %	3 %	3.75%	4. 55%	4. 25%

[※]平成28年度の引上げ(+0.8%)のうち、0.3%は28年度限りの措置

② 平成28年度職員1人あたりの年収削減の状況(平成19年度との比較)

区分	勧告(平成21~28年) による削減額 ※	行革による 削減額	合計
部長級	△9万円	△110 万円	△119 万円
課長級	△5万円	△ 71 万円	△ 76 万円
全職員平均	△4万円	△ 23 万円	△ 27 万円

※削減内容

「H21:期末・勤勉 △0.35月

H22:期末・勤勉 △0.20月

H26:期末・勤勉 +0.15月、地域手当+0.50% H27:期末・勤勉 +0.10月、地域手当+0.25% H28:期末・勤勉 +0.10月、地域手当+0.80%

③ 平成28年度人事委員会勧告に基づく主な改定

給料表: 平均 0.2%引上げ

地域手当:一律0.8%引上げ(うち0.3%は28年度限り)

期末・勤勉手当:0.10月引上げ(4.20月→4.30月)

医師・歯科医師職の初任給調整手当:上限を約0.1%引上げ

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

ウ. 仕事と生活の調和

1 多様な働き方の推進

職員が仕事と生活をバランス良く両立させるため、各種支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進める

[H28 年度の主な制度]

制度	制度概要	取得単位	給与の取扱
(1) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定め	(取得日数等) 1 □	無給
	て休業することができる制度		
	(ただし、産後休暇の期間は除く)		
(2)育児短時間	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短		勤務時間
勤務	時間勤務をすることができる制度	_	数に応じした公に
			た給与を 支給
(3) フレックス	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等		有給
タイム制	を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制	_	
	度		
(4)在宅勤務	小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤	1日、半日	有給
	務を行うことができる制度	又は1時間	
(5)子育て支援	小学校修了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添	1月、半日	有給
休暇	い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話	又は1時間	
	を行う場合に取得できる休暇制度	(年5日)	
(6) 男性の育児	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校	1月、半日	有給
参加のため	就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる	又は1時間	
の休暇	休暇制度	(5 日)	
(7)介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、6月の期間内	1日又は1時間	無給
	において連続又は断続して取得できる休暇制度		
(8)自己啓発等	職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修	<u></u>	無給
休業	するために2年間休業することができる制度		
(9) ボランティ	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支	1日又は1時間	有給
ア休暇	援活動等を行う場合に取得できる休暇制度	(年5日)	

ウ. 仕事と生活の調和

1 多様な働き方の推進

職員が仕事と生活をバランス良く両立させるため、フレックスタイム制の導入や、最長3年間取得できる介護時間の新設など、育児・介護に関する休暇・休業等制度の充実を図るとともに、各種支援制度を利用しやすい職場環境づくりを推進

[H28 年度の主な制度]

制度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱		度実績 部局等※)
(1)育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、	1 日	無給	男性	4名
	期間を定めて休業することができる制度 (ただし、産後休暇の期間は除く)			女性	49名
(2)育児短時間	養育する子が小学校就学の始期に達する		勤務時間	男性	2名
勤務	までの間、短時間勤務をすることができる 制度	_	数に応じた 給与を支給	女性	17名
(3) フレックス	小学校修了前の子を養育する職員及び配		有給	男性	18 名
タイム制 (H28.5.12 新設)	偶者、父母等を介護する職員が、弾力的 に勤務時間を設定できる制度	_		女性	6名
(4) 在宅勤務	小学校修了前の子を養育する職員が、自	1 日、半日	 有給	男性	9名
(1) 12 623133	宅における勤務を行うことができる制度	又は1時間	11 111	女性	11名
(5)子育て支援	小学校修了前の子の看護、健康診断・予	1 日、半日	 有給	女任	11 /1
休暇	防接種の付添い、入卒業式・授業参観へ	又は1時間	L3 VA	男性	580名
	の出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に 取得できる休暇制度	(年5日)		女性	369名
(6)男性の育児	職員の妻が出産する場合で、出産に係る	1日、半日	有給		
参加のため	子又は小学校就学始期に達するまでの子	又は1時間			65名
の休暇 (7)介護休暇	の養育のため、取得できる休暇制度 職員が配偶者、父母等を介護するため、合	(5 日)	無給		
(//) 一段 小収	計6月の範囲内において取得できる休暇	a la	八八 不口	男性	0名
	制度(6月の期間は3回まで分割可)	1日又は1時間		女性	1名
	(下線部は H29.1.1 改正)			<i>></i>	
(8) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最	1 日 2 時間	無給		o #
(H29.1.1 新設)	長3年間、1日2時間の範囲内で取得でき る休暇制度				0名
(9)自己啓発等	職員が公務能力の向上を目的に、大学等		無給		
休業	の課程を履修するために2年間休業するこ とができる制度	_			0名
(10) ボランテ	できる前後 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 有給		4.C. F7
ィア休暇	災地等で支援活動等を行う場合に取得で	1日又は1時間 (年 5 日)	14 (1)	174 .	46名
	きる休暇制度	(年5日)	۸ <u>س</u> لا ۲۰	(姓べ	105.6 日)

[※]知事部局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、企業庁

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

2 超過勤務の縮減

超過勤務については、効率的な業務執行などにより引き続き、その縮減を図る。

[主な取組み]

- (1) 管理職による適切な業務の進行管理
- (2) 超勤上限目標(原則:月45時間、年360時間)達成に向けた計画的な業務執行
- (3) 週休日等の振替制度の活用
- (4) 超勤代休時間の取得促進
- (5) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (6) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (7) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

3 女性が活躍できる場の拡大

県政の意思決定過程への女性の参画促進を図るため、「第5次男女共同参画県率先行動計画」に基づき、女性の管理・監督職の拡充に向けた取り組みを推進

(参考)

女性職員の登用目標

112 1335	C + 227 10 10 107	目標(H32.4)	実績(H27.4)
知事部	B局等の管理職に占める女性比率	15.0%	7.1%

2 超過勤務の縮減

超過勤務については、効率的な業務執行など、その縮減に向けた取組みを推進

[主な取組み]

- (1) 管理職による適切な業務の進行管理
- (2) 超勤上限目標(原則:月45時間、年360時間)達成に向けた計画的な業務執行
- (3) 週休日等の振替制度の活用
- (4) 超勤代休時間の取得促進
- (5) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (6) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み

(単位:時間)

(7) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

ひとり1月あたりの超過勤務時間(知事部局等) 超過勤務が360時間を超える職員数(知事部局等)

(単位:人)

	H27	H28
本庁	19.0	19.3
地方機関	8.5	8.4
全庁	12.0	12. 1

	H27	H28
本庁	355	354
地方機関	191	190
全庁	546	544

3 女性が活躍できる場の拡大

「第5次男女共同参画県率先行動計画」(H28.3改定)を女性活躍推進法に基づく事業主行動計画に位 置づけ、女性職員の採用・登用に関する新たな数値目標を設定

(1) 女性職員の採用・登用に関する目標

(知事部局等の数値目標)

項目	新目標(H28.3策定) j		達成時期	実績(H28.4)	実績(H29.4)
女性職員 の採用	採用者に占める女性の割合	40%		31.4% (H28.4新規採用)	42.4% (H29.4新規採用)
	本庁課長相当職以上の職に占める女 性の割合	15%	H32	8.3%	9.1%
女性職員 の登用	(うち、本庁部局長相当職に占める女性の割合	10%	1102	7.4%	7.8%
	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合	20%		14.0%	15.5%

(2) 育児にかかる休暇・休業の取得に関する目標

(知事部局等の数値目標)

項目	目 標	達成時期
育児休業	希望者の取得率100%(男女)	H30.3.31
配偶者の出産補助休暇	取得率100%(男性)	
男性の育児参加休暇	取得率100%(男性)	

H28実績
男性 100% (対象者に占める取得率 3.8%)
女性 100% (対象者に占める取得率 100%)
87.6%
61.9%

(参考)

兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言(H29.4)

「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」の3つの柱 のもと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを推進

超過勤務に関する規則(H29.5)

職員の超過勤務時間の上限等を定めることにより、職員の適切な健康管理及び公務の能率の 向上を図り、もって仕事と生活の調和に資することを目的として超過勤務に関する規則を制定

(3) 行政施策

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

ア. 事務事業

1 見直し総額

(単位:百万円)

园 八	当初	予算額	増 減	増減率
区分	H27 年度①	H28 年度②	3(2-1)	3/1
一般事業費	31, 843	31, 104	△739	△2.3%
[事務費、施設維持費を含む]	(25, 491)	(24,779)	(△712)	$(\triangle 2.8\%)$
第3次行革プラン	23, 132	23, 247	+115	+0.5%
記載の個別事業	(19, 799)	(19,779)	(△20)	(△0.1%)
その他の政策的経費	28, 168	29, 748	+1,580	+5.6%
ての心の政策的性質	(11, 955)	(12, 872)	(+917)	(+7.7%)

※()書きは一般財源

2 事務費

(単位:百万円)

区分	当初	予算額	増 減	増減率
区分	H27 年度①	H28 年度②	3(2-1)	3/1
超過勤務手当 [一般行政部門等]	2, 151	2, 086	△65	△3.0%
その他事務費	5, 254	5, 107	△147	△2.8%

3 施設維持費

施設維持費のうち、基本料分は対前年度 100%とし、従量料金分等は各施設の状況に応じて見直しを実施。なお、本庁舎については直営から委託方式等への変更に伴い人件費が減少した一方、施設維持費が増となったほか、公的施設については平成 27 年度耐震工事に伴い一般利用を中止していた施設の再開等による増等となっている。 (単位:百万円)

区分	当初	予算額	増 減	増減率
<u> </u>	H27 年度①	H28 年度②	3(2-1)	3/1
本庁舎・総合庁舎	839	854	+15	+1.8%
本月音・総合月音	(714)	(725)	(+11)	(+1.5%)
敬宛士如广全 敬宛罢	1,354	1, 354	0	0%
警察本部庁舎、警察署 	(1, 204)	(1, 204)	(± 0)	(0%)
県立学校	2, 486	2, 481	△5	△0.2%
宗立 子 仪	(2, 425)	(2,419)	(△6)	$(\triangle 0.2\%)$
 都市公園	1, 148	1, 147	$\triangle 1$	△0.1%
1011 公園	(805)	(804)	(△1)	(△0.1%)
公的施設	7, 931	7, 983	+52	+0.7%
25月77世改	(4, 000)	(4,069)	(+69)	(+1.7%)

※()書きは一般財源

ア. 事務事業

1 見直し総額

- ・第3次行革プランに基づき一般事業費の見直しを行う一方、同プラン記載の個別事業では、「ふる さと創生推進費」を創設するなど、平成27年度から23百万円増加
- ・その他の政策的経費についても、時代の変化等を踏まえた老人医療費助成事業から高齢期移行助 成事業への組替えや国制度の創設・拡充を踏まえた県単独事業の見直しを行う一方、若者定着・ 還流プロジェクトをはじめとする地方創生推進交付金事業の実施などにより、平成 27 年度から 1,193 百万円増加
- ・社会保障・税一体改革関係軽費を含め社会保障関係費は、平成27年度から2,938百万円増加

(単位:百万円)

区分	決算	草額	増 減	増減率
	H27 年度④	H28 年度⑤	6(5-4)	6/4
一般事業費	31, 756	31, 035	△721	△2.3%
[事務費、施設維持費を含む]	(25, 420)	(24, 726)	(△694)	$(\triangle 2.7\%)$
第3次行革プラン	22, 646	22, 669	+23	+0.1%
記載の個別事業	(19, 527)	(19, 484)	(△43)	(△0.2%)
その他の政策的経費	26, 090	27, 283	+1, 193	+4.6%
ての他の政策的経負	(11, 266)	(12, 106)	(+840)	(+7.5%)

※()書きは一般財源

2 事務費

(単位:百万円)

区分	決算	草額	増減	増減率
	H27 年度④	H28 年度⑤	6(5-4)	6/4
超過勤務手当 [一般行政部門等]	2, 151	2, 086	△65	△3.0%
その他事務費	5, 237	5, 094	△143	△2.7%

3 施設維持費

(単位:百万円)

区分	決算	草額	増 減	増減率
	H27 年度④	H28 年度⑤	6(5-4)	6/4
本庁舎・総合庁舎	839	854	+15	+1.8%
本川吉 - 松白川吉	(714)	(725)	(+11)	(+1.5%)
警察本部庁舎、警察署	1, 354	1, 354	0	0%
言乐平叩八古、言宗有	(1, 204)	(1, 204)	(± 0)	(0%)
県立学校	2, 486	2, 481	△5	△0.2%
宗立于 仪	(2, 425)	(2,419)	(△6)	(△0.2%)
都市公園	1, 148	1, 147	$\triangle 1$	△0.1%
로스 마마	(805)	(804)	(△1)	(△0.1%)
公的施設	7, 931	7, 983	+52	+0.7%
五节加起文	(4,000)	(4,069)	(+69)	(+1.7%)

※()書きは一般財源

第3次行革プラン (平成28年度実施計画)

4 事務事業の見直し

区 分	事	業数
平成 27 年度事業数	1, 885	(1, 929)
廃止事業数	168	(206)
新規事業数	73	(81)
平成 28 年度事業数	1, 790	(1, 804)
対前年度増減数	△95	(△125)
[増減率]	[△5.0%]	[(△6.5%)]

※()書きは経済対策関係基金事業を加えた場合

5 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の効率化・合理化

- ・県庁WAN利用対象者に新たに公社等の県派遣職員を加え、県との間の情報連携を効率化
- ・タブレット端末の活用による業務等の推進
- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・各班・各課の実情に応じた事務改善(各班各課1事務改善)の取組みの実施等

(2) 経費節減の推進

- ・電力一括入札について、従来の直営施設に加え、新たに指定管理制度導入施設においても実施
- ・本庁舎における使用電力の「見える化」などの全庁的な省エネ化の推進 等

6 政策的経費

(1) 社会保障関係費

<u>(1)</u>	社会保障関係實							(単位:	百万円、%)
	区 分	H274		H284		増減 (③-①)	増減 (④-②)	増減率	増減率
	1 %	当初予算額 ①	一般財源 ②	当初予算額	一般財源 ④	5	6	5/I	6/2
社会	会保障・税一体改革関係経費 A	44, 206	30, 402	44, 612	29, 713	406	△ 689	0. 9	△ 2.3
	介護給付費県費負担金等	57, 213	57, 213	58, 956	58, 956	1, 743	1,743	3. 0	3. 0
	後期高齢者医療費県費負担金等	60, 474	60, 474	61,529	61, 529	1, 055	1,055	1. 7	1. 7
	障害者自立支援給付費県費負担金	20, 355	20, 355	21, 151	21, 151	796	796	3. 9	3. 9
社会	国民健康保険財政調整交付金等強化充実費	47, 793	47, 793	47, 433	47, 433	△ 360	△ 360	△ 0.8	△ 0.8
保障	障害者自立支援医療費	7, 920	4, 997	8, 033	5, 047	113	50	1. 4	1.0
税一	障害児措置費	3, 491	2, 824	4, 333	3, 671	842	847	24. 1	30.0
体改革	難 病 そ の 他 特 定 疾 患 医 療 費	113	52	92	40	△ 21	△ 12	△ 18.6	△ 23.1
関係経	児 童 手 当 県 費 負 担 金	13, 730	13, 730	13, 516	13, 516	△ 214	△ 214	△ 1.6	△ 1.6
費以	児 童 福 祉 措 置 費	4, 586	2, 296	4, 817	2, 413	231	117	5. 0	5. 1
外	県 単 独 福 祉 医 療 費	10, 188	9, 448	9, 949	9, 165	△ 239	△ 283	△ 2.3	△ 3.0
	医 療 介 護 推 進 基 金 積 立 金 (H27.2 月 経 済 対 策 補 正 分)	0	0	0	0	0	0	-	_
	そ の 他	17, 147	11, 538	17,848	11, 814	701	276	4. 1	2. 4
	小 計 B	243, 010	230, 720	247, 657	234, 735	4, 647	4,015	1. 9	1. 7
社	会保障関係費 計 (A+B)	287, 216	261, 122	292, 269	264, 448	5, 053	3, 326	1.8	1. 3

経費節減・事務改善等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の効率化・合理化

- ・県との間の情報連携の効率化を図るため、県庁WAN利用対象者に新たに公社等の県派遣職員を 追加(H29.2月~運用開始)
- ・利用可能な庁内システムを拡充するなどタブレット端末(100台)の一層の活用による業務等を
- ・職員提案制度を活用した事務改善を推進(奨励期間:H28.4~H28.6)
- ・各班・各課の実情に応じた事務改善(各班各課1事務改善)の取組みを実施 等

(2) 経費節減の推進

- ・本庁舎における使用電力の「見える化」など全庁的な省エネ化や、電力一括入札の拡大(直営施 設に加え、指定管理制度導入施設にも拡大)を実施(効果額:60,879千円)
- ・印刷物・図書購入の見直し(効果額:806千円)などによる経費節減を引き続き実施

5 政策的経費

(1) 社会保障関係費

(単位:百万円、%) H27年度 H28年度 増減 増減率 増減率 分 (9-7)(10 - 8)決算額 般財源 決算額 一般財源 12/8 (11) (12) 社 会 保 障 · 税 一 体 改 革 関 係 経 費 A 34, 796 37, 241 7.0 12.2 25, 574 28,689 2,445 3, 115 介護給付費県費負担金等 56,888 56,888 58, 272 58, 272 1,384 1,384 2.4 2.4 後期高齢者医療費県費負担金等 60,833 60,833 65, 102 65, 102 4, 269 4, 269 7.0 7.0 隨害者自立支援給付費県費負担金 1,671 19,791 19, 791 21, 462 21, 462 1,671 8.4 8.4 47,608 47,608 48, 547 48, 547 939 939 2.0 2.0 쑄 強化充 障害者自立支援医療 7,678 4,820 4,909 195 89 7,873 2.5 1.8 税 障 児 措 3,919 3, 243 4,728 4,032 809 789 20.6 24.3 難 病 そ の 他 特 定 疾 患 医 療 費 △ 2.2 98 45 94 44 \triangle 4 \triangle 1 \wedge 4.1 関 児童手当県費負担 13,687 △ 238 13,687 13, 449 13, 449 \wedge 238 \wedge 1.7 \wedge 1.7 費 児 福 祉 措 置 △ 0.4 童 費 4,641 2, 227 4,634 2, 217 \wedge 7 \wedge 0.2 \wedge 10 県 畄 独 祉 医 費 10,528 9,674 10,387 9,462 △ 141 \triangle 212 \triangle 1.3 \triangle 2.2 医療介護推進基金 (H27.2月経済対策補 8,842 2,947 $0 \triangle 8,842 \triangle 2,947$ 皆減 皆減 \mathcal{O} 11,307 17, 304 11,383 458 2. 7 16,846 76 0.7 251, 359 233,070 251, 852 238, 879 493 5,809 0.2 2.5 社会保障関係費 計(A+B) 286, 155 258,644 289, 093 267, 568 2,938 8,924 1.0 3.5

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

(2) 第3次行革プラン記載個別事業

(単位:百万円)

<u> </u>								(単位:	白力片
	当初 ⁻	予算額							
事 業 名	H27	H28		主	な取	組	内容		
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	12, 653	12, 549	地方交付税がおいて、授業				-	円)の筆	6囲内(
			〔1人あたり補				(単位:	円)	
				当初①	1	当初②	増減②		
			国庫	54, 239	+	54, 727		+488	
			交付税	253, 445	1	53, 445		±0	
			一般	37, 614	+	37, 614		±0	
			計	345, 298	1	15, 786		+488	
			āT	345, 298	34	10, 700		+488	
私立高等学校等生徒授 業料軽減補助	613	641	(1) 私立高等: いる授業料						
			め拡充する。						
			(2) 隣接府県泊	通学生に	ついて	は、当記	该府県に持	受業料軽減	或補助;
			ある場合は征	逆前 どお	りとし、	ない	場合はそ	$\mathcal{D}1/2$	とする
			(3) 見直し後(り制度は	、平成	28 年月	度入学生か	ら適用	
[1人あたり単価]				旧 击红 ·	<u>-</u>				
階層別の 所得基準		⊔27 <i>¢</i>	 拝度 A	県内私3		 E度 B		差引 E	D_ A
			+及 A ,000					左りに	D-A
生活保護世帯			授業料軽減補助	就学习	379,000 区援金 授業料軽減補助			0	
年収250万円未満	ή <u>'''</u>	297,000		297,000 82,000					
年収250万円以上		277,600			319,600				
~350万円未満	_{程度} │ 就:	学支援金	授業料軽減補助			<u> 軽減補助</u>	_		
		237,600	40,000	2	37,600 199,	200	82,000		
年収350万円以上			授業料軽減補助	就学艺				21	,000
~590万円未満	程度 370	178,200	0		78,200	3221	21,000		,
年収590万円以上			,800		118,				
~910万円未満	程度 │ 就:		授業料軽減補助			授業料	<u> 軽減補助</u>		0
		118,800		1	18,800	7. AJ	0		
910万円以上		刈 :	象外 ·		刈る	象外			0
							フトッツ	い補助さ	台数を
県民交流バスの実施	132	132	メニューご。 直し	との利用	実績を	踏まえ	、てれてれ		
県民交流バスの実施	132		直し	との利用				(単位:	
	〔計画:	台数]		との利用	H2	27	H28	増減	戓
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	〔計画· 走る県	台数〕	直し区分	との利用	H2	2 7 2, 100	H28	増 00 △	或 100
	〔計画: 走る県: 都市農:	台数〕 民教室 村交流バス	直し区分	との利用	H2	27 2, 100 450	H28 2, 00 50	増減 00 △ 00	或 100 50
	を表する場合である。 走る県本の市農・ 都市農・	 	直し 区 分 ス	との利用	H2	27 2, 100 450 2, 150	H28 2, 00 50 2, 20	增) 00 △ 00 00	或 100
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	〔計画 走る県 都市農 ツーリ	 - 台数] 	直し 区 分 ス		H2	27 2, 100 450	H28 2, 00 50	增测 00 △ 00 ○ 00 ○ 50 ○	1 00 50 50
	[計画 走る県 都市農 ツーリ ひょ	 - 台数] 	直し 区 分 ス リズムバス 015花みどりフェ		H2	27 2, 100 450 2, 150 1, 750	H28 2, 00 50 2, 20	增测 00 △ 00 ○ 00 ○ 50 ○	100 50 50 200
	を記しています。 ままま で できまる 思います できまる 思います ひまま かんしょう ひまま かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	 台数] 	直し 区 分 ス リズムバス 115花みどりフェ 産分		H2	27 2, 100 450 2, 150 1, 750 200	H28 2, 00 50 2, 20	増別 00 △ 00 00 00 00 - △ - △	100 50 50 200
	〔計画 走る県 都市農 ツーリ ひょ 選世	 	直し 区 分 ス リズムバス 115花みどりフェ 産分		H2	27 2, 100 450 2, 150 1, 750 200	H28 2, 00 50 2, 20 1, 75	増 00 △ 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	100 50 50 0 200 150
	を記しています。 ままま では ままま できま できま できま できま できま できま できま できま できま	 数室 対	直し 区 分 リズムバス 015花みどりフェ 産分 オパーク分		H2	27 2, 100 450 2, 150 1, 750 200 150	H28 2, 00 50 2, 20 1, 75	増別 00 △ 00 00 50 — △ 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	100 50 50 0 200 150
	(計画) 表布しい び世日山陽 し		直し 区 分 リズムバス 115花みどりフェ 産分 オパーク分 ズムバス		H2	27 2, 100 450 2, 150 1, 750 200 150 — 150 100 400	H28 2, 00 50 2, 20 1, 75 10 30 20 45	増別 00 △ 00 50 — △ 00 00 00 50 00 00 00 00 00 00	100 50 50 0 200 150 100
県民交流バスの実施	(計画) 表布しい び世日山陽 し	 数室 対	直し 区 分 リズムバス 115花みどりフェ 産分 オパーク分 ズムバス		H2 2	27 2, 100 450 2, 150 1, 750 200 150 - 150 100	H28 2, 00 50 2, 20 1, 75 10 30 20 45	増別 000 △ 000 000 000 000 000 000 00	式 100 50 50 0 200 150 100

(2) 第3次行革プラン記載個別事業

	決算額					`	中四、日27117
事 業 名	H27	H28 ②	増減 ②一①		増源	地理 由	
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	12, 573	12, 564	<u>&</u> ⊕	生徒数の (36, 642	減 2 人→36, 616	人)	
私立高等学校等生徒授 業料軽減補助	536	549	13	制度拡充	による増		
県民交流バスの実施	118	110	△8	補助台数 (4,538	(の減 台→4, 207 台		単位:台)
		区			H27実績	H28実績	増減
	走	る県民教			1, 797	1, 510	△ 287
		市農村交流			396	385	Δ 11
	ッ	ーリズム			2, 099	2, 073	△ 26
			ツーリズ		1, 714	1, 704	Δ 10
			ーリズム	バス	385	369	△ 16
	프	コツーリズムバス			246	239	Δ 7
		<u>合</u>	計		4, 538	4, 207	△ 331

(単位:百万円)

	当初于	予算額	
事 業 名	H27	H28	主 な 取 組 内 容
高齢者大学運営事業	78	78	広域的に活躍する地域づくり人材の育成など県が実施する高齢者大学の役割の徹底を図るため、地域づくり活動につながる専門的・実践的な講座を充実阪神シニアカレッジについては、在学生や卒業生の学科を越えた交流や地域づくり活動をさらに推進するとともに、運営体制の効率化を図るため、4箇所に分散している学習室を平成30年度の宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備にあわせて集約
ふるさと創生推進費 ※H28 は H27・2 月補正 (緊急経済対策等)を 含む	1, 500	1, 750	県民局・県民センターにおいて策定した地域創生戦略に基づく事業等を積極的に推進するため、県民局・県民センターに「ふるさと創生推進費」を創設し、地域の実情に応じた施策を機動的に展開なお、「ふるさとづくり推進費」は廃止
地域再生大作戦の展開 ※H28はH27・2月補正 (緊急経済対策等)を 含む	339	339	地域活動を持続するための支援や広域的連携による 支え合うしくみづくり、UJIターンの促進など、地 域の自立を促す支援を強化するほか、地域の取組を支 える基盤づくりを推進

平成27年度

平成28年度

(1) 集落再生支援事業

1 集落再生支援事業

- 2 「がんばる地域」応援事業
 - (1) 広域的地域運営組織支援事業 (2) 地域おこし協力隊等起業化モデル事業
 - (3) U J I ターン促進事業
 - ① 田舎に帰ろうプロジェクト
 - ② さとの空き家活用支援事業
 - (4) 「がんばる地域」交流・自立応援事業
 - (5) ふるさとにぎわい拠点整備事業
 - (6) エネルギー自立のむらづくり支援事業 (7) 中山間 "農の再生" 推進対策

3 地域再生促進事業

- (1) 多自然地域アンテナショップ運営事業
- (2) 集落元気交流会の開催
- (3) ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会の運営
- (4) 大学連携による地域力向上事業
- (5) ひょうご地域再生塾
- (6) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業
- (7) 地域再生プロジェクトチームの設置
- (8) 地域再生協力隊派遣事業

1 集落再生支援事業

(1) 集落再牛支援事業

2 「がんばる地域」応援事業

- (1) 広域的地域運営組織支援事業
- (2) 地域おこし協力隊等起業化モデル事業
- (3) UJIターン促進事業
 - ① 田舎に帰ろうプロジェクト
- ② さとの空き家活用支援事業
- 新③ 戦略的移住推進モデル事業
- 拡(4) 「がんばる地域」交流・自立応援事業
 - (5) ふるさとにぎわい拠点整備事業
- (6) エネルギー自立のむらづくり支援事業(拡)(7) 中山間 "農の再生"推進対策

3 地域再生促進事業

- (1) 多自然地域アンテナショップ運営事業
- (2) 集落元気交流会の開催
- (3) ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会の運営
- (4) 大学連携による地域力向上事業
- (5) ひょうご地域再生塾
- (6) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業
- (7) 地域再生プロジェクトチームの設置

事業名 H27 H28 増減 ① ② ② ① 高齢者大学運営事業 83 83 0	減	里 由		
高齢者大学運営事業 83 83 0	_			
ふるさと創生推進費 1,480 1,653 173 地域の実情に応	いたね	空の 巨	三国/アトフ↓	<u></u>
ふるさと創生推進費 1,480 1,653 173 地域の実情に応 ※H28 は H27・2 月補正 1,480 1 1,653 173 地域の実情に応	した地グ	ペック田	は用による」	百
(緊急経済対策等)を				
含む				
地域再生大作戦の展開 275 225 △50 各事業実績の減 ※H28 は H27・2 月補正 275 225 △50 各事業実績の減				
(緊急経済対策等)を				
含む 区 分 H27実績	H28		<u>[:百万円)</u> ■ 増減	٦l
1 集落再生支援事業		左順 6		3
2 「がんばる地域」応援事業 187	_	138		_
3 地域再生促進事業 79	_	81		2
合 計 275	5	225	Δ 5	0

		当初予	予算額										
	事業名	H27	H28				主	な	取	組	内	容	
商店	街活性化施策	234	235	備な (2) 店 策な	: ど雨 i舗 に i だに i 店待	あ店 り経 手舗 ご	街堂支用	援の 向上 の実	実施 :、 ^第 施	ī 所規。	出店	支援	等共同施設整 ・空き店舗対 など高齢社会
【27年	度】		· 	•	【28	年度							
区分	支援メ			区	分				支	援メニ	<u> </u>		
地	商店街支援事業						①にぎ	わい!	集客対	策(ソフ	7ト)		
域課	(1)商店街元気づくり事業 (2)活性化プラン策定事業				拡i	商店街	元気づ	くり事業	業				
題に					(1)	拡 :	免税店	拡大に	よる外	·国人認	客事業	\	
対 応	(3)商店街コミュニティ機能	 能強化応援事業			商店	活性	化プラ	ン策定	事業				
し た	商店街ご用聞き・共同宅配事				街	②アー	ケード	等共同	施設整	と備(ハ	ード)		
ソフ	ひょうごいいね!お店表彰事	業				支 援	商店	街•小	売市場	共同旅	設建記	设費助 原	艾事業
ト 事	次世代商店街リーダー養成	次世代商店街リーダー養成塾事業			1 商		商店	街共同	施設推	数去支	援事業		
業	商店街事業承継支援事業		店街			再開発 (旧商)				事業)			
	商店街整備事業		のにざ			化事業							
\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	(1)商店街・小売市場共同	(1)商店街・小売市場共同施設建設費助成事業			ぎわい	①店舗	の経営	力向.	上(ソフ	' F)			
ド	(2)商店街共同施設撤去	支援事業			い、		経営	等相談	事業(ひょうこ	ご産業	活性化	センター)
整備	(3)商店街・まち再生整備	———————— 	 業		活性		経営	等専門 かんしゅう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	家派道	貴事業	ひょう	ご産業	活性化センター)
事業	(4)商店街個店外観整備	事業		V	化	(2)	ひょう	うごいし	いね! を	お店表	彰事業		
	高度化事業貸付金(共同施	設事業)				舗支	次世	代商店	街リー	-ダー養	表成塾 事	業	
	商店街新規出店 · 開業等支持	援事業				援	②新規	出店支	援・空	き店舗	対策等	等(ハー	ド)
策き事店	(1)新規出店・開業支援事	事業・商店継承支	援事業				拡;	新規出	店・開	業支援	事業		
業舗対	(2)商店街空き店舗再生	支援事業					商店	街個店	外観	整備事:	業		
復	復興市街地再開発地域リーデ	゙ィング 開発モデル事	事業				拡 i	商店街	空き店	舗再生	支援事	業	
支援街		所開設支援事業	業			2	商店往	jコミュ:	ニティ榜	能強化	上応援	事業	
地 地	復興市街地再開発商業施設等入居促進事業				の	高齢	拡商	店街ご	用聞き	•共同	宅配事	業	
地	地方創生先行型		対応		拡商	店街再	編事業	ŧ					
支住	(1)免税店拡大による外国			等 へ	商店往	事業承	《継支	爰事業					
援民交生	(2)商店街再編事業					3	復興市	街地再	開発	也域リー	テ゛ィンク゛	開発モテ	ル事業
付活 金等					支	復 興	復興市	街地再	開発均	也域事	業所開	設支援	事業
緊急	商店街買い物ポイント事業			(H27限り)		市 街	復興市	i街地再	開発	商業施	設等入	居促進	事業

		_ ____		I			(単位:日力)
- 		決算額					
事 業 名	H27	H28	増減		増	減 理 由	
	1	2	2-1				
商店街活性化施策	104	151	47	各事業	業実績の増		
				l		/ 24 J	+ ====
		区			H27実績	(単1: H28実績	拉:百万円) 増減
	1 商		<u></u> ぎわい、活	- h/+ //-	86		
	_			11±1L	18		+
		齢社会等の			18	16	
	3 復	興市街地			104	1.51	47
	4- 4-	合	計		104		
		型交付金			(3)	(0)	(△ 3)
			支援は復興				
	※2 先	行型交付金	金事業(免	脱店拡	大による外	国人誘客事	業)は外数
			i	1			

(単位:百万円)

	当初音	予算額	
事 業 名	H27	H28	主 な 取 組 内 容
中小企業制度資金貸付金	260, 123	282, 227	(1) 緩やかに持ち直している本県経済を反映した前向き資金の実績増等に対応するため、融資枠を500億円拡大(3,000億円→3,500億円) (2) 中小企業の新たな事業展開を促進するため、県の融資利率引下げと、信用保証協会の自主取組による保証料の引下げにより、平成28年度の事業者負担(利率+保証料率)を、27年度より低い水準に設定 (3) 施設の耐震改修、機械の転倒防止等の防災関連の設備投資を行う中小企業者に対し、知事特認に係る融資対象者の拡大や利率を引き下げる等、「防災・エネルギー設備促進貸付」の要件を拡充

○事業展開融資(立地資金を除く)の利率の引下げ

	7		現行 ①		284	年4月~	2	増減 (②-①)
	区 分	利率	保証料	合計	利率	保証料	合計	合計
	第二創業貸付	1.50%	0.80%	2.30%	1. 35%	0. 92%	2. 27%	△0.03%
新分野	事業応援貸付	1.50%	0.80%	2.30%	1. 35%	0. 92%	2. 27%	△0.03%
進出資金	経営革新貸付	1.35%	0.80%	2. 15%	0. 95%	0. 92%	1.87%	△0. 28%
	海外市場開拓支援貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0. 95%	0. 92%	1.87%	△0.03%
	新技術·新事業創造貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0. 95%	0. 92%	1.87%	△0.03%
設備	設備投資促進貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0. 95%	0. 92%	1.87%	△0.03%
投 資	防災エネルギー設備促進貸付	1.10%	1.06%	2. 16%	0. 95%	0. 92%	1.87%	△0. 29%
資 金	同 (知事特認)	1.10%	1.06%	2. 16%	0.70%	0. 92%	1.62%	△0. 54%
観光	商店街活性化貸付	1.10%	1.06%	2. 16%	0. 95%	0. 92%	1.87%	△0. 29%
商業	商店活性化貸付	1.50%	1.06%	2.56%	1. 35%	0. 92%	2. 27%	△0. 29%
設備資金	観光等設備貸付	1.50%	1.06%	2.56%	1. 35%	0. 92%	2. 27%	△0. 29%
ユニハ゛ーサル 推進資金	ユニハ゛ーサル推進貸付	1. 10%	1.06%	2. 16%	0. 95%	0. 92%	1.87%	△0. 29%
開業	新規開業貸付	1.00%	1.06%	2.06%	0.70%	0. 92%	1.62%	△0. 44%
資 金	再挑戦貸付	1.30%	1.06%	2. 36%	0.70%	0. 92%	1.62%	△0. 74%

注1: 融資利率等は小数点第2位まで、保証料率は第5区分(経営状況に応じて決定される保証料率の 全9区分中最も該当する事業者が多い区分)を例として表示

注2: 太枠は、新たに保証料引下げの対象とする資金・貸付

		決算額					
事 業 名	H27	H28	増減		増	咸 理 由	
	1	2	2-1				
中小企業制度資金貸	216, 789	195, 798	△20, 991	事業屈	展開融資が均	曽加した一	方、経営安
付金				定・一般事業融資の新規融資実績及び			
					分が減少した	ことによる	貸付金総額
				の減			
			〇新規貸	/→ 安百		/ 224	
			区制况具区	分 分	H27実績	 H28実績	位:億円) 増減
			事業展開		166		
			経営安定		499	370	
			一般事業		766	693	
			合	計	1, 431	1, 240	
					.,	., =	

(参考) 第3次行革プランの個別見直し事業の執行状況

事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益の負担の適正化等の観点から見直しを実施 (単位:百万円)

事業名	見直し内容	H27 決算	H28 決算	増減
	(第3次行革プラン記載内容)	1	2	2-1
私立学校経常費補助	地方交付税措置単価の増加額の範囲内で、授	12, 573	12, 564	$\triangle 9$
(私立高等学校分)	業料軽減補助分を段階的に縮減	(10,739)	(10,724)	(△15)
	・国の就学支援金の制度改正等を踏まえた			
私立高等学校等生徒	見直し	536	549	+13
授業料軽減補助	・さらなる就学機会の確保のため、補助額	(536)	(549)	(+13)
	を拡充 (H28)			
	・台数を削減(6,000 台→5,000 台)	118	110	△8
県民交流バスの実施	・メニューごとの利用実績を踏まえ、それ	(118)	(110)	(∆8)
	ぞれの補助台数を見直し (H27、H28)	(110)	(110)	(△٥)
	(独) 日本学生支援機構の制度改正を踏ま	46	44	$\triangle 2$
HUMAP 構想の推進	え、留学先の地域毎に奨学金単価を設定	(46)	(44)	$(\triangle 2)$
	(8万円/月→6~10万円/月)	(40)	(44)	(△△)
	全県フェスティバルと分野別イベントの同	49	49	0
ふれあいの祭典	時開催の形の定着を踏まえ、各実行委員会	(49)	(49)	(0)
	を一本化	(43)	(43)	(0)
神戸ハーバーランド	神戸生活創造センターの機能を一部廃止す	383	367	$\triangle 16$
庁舎	る等、1フロアを削減	(368)	(347)	(△21)
	・講座内容の見直し			
	・平成30年度の宝塚健康福祉事務所の新	83	83	0
高齢者大学運営事業	庁舎整備にあわせて阪神シニアカレッジ	(74)	(50)	(△24)
	学習室を集約するにあたり、集約後の整	(11)	(00)	(221)
	備内容を検討(H28)			
地域づくり活動サポータ	 地域の青少年団体と協働するなど、業務の			
一設置事業	効率化を図り、両事業を統合し、地域活動	23	23	0
子ども・若者サポータ	コーディネーターを設置	(23)	(23)	(0)
一設置事業				
ふるさと創生推進費	・ふるさとづくり推進費を創設			
(ふるさとづくり推	・地域創生戦略に基づく事業等を積極的に	1, 480	1, 653	+173
進費)	推進するため、ふるさと創生推進費を創	(1,480)	(1,554)	(+74)
	設 (H28)		–	
地域再生大作戦の展	地域の自立を促す支援の強化や、地域の取	275	225	△50
開	組を支える基盤づくりを推進	(0)	(3)	(+3)
	・市町との連携による事業実施が図られる			
こどもの冒険ひろば	よう、市町を経由した申請方法の見直し	25	25	0
事業	・県補助額(定額)を見直し	(25)	(25)	(0)
	800 千円→400 千円(1/2 相当)			
	(※200 千円~400 千円の市町随伴を期待)			
* 1 5 5 4 1 5 5 2 1 5	国の医療保険制度改革に対応し、自己負担	635	542	△93
老人医療費助成事業	割合(低所得者 I :1割→2割)等を見直 	(635)	(542)	(△93)

(単位:百万円)

			(単位	【:百万円)
事業名	見直し内容	H27 決算	H28 決算	増減
	(第3次行革プラン記載内容)	1	2	2-1
四乙字房签属房弗曲	補助対象者を経済的不安の大きい低所得者	EGO	400	A 70
母子家庭等医療費助	層に重点化する等、所得制限、一部負担金	568	490	△78
成事業	を見直し	(568)	(490)	(△78)
	・補助単価の見直し			
老人クラブ活動強化	(4,400円/月→3,500円/月)	129	127	$\triangle 2$
事業	・高齢者自らが行う体操の実施・普及促進	(129)	(127)	$(\triangle 2)$
• //-	活動を行う単位クラブを新たに支援			•
民間社会福祉施設運	各施設の職員加配状況を反映するため、よ	344	366	+22
営交付金	り加配実態に即した算定方法に見直し	(344)	(366)	(+22)
	会員の利用状況に応じた効率的、効果的な		, ,	
出会いサポートセン	運営とするため、開所日数及び曜日の見直	100	107	+7
ター事業	しや会員登録料の見直し	(74)	(107)	(+33)
県立こども発達支援	市町等との連携強化や、PR活動などの取	33	33	0
センター運営事業	組内容の充実により受診を促進	(28)	(28)	(0)
地域経済活性化支援	合併経過措置の代替として、広域活性化対	2,605	2,610	+5
費補助	策指導員を設置	(2, 605)	(2, 610)	(+5)
	国の地域若者サポートステーションの設置			
ひょうご・しごと情報	拡充を踏まえ、若者しごと倶楽部サテライ	60	59	$\triangle 1$
広場事業	ト阪神を廃止	(60)	(59)	$(\triangle 1)$
	産学官連携を強化するため、ものづくり支			
兵庫ものづくり支援	援センター神戸に、総括研究コーディネー	26	26	0
センターの運営	ターを設置	(26)	(26)	(0)
	シカの捕獲目標を達成するため、補助制度			
シカ有害捕獲促進支	を見直し			
援事業	・費用対効果の向上	007	015	1.0
シカ有害捕獲専任班	日当制を廃止、頭数制を採用	207	215	+8
支援事業	・事業の簡素化	(15)	(28)	(+13)
狩猟期シカ捕獲拡大	捕獲頭数による複数単価から、一律単価			
事業	へ見直し			
	財政力指数が高い市町について、単一市町			
ジュ社体曲は中	域内系統は本来の市町の役割を担うことが	341	392	+51
バス対策費補助	適当であることから、県と市町の負担割合	(341)	(392)	(+51)
	を見直し			
	・適正な管理水準を引き続き維持するとと			
県立都市公園維持管	もに、自主財源の確保を推進	2,007	2,010	+3
理事業	・民間活力を活用した都市公園の整備・管	(1, 244)	(1, 231)	(△13)
	理を検討			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		22, 646	22, 669	+23
合 計		(19, 527)	(19, 484)	(△43)

※()は、一般財源の数値。

イ. 投資事業

1 投資事業費

(1) 投資総額

平成 28 年度が緊急防災・減災事業債の活用期限であることを踏まえ、庁舎・施設等の耐震化を前倒 し実施するため、緊急防災・減災事業を 10 億円拡充するとともに、通常事業費について、地方財政計 画を踏まえ、前年度を上回る事業量を確保するなど、災害関連等事業の事業進捗に伴う減少分を除く と、前年度を 25 億円上回る 1,715 億円の事業量を確保

(単位:百万円、%)

								(122 -	D /3 17 /0/
		区		分		平成28年度 予算額 A	平成27年度 予算額 B	A - B	A/B
3	投	資	的	経	費	173, 900	173, 900	0	100. 0
	通		常	事	業	158, 000	156, 500	1,500	101. 0
	別		枠	事	業	15, 900	17, 400	△ 1,500	91. 4
	玉	庫	補	助 事	業	104, 400	105, 900	△ 1,500	98. 6
	通		常	事	業	102, 000	101, 000	1,000	101. 0
	別 枠	災	害	関	連	2, 400	4, 900	△ 2,500	49. 0
ļ	県	単	独	事	業	69, 500	68, 000	1,500	102. 2
	通		常	事	業	56, 000	55, 500	500	100. 9
	別	緊急	防災	• 減 災	事 業	11, 000	10, 000	1,000	110. 0
	枠	山地防	が 災・土	砂災害対	策事業	2, 500	2, 500	0	100.0
	再 計	(災	害 関	連を除	<)	171, 500	169, 000	2,500	101. 5
10//	11 11-11-	口中米井	1 J 17 A 3						

※災害復旧事業費を除く

(参考) 14 か月予算の状況

平成 28 年度当初予算に、平成 27 年度 2 月補正を合わせた 14 か月予算の総額では、前年度比 0.3%減の 1,968 億円となるが、災害関連等事業を除く投資的経費では、地方財政計画の伸びを 踏まえた通常事業費の増や道路・河川緊急安全確保対策(平成 27 年度 2 月補正)の実施等により、前年度比+1.0%増の 1,944 億円を計上

(単位:百万円、%)

	4	28年度14ヶ月		4	27年度14ヶ月		増	減
区 分	28当初 A	27経済 B	A+B C	27当初 D	26経済 E	D+E F	当初比 G	14月比 H
投 資 的 経 費	173, 900	22, 882	196, 782	173, 900	23, 521	197, 421	100.0	99. 7
通 常 事 業	158, 000	0	158, 000	156, 500	0	156, 500	101.0	101.0
別 枠 事 業	15, 900	22, 882	38, 782	17, 400	23, 521	40, 921	91. 4	94.8
国 庫 補 助 事 業	104, 400	18, 452	122, 852	105, 900	9, 152	115, 052	98. 6	106.8
通 常 事 業	102,000	0	102,000	101, 000	0	101,000	100.8	100.8
別災害関連	2, 400	0	2, 400	4, 900	0	4,900	49. 0	49.0
枠 経 済 対 策	0	18, 452	18, 452	0	9, 152	9, 152	-	201.6
県 単 独 事 業	69, 500	4, 430	73, 930	68, 000	14, 369	82, 369	102. 2	89.8
通 常 事 業	56,000	0	56, 000	55, 500	0	55, 500	101. 2	101.2
緊急防災・減災	11, 000	2, 558	13, 558	10, 000	14, 369	24, 369	110. 0	55. 6
別山地・土砂	2, 500	0	2, 500	2, 500	0	2,500	100.0	100.0
経済 対策	0	1,872	1, 872	0	0	0	_	皆増
再計 (災害関連を除く)	171, 500	22, 882	194, 382	169, 000	23, 521	192, 521	101.5	101.0

※災害復旧事業費を除く

イ. 投資事業

1 投資事業費

普通建設事業は、補助事業で緊急経済対策(244億円)を、単独事業で山地防災・土砂災害対策事業を実施(40億円)したことに加え、県債管理基金の保有資産対策として土地の取得(78億円)等を行ったことから222億円増加

また、災害復旧事業は、平成26年8月丹波豪雨災害分の事業が完了したことに伴い、84億円減少この結果、投資事業費全体で前年度より138億円増加

[投資事業費の内訳] (単位:百万円、%)

			区					H27決	算 ①	H28決	算 ②	2-	-①	2/	
					/]				繰越分		繰越分		繰越分		繰越分
普		通	<u>J</u>	È i	ጀ	事	業	203, 336	76, 215	225, 536	81, 179	22, 200	4, 964	110.9	106.5
	玉	ļ	車	補	助	事	業	114, 633	45, 818	127, 158	47, 999	12, 525	2, 181	110.9	104.8
		通		常	事		業	99, 290	35, 765	99, 518	28,880	228	△6,885	100.2	80.7
		ן ניכ <i>ו</i>	災	害 関	連	事	業	5, 690	2, 398	3, 233	1, 408	$\triangle 2,457$	△990	56.8	58. 7
		枠	緊急	、経済	対	策事	業	9, 653	7, 655	24, 407	17, 711	14, 754	10, 056	252.8	231. 4
	県		単	独	-	事	業	88, 703	30, 397	98, 378	33, 180	9, 675	2, 783	110.9	109. 2
		通		常	事		業	55, 173	6, 572	66, 554	6, 678	11, 381	106	120.6	101.6
			緊 急	防災	- 減	災事	業	27, 923	19, 892	23, 484	20, 198	△4, 439	306	84. 1	101.5
	内訳	別	山地対	防災策		. 砂 災 事	害業	1, 439	0	4, 043	2, 406	2, 604	2, 406	281.0	皆増
		枠	地域(の元気団	 島時交	付金哥	業	3, 933	3, 933	2, 261	2, 261	△1,672	△1,672	57. 5	57. 5
			緊急	、経済	対	策事	業	235	0	2, 036	1, 637	1,801	1, 637	866. 4	皆増
災		害	12	E	3	事	業	12, 241	8, 172	3, 829	1, 269	△8, 412	△6, 903	31. 3	15. 5
			合		計			215, 577	84, 387	229, 365	82, 448	13, 788	△1, 939	106. 4	97. 7

(2) 通常事業

① 国庫補助事業 1,020 億円

1,010億円(平成27年度通常事業費)×100.8%(平成28年度地財計画の伸び) = 1,020億円

② 県単独事業 560 億円

555億円(平成27年度通常事業費)×101.2%(平成28年度地財計画の伸び) = 560億円

(3) 別枠加算分

① 災害関連事業 24億円

② 緊急防災・減災事業 110 億円

緊急防災・減災事業債(起債充当率 100%、交付税措置 70%) を活用し、地震・津波対策や庁舎 等の耐震化等を実施

③ 山地防災・土砂災害対策事業 25 億円

平成 26 年 8 月豪雨災害を踏まえ、緊急性の高い箇所などにかかる対策を推進し、第 2 次山地防災・ 土砂災害対策 5 箇年計画(平成 26~30 年度)の取組みを拡充実施(平成 28~29 年度: 25 億円/年、 平成 30 年度: 15 億円/年)

※平成27年度:事業実施条件の整っている箇所を前倒し実施(10億円)

〇 投資的経費の内訳

(単位:億円)

	区分	H28	H29	H30	H28~30計
	通常事業	1, 020	1,020	1, 020	3, 060
国庫補助 事 業	災害関連事業	24			24
	小 計	1, 044	1,020	1, 020	3, 084
	通常事業	560	560	560	1, 680
県 単 独	緊急防災・減災事業	110			110
事業	山地防災・土砂災害 対策事業	25	25	15	65
	小 計	695	585	575	1, 855
	合 計	1, 739	1,605	1, 595	4, 939

2 整備の基本的な考え方

(1) 社会基盤整備の方向性

① 今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」

元気で安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、下記の視点で社会基盤整備を推進する。

|視点 1 | 「備える」~自然災害に備える防災・減災対策の強化~

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

|視点2||「支える」~日常生活や地域を支える社会基盤の充実~

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を 向上

視点3「つなぐ」~次世代につなぐ社会基盤の形成~

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能を確保

【参考:各年度の投資事業費総額(最終2カ年行革プラン)】

(単位:億円)

	区分	H28当初	H29当初	H30	参 H31	考 H32	
	沒 兴 古 **	1 000	1 015	1 015			
	通常事業	1, 020	1, 015	1, 015	1, 015	1, 015	
国庫補助	別枠事業	24	15	*	*	*	
事業	災害関連事業	24	15	*	*	*	
	国庫補助事業 計	1, 044	1, 030	1, 015	1, 015	1, 015	
	通常事業	560	565	565	565	565	
	別枠事業	135	140	130	145	145	
県単独	山地防災・土砂災害対策事業	25	25	15	25	25	
事業	緊急防災・減災事業	110	80	80	60	60	
	長寿命化・環境整備対策事業	_	35	35	60	60	
	県単独事業 計	695	705	695	710	710	
	合 計	1, 739	1, 735	1, 710	1, 725	1, 725	

注1: 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2: 山地防災・土砂災害対策事業の平成30年度の事業費(15億円)は、平成27年度に10億円を 前倒し

平成31年度以降については、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」(平成26~30年度) の次期計画として、同水準(5年間125億円)を確保する前提で仮置き

注3: 緊急防災・減災事業は、県有施設耐震改修事業の進捗に伴い減少

平成31年度以降は津波防災インフラ整備計画(平成26~35年度)等に必要な事業費として、

60 億円で仮置き

注4: 長寿命化・環境整備対策事業の平成31年度以降は、60億円で仮置き

2 整備の基本的な考え方

(1) 社会基盤整備の方向性

① 今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」

元気で安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、下記の視点で社会基盤整備を推進

|視点 1||「備える」〜自然災害に備える防災・減災対策の強化〜

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

|視点2||「支える」~日常生活や地域を支える社会基盤の充実~

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を 向上

|視点3|「つなぐ」~次世代につなぐ社会基盤の形成~

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能を確保

(2) 分野の重点化

平成 25 年度に改定したひょうご社会基盤整備基本計画(以下、「基本計画」という。)のもと、社会 基盤整備の実施にあたっては、限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる 重点化を推進する。

- ・県民生活を支え県土の発展に欠かせない社会基盤を効率的・効果的に整備するため、「津波対策」 「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」については、これまで以上に重点化
- ・「土砂災害対策」「治水対策」「生活道路」については、これまでも重点化してきており、引き続き重点 的に推進

【これまで以上に重点化する分野】

区分	内容			
津波対策	津波防災インフラ整備計画(平成 26~35 年度)			
	・津波対策は 10 年間で概ね完了			
	・特に、緊急かつ重要な事業を5年間(平成30年度まで)で完了			
地震対策	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(平成 26~35 年度)			
	・建物・施設等の耐震化、防潮堤等のハード整備で、地震動及び津波に			
	よる被害を大幅に軽減する			
老朽化対策				
	・損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、概ね10年以内			
	(平成 35 年度まで)に対策を完了			
	・要対策施設のうち、特に損傷等が著しく早期対策が必要な施設は、概			
	ね3年以内(平成 28 年度まで)に対策を完了			
ミッシングリンク	基幹道路ネットワークの充実強化			
の解消	・北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市)などの事業推進			
	・名神湾岸連絡線(西宮市)、大阪湾岸道路西伸部(神戸市)などの未着			
	手路線の早期事業化			

(3) 社会基盤整備プログラムに位置づけ選択と集中を徹底

社会基盤整備プログラムには、分野別計画を体系的に位置づけ、真に必要性・緊急性の高い事業への 選択と集中を徹底する。

〈社会基盤整備プログラムの概要〉

- ① 計画期間 10年間(平成26~35年度)前期:平成26~30年度 後期:平成31~35年度
- ② 策定単位 県民局等単位
- ③ 対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費1億円以上の社会基盤整備事業

(参考:各種分野別計画)

- ・津波防災インフラ整備計画(平成26~35年度)
- ・南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム 2014(平成 26~30 年度)
- ・地域の防災道路強靭化プラン(平成26~35年度)
- ・地域総合治水推進計画(平成24年度~概ね10年間)
- ため池整備5箇年計画(平成27年度~31年度)
- ・第2次山地防災・土砂災害対策5筒年計画(平成26~30年度)
- 新渋滞交差点解消プログラム(平成 26~30 年度)
- ・踏切すっきり安心プラン(平成 26~30 年度)
- ・農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン 2025)(平成 28~37 年度)
- ・新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン 2025)(平成 28~37 年度)
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(平成 26~35 年度)
- ・ミッシングリンクの解消 (路線ごとの事業計画)

(2) 分野の重点化

平成 25 年度に改定したひょうご社会基盤整備基本計画(以下、「基本計画」という。)のもと、社会 基盤整備の実施にあたっては、限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる 重点化を推進

- ・県民生活を支え県土の発展に欠かせない社会基盤を効率的・効果的に整備するため、「津波対策」 「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」については、津波防災インフラ整備計画、ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画等に基づき、さらなる重点化を推進
- ・「土砂災害対策」「治水対策」「生活道路」については、これまでも重点化してきており、引き続き重点 的に推進

【これまで以上に重点化する分野】

区分	内容
津波対策	津波防災インフラ整備計画(平成 26~35 年度)
	・津波対策は10年間で概ね完了
	・特に、緊急かつ重要な事業を5年間(平成30年度まで)で完了
地震対策	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(平成 26~35 年度)
	・建物・施設等の耐震化、防潮堤等のハード整備で、地震動及び津波に
	よる被害を大幅に軽減
老朽化対策	ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(平成 26~35 年度)
	・損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、概ね10年以内
	(平成 35 年度まで)に対策を完了
	・要対策施設のうち、特に損傷等が著しく早期対策が必要な施設は、概
	ね3年以内(平成28年度まで)に対策を完了
ミッシングリンク	基幹道路ネットワークの充実強化
の解消	・北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市)などの事業推進[北近畿豊岡
	自動車道 八鹿日高道路供用(H29.3)]
	・名神湾岸連絡線(西宮市)、大阪湾岸道路西伸部(神戸市)などの未着
	手路線の早期事業化[大阪湾岸道路西伸部(神戸市)、北近畿豊岡自動
	車道 豊岡道路 新規事業化(H28.4)]

(3) 社会基盤整備プログラムに位置づけ選択と集中を徹底

社会基盤整備プログラムには、分野別計画を体系的に位置づけ、真に必要性・緊急性の高い事業への 選択と集中を徹底

〈社会基盤整備プログラムの概要〉

- ① 計画期間 10 年間(平成 26~35 年度) 前期:平成 26~30 年度 後期:平成 31~35 年度
- ② 策定単位 県民局等単位
- ③ 対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費1億円以上の社会基盤整備事業

(参考:各種分野別計画)

- ・津波防災インフラ整備計画(平成26~35年度)
- ・南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム 2014(平成 26~30 年度)
- ・地域の防災道路強靭化プラン(平成26~35年度)
- ・地域総合治水推進計画(平成24年度~概ね10年間)
- ため池整備5箇年計画(平成27年度~31年度)
- ・第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(平成26~30年度)
- ・新渋滞交差点解消プログラム(平成 26~30 年度)
- ・踏切すっきり安心プラン(平成26~30年度)
- ・農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン 2025) (平成 28~37 年度)
- ・新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン 2025)(平成 28~37 年度)
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(平成 26~35 年度)
- ・ミッシングリンクの解消(路線ごとの事業計画)

3 整備の進め方

(1) 主な取組み内容

※【重点】: これまで以上に重点化する4分野

	Σ	区分	主な内容
	津波対策の推進【重点	点】	
	津波対策の推進【重点 津波防災インフラ! 地震対策の推進【重点 南海トラフ地震・津波 地域の防災道路強	整備計画 「「「「」」 「「」 対策アクションフ゜ロク゛ラム	防潮堤の沈下対策 4 地区 尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市、西宮市)他 湾口防波堤の整備 福良港海岸(南あわじ市) 防潮堤整備 2 地区 阿万港海岸(南あわじ市)他 水門整備 3 基 新川・東川(西宮市)他 港口水門の整備 沼島漁港(南あわじ市) 橋梁の耐震強化 10 橋 西田原姫路線 生野橋(姫路市) 緊急輸送道路の防災対策 37 箇所
			国道 179 号(たつの市)、国道 312 号(朝来市)
借	総合的な治水対策等の		
備え	地域総合治水推	再度災害防止対策	H23 年災害 河川の早期復旧復興の進捗
る	進計画		法華山谷川 (加古川市・高砂市)
		流域対策	雨水貯留浸透施設等の整備着手箇所 10 箇所 馬頭池(加古川市)
		河川中上流部治水対	治水安全度向上対策箇所数
		策 5 箇年計画	全体:50 箇所(H28 年度:9 箇所)
	ため池整備5箇年計画 		危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 82 箇所
	 山の管理の徹底・土砂	災害対策の推進	四十九池地区(篠山市)
		災害対保の推進	砂防えん堤整備箇所数 10 箇所
	一一次 20 千 6 万 家怀	7次 一 後 一 後 共 日 四	急傾斜地対策箇所数 2 箇所 鴨内川(丹波市)、犬岡地区(丹波市)
	第2次山地防災・土	z砂災害対策 5 箇年計画	砂防えん堤等整備着手箇所数 60 箇所 治山ダム整備着手箇所数 112 箇所 墓ヶ谷川 (西宮市)、岩屋(1)地区(神河町) 山東町金浦 (朝来市)
) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	一宮町上野田(宍粟市)
		を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推		国道2号(明石市)、川西インター線(川西市)
	新渋滞交差点解消	ノロクフム	渋滞交差点解消・緩和箇所数 9 箇所
	Helm 1. Non-La	_0 _ \	尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市)
	踏切すっきり安心	プフン	問題踏切対策完了箇所数7箇所
支	対けまたするフザの時に	# の ` は	県道宍粟香寺線 第二西川踏切(姫路市)
支える	都市を支える基盤整体連続立体交差事業		医加索外帕尼即从下 (两京本)
	力強い農林水産業を表		阪神電鉄鳴尾駅付近(西宮市)
	農業生産基盤整備		ほ場整備事業実施箇所数 18 箇所
	新ひょうご林内路	網 1,000km 整備プラン	新田地区(南あわじ市) 整備延長 126km 須紹々修總(胡来市 養公市)
			須留ヶ峰線(朝来市、養父市)

3 整備の進め方

(1) 主な取組み内容

※【重点】: これまで以上に重点化する4分野

		区分	主な内容	
	津波対策の推進【	重点】		
	津波防災インフ H28 末進捗率 地震対策の推進【 南海トラフ地震・済	フラ整備計画(H26~H35) A: 35% E 重点】 E 波対策アクションフ゜ロク゛ラム	防潮堤の沈下対策 4 地区 尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市、西宮市)他 湾口防波堤の整備 福良港海岸(南あわじ市) 防潮堤整備 2 地区 阿万港海岸(南あわじ市)他 水門整備 3 基 新川・東川(西宮市)他 港口水門の整備 沼島漁港(南あわじ市)	
	地域の防災道路	28 末進捗率 : 88% B強靱化プラン (H26~H35) Bの防災対策 H28 末進捗	西田原姫路線 生野橋(姫路市) 緊急輸送道路の防災対策 62 箇所 国道 179 号(たつの市)、国道 312 号(朝来市)	
	率:100%)		国担119万(亿 20211)、国担312万(初末市)	
供	総合的な治水対策	–	The state of the s	
備える	地域総合治水 推進計画	再度災害防止対策	H23 年災害 河川の早期復旧復興の進捗 法華山谷川(加古川市・高砂市)	
		流域対策(H25~H29)	雨水貯留浸透施設等の整備着手箇所 11 箇所	
		H28 末進捗率:100%	馬頭池(加古川市)	
		河川中上流部治水対策 5 箇年計画(H28~H32) H28 末進捗率: 17%	治水安全度向上対策箇所数 全体:51 箇所(H28 年度:9 箇所)	
	ため池整備 5 億 H28 末進捗率	6年計画(H27~H31)	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 88 箇所 四十九池地区(篠山市)	
	 川の管理の徹底・-	上砂災害対策の推進	百十万時也担任(保田市)	
		豪雨災害復旧・復興計画	砂防えん堤整備箇所数 10 箇所	
	(H26∼H31) H2	28 末進捗率: 97%	急傾斜地対策箇所数 2 箇所	
			鴨内川(丹波市)、犬岡地区(丹波市)	
	第2次山地防災	後·土砂災害対策 5 箇年計画	砂防えん堤等整備着手箇所数 60 箇所	
	(H26~H30)	GEO/	治山ダム整備着手箇所数 114 箇所	
	H28 末進捗率	: 65%	墓ヶ谷川(西宮市)、岩屋(1)地区(神河町) 山東町金浦(朝来市)	
			一宮町上野田(宍粟市)	
	地域のくらしや交	流を支える道路整備の推進		
	国道・県道の整備		国道2号(明石市)、川西インター線(川西市)	
		解消プログラム (H26∼H30)	渋滞交差点解消・緩和箇所数 7 箇所	
	H28 末進捗率		尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市)	
		そ心プラン(H26~H30)	問題踏切対策完了箇所数 11 箇所	
支える	H28 末進捗率 都市を支える基盤		西開踏切ほか阪神鳴尾連立関連踏切(西宮市)	
んる		・登伽の推進 耳業・街路の整備推進	阪神電鉄鳴尾駅付近 (西宮市)	
		************************************	19人17 电约59/比例八尺尺 (档 6 11)	
		と備の推進(H28~H37)	ほ場整備事業実施箇所数 18 箇所	
	H28 末進捗率	_ ,,,, _ ,	新田地区(南あわじ市)	
	新ひょうご林内	7路網 1,000km 整備プラン	整備延長 262km	
	(H26∼H33) H2	28 末進捗率:61%	須留ヶ峰線(朝来市、養父市)	

	区分		主な内容
	ミッシングリンクの解消【重点】		
	基幹道路ネットワークの充実強		基幹道路延長に対する供用延長の割合 81%
			北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市)
			山陰近畿自動車道(新温泉町、香美町)
	港湾の機能強化・利用促進		
	港湾施設の整備推進		完了箇所数 4 箇所
			姫路港 須加地区(姫路市)
	計画的・効率的な老朽化対策の実力	施【重点】	
	ひょうごインフラ・メンテナ	橋梁	老朽化対策を完了した橋梁数 60 橋
つな	レス 10 箇年計画		東播磨港線 播磨大橋(播磨町)
ぐ		トンネル	老朽化対策の完了したトンネル数 20 箇所
			国道 178 号 諸寄トンネル(新温泉町)
		岸壁等	老朽化対策を完了した港湾係留施設数 4 箇所
			東播磨港 伊保物揚場(高砂市)
		防潮堤	老朽化対策を完了した防潮堤延長 5km
			阿万港海岸(南あわじ市)他
		砂防関係	「砂防設備」、「地すべり防止施設」、「急傾斜地崩
		施設	壊防止施設」の3種類を H28 年度に計画追加し、
			対策を実施
			長田天神地区(神戸市)他

(2) 県民理解や共感の促進

① 社会基盤整備基本計画や分野別計画等による中長期ビジョンの提示

社会基盤整備基本計画・プログラム、各種の分野別計画で取りまとめた今後の社会基盤整備に関する中長期の到達目標等を広く県民に情報発信する。

② 県民に「伝わる」戦略的な広報

- ・マスメディアなどの各種媒体や出前講座、現場見学会などにより、事業の必要姓や整備効果、進捗 状況など、県民にタイムリーにわかりやすく情報を発信
- ・台風の接近にあわせて地域の風水害対策情報を提供するなど、タイムリーに情報を発信

③ 事業評価の厳格な運用

費用対効果(B/C)に加え、県独自の安全・安心や地域活性化等の定性的な効果を評価項目として、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示し、透明性を確保しながら、より一層の事業の重点化する。

(3) コスト縮減等の推進

新技術・新工法の積極的な採用など、事業実施のあらゆる段階で、コスト縮減を推進する。

(4) 民間活力の積極的な活用

効率的なインフラ整備・運営・更新を進めるため、民間と連携し、民間ノウハウの積極的な活用を検討する。

(5) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進

- ・地域総合治水推進計画など計画の策定・フォローアップにおける住民の参画を推進
- ・地域住民主体で、草刈り、植樹管理など軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」を推 進

4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

(1) 建設人材の確保・育成の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」における協議等を踏まえ、官民連携して、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等のための取組を推進する。

① 人手不足が顕著な専門職種に対する入職促進

建設企業が定時制高校生など若年者を期間雇用し、働きながら資格を取得するための訓練を実施

- ② 工業高校生等に重点をおいた新規学卒者の入職促進
 - ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施
 - ・現役の技術者や技能者が建設業の魅力を語る出前説明会の開催
 - 建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会の開催

	区分		主な内容
	ミッシングリンクの解消【重点】		
	基幹道路ネットワークの充実強	館化	基幹道路延長に対する供用延長の割合 78%
			北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市)
			山陰近畿自動車道(新温泉町、香美町)
	港湾の機能強化・利用促進		
			完了箇所数 5 箇所
	H28 末進捗率:23%		姫路港 須加地区(姫路市)
	計画的・効率的な老朽化対策の実施	施【重点】	
	ひょうごインフラ・メンテナ	橋梁	老朽化対策を完了した橋梁数 60 橋
つ な	ンス 10 箇年計画 (H26~H35)		東播磨港線 播磨大橋(播磨町)
\(\cappa_{\cappa}\)	H28 末進捗率: 23%	トンネル	老朽化対策の完了したトンネル数 20 箇所
			国道 178 号 諸寄トンネル(新温泉町)
		岸壁等	老朽化対策を完了した港湾係留施設数 5 箇所
			東播磨港 伊保物揚場(高砂市)
		防潮堤	老朽化対策を完了した防潮堤延長 6km
			阿万港海岸(南あわじ市)他
		砂防関係	「砂防設備」、「地すべり防止施設」、「急傾斜地崩
		施設	壊防止施設」の3種類を H28 年度に計画追加し、
			対策を実施
			長田天神地区(神戸市)他

(2) 県民理解や共感の促進

① 社会基盤整備基本計画や分野別計画等による中長期ビジョンの提示

社会基盤整備基本計画・プログラム、各種の分野別計画で取りまとめた今後の社会基盤整備に関する中長期の到達目標等を広く県民に情報発信

- ② 県民に「伝わる」戦略的な広報
 - ・マスメディアなどの各種媒体や出前講座、現場見学会などにより、事業の必要姓や整備効果、進捗 状況など、県民にタイムリーにわかりやすく情報を発信(28年度社会基盤学習90校)
 - ・台風の接近にあわせて地域の風水害対策情報を提供するなど、タイムリーに情報を発信
- ③ 事業評価の厳格な運用

費用対効果(B/C)に加え、県独自の安全・安心や地域活性化等の定性的な効果を評価項目として、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示し、透明性を確保しながら、より一層の事業の重点化

(3) コスト縮減等の推進

新技術・新工法の積極的な採用など、事業実施のあらゆる段階で、コスト縮減を推進

(4) 民間活力の積極的な活用

効率的なインフラ整備・運営・更新を進めるため、民間と連携し、民間ノウハウの積極的な活用を検討

- (5) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進
 - ・地域総合治水推進計画など計画の策定・フォローアップにおける住民の参画を推進
 - ・地域住民主体で、草刈り、植樹管理など軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」を推進 (28 年度活動団体数 368 団体)

4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

(1) 建設人材の確保・育成の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」における協議等を踏まえ、官民連携して、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等のための取組を推進

- ① 人手不足が顕著な専門職種に対する入職促進 建設企業が定時制高校生など若年者を期間雇用し、働きながら資格を取得するための訓練を実施 (4社に5名就職)
- ② 工業高校生等に重点をおいた新規学卒者の入職促進
 - ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施(延38校、654人)
 - 現役の技術者や技能者が建設業の魅力を語る出前説明会の開催(9校、554名)
 - ・建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会の開催(延6校、152名)

- ③ 建設業の魅力発信の拡充・強化
 - ・建設業に携わる人の活躍を新聞紙面で紹介(特に若手、女性、技能者に着目)
 - 「もっと女性が活躍できる建設業」に向けたシンポジウムの開催
 - ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催

(2) 入札・契約制度の改善

① 技術・社会貢献評価制度における評価対象の拡充(平成29年7月 名簿登録~)

建設業の後継者育成に取り組んでいる建設企業を応援し、若年入職者の確保・育成を図るため、既に評価対象としている県内工業高校等が行う「高校生就業体験事業」や「インターンシップ」の生徒を受け入れた企業(直接受入)に加え、当該企業を下請として活用した企業(間接受入)についても評価対象に拡充する。

② 指名競争入札の対象拡大(試行)(平成28年度に工期を開始する契約~)

地域社会基盤の担い手の確保・育成を図るため、今年度、緊急小規模等維持修繕工事及び災害復旧 工事の2工種について、一部の土木事務所において指名競争入札の拡大を試行的に実施しており、こ の結果を踏まえ、当該試行の対象を全土木事務所等に拡大する。

(3) 総合評価落札方式の充実

若手技術者の育成の対象の拡大(平成28年7月 入札公告~)

「施工能力評価型」における「若手技術者の育成」について、監理(主任)技術者に若手技術者(40歳未満)の積極的な登用をより一層促すため、現行のベテラン技術者を監理(主任)技術者の補助者として配置する場合に限って加点評価しているものから、補助者の配置の有無に関わらず監理(主任)技術者に若手技術者(40歳未満)を配置する全ての場合に拡大する。

5 県営住宅事業

(1) 県営住宅の管理戸数

県営住宅の整備・管理の方針を定めた「ひょうご県営住宅整備・管理計画(計画期間:平成28~37年度)」に基づき、効率的で効果的な整備及び管理を推進する。

(2) 県営住宅ストックの整備

① 中層住宅

耐震性に課題のある住宅は、建替又は集約廃止を行う。

耐震性に課題のない住宅は、バリアフリー化を推進するためのエレベーター設置工事に加え、外壁、 設備配管等の改修工事を行う。

また、計画修繕(内外装・設備等の定期的な修繕)の実施により長寿命化を図る。

[県営住宅建替戸数等]※戸数は新規着手ベース

区分	H27 年度	H28 年度(計画) ①
建替戸数(当初)	400 戸/年	400 戸/年
当初予算額	5, 467	6, 267

第3次行革プラン			
H25~H29 年度	H30 年度		
400 戸/年	500 戸		
5,600	7,000		

(単位:百万円)

② 高層住宅

高層住宅は、基本的に長期活用を図ることとし、耐震性に課題のある住宅は、耐震改修工事にあわせて内外装・設備等の改修工事を行う。

- ③ 建設業の魅力発信の拡充・強化
 - 建設業に携わる人の活躍を新聞紙面で紹介(5回)
 - ・「もっと女性が活躍できる建設業」に向けたシンポジウムの開催(2回、117名)
 - ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催(10回、1,502名)

(2) 入札・契約制度の改善

① 技術・社会貢献評価制度における評価対象の拡充(平成29年7月 名簿登録~)

建設業の後継者育成に取り組んでいる建設企業を応援し、若年入職者の確保・育成を図るため、既 に評価対象としている県内工業高校等が行う「高校生就業体験事業」や「インターンシップ」の生徒 を受け入れた企業(直接受入)に加え、当該企業を下請として活用した企業(間接受入)についても 評価対象に拡充

② 指名競争入札の対象拡大(試行)(平成28年度に工期を開始する契約~)

地域社会基盤の担い手の確保・育成を図るため、平成27年度から緊急小規模等維持修繕工事及び災 害復旧工事の2工種について、一部の土木事務所において指名競争入札の拡大を試行的に実施してお り、この結果を踏まえ、当該試行の対象を全土木事務所等に拡大

(3) 総合評価落札方式の充実

若手技術者の育成の対象の拡大(平成28年7月 入札公告~)

「施工能力評価型」における「若手技術者の育成」について、監理(主任)技術者に若手技術者(40 歳未満)の積極的な登用をより一層促すため、現行のベテラン技術者を監理(主任)技術者の補助者 として配置する場合に限って加点評価しているものから、補助者の配置の有無に関わらず監理(主任) 技術者に若手技術者(40歳未満)を配置する全ての場合に拡大

(28 年度契約実績)

県土整備部:223件(全体※の約16.4%)、農政環境部:56件(全体※の約16.6%) ※契約予定金額250万円以上の土木工事のうち随意契約及び単価契約工事を除く工事

5 県営住宅事業

(1) 県営住宅の管理戸数

「ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画」(平成 23~32 年度)に基づき、平成 32 年度末の 管理戸数5万戸程度に向け、県営住宅の適切な整備・管理を推進

また、平成28年5月に当該計画を改定(計画期間:平成28~37年度)し、平成37年度末の 管理戸数を48,000戸程度に設定

(2) 県営住宅ストックの整備

① 中層住宅

耐震上課題のある住宅について、建替又は集約廃止を実施 耐震上課題のない住宅については、バリアフリー化を推進するためのエレベーター設置等に加 え、長寿命化を図るため外壁、設備配管等の高耐久化工事を実施

「県営住宅建替戸数等」

[県営住宅建替戸数等]	(単位:百万円)	
区 分	H28 年度 実績②	増減②一①
建替戸数	400 戸/年	0
事業費	5, 469	△798

② 高層住宅

基本的に長期活用を図るため、耐震性に課題のある住宅は、耐震改修工事にあわせて内外装 ・設備等の改修工事を実施

(3) 集約・土地売却の推進

売却に向けたPR強化や企業回り等に取り組み、土地売却を推進

また、集約については、市町等の協力のもと積極的な集約を進めるとともに、一定の要件のもと明渡し請求ができるよう、公営住宅法改正を国に提案するなど、早期住み替えを促す仕組みを検討する。

[土地売却筒所数等]

区 分			H27 年度	H28 年度(計画) ①
箇 所 数(計画)		画)	6 箇所	6 箇所
売 去	1 収	入	467	399
売 去	0 面	積	16, 271. 68	14, 156. 86

(単位:百万円 、㎡)			
第3次行革プラン			
H26~H30 年度	H20~H30 年度末		
毎年度3箇所程度	36 箇所程度		
2, 915	5, 968		
_	_		

(4) 使用料収入の確保

平成18年度以降最高収納率である平成24年度実績(98.56%)を維持するため、家賃収納対策を実施する。

- ・県営住宅使用料の口座振替制度を促進
- ・生活保護を受けている入居者の県営住宅使用料について市町による代理納付の促進
- ・退去者が滞納している家賃の収納業務を民間債権回収会社や弁護士に委託
- ・住民基本台帳ネットワークシステムを活用した居所確認による滞納者追跡の実施

「現年家賃収納率の推移」

区分	H27 年度	H28 年度(計画)	目標
収納率	98.56%	98.56%	98.56%

(5) 民間活力による効率的な管理の推進

- ・神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区について、引き続き公募による 指定管理を実施
- ・神戸・阪神地区については、借上県営住宅からの住み替えを円滑に行うため、当面、兵庫県住宅 供給公社へ管理委託
- ・民間の参入が見込めない地域(但馬、丹波、淡路、北播磨、西播磨)については、当面、兵庫県 住宅供給公社へ管理委託

(6) UR借上県営住宅の返還

高齢や障害などにより住み替えに配慮を要する世帯については一定の基準により、特別な事情がある場合は一定の条件の下で継続入居を認め、その他の世帯については、契約期限までにUR(都市再生機構)に返還することを基本に、期間満了時までに円滑な住み替えができるよう、住み替え支援策を実施する。

[住み替え支援策]

- ・県営住宅への住み替えのための特定入居募集(8月、2月実施予定)
- ・住み替え支援金の支給(基本額+住み替え時期に応じた加算金)
- ・相談窓口の設置(相談員4人)
- ・他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置等

(3) 集約・土地売却の推進

集約については、市町等と協力のもと積極的に集約を進めたほか、一定の要件のもと明け渡し 請求ができるよう、周辺自治体と連携し、公営住宅法改正を国に要望するなど、早期住み替え に向けた取り組みを実施

[土地売却箇所数等]

(単位:百万円、㎡)
-----------	---

区 分	H28 年度 実績②	増減②一①
箇 所 数	1箇所	△5箇所
売却収入	307	$\triangle 92$
売却面積	2, 254. 55	△11, 902. 31

(4) 使用料収入の確保

平成18年度以降最高収納率である平成24年度実績(98.56%)を維持するため、家賃収納対策を実施

- ・県営住宅使用料の口座振替制度を促進
- ・生活保護を受けている入居者の県営住宅使用料について市町による代理納付の促進
- ・退去者が滞納している家賃の収納業務を民間債権回収会社や弁護士に委託
- ・住民基本台帳ネットワークシステムを活用した居所確認による滞納者追跡の実施

[現年家賃収納率の推移]

区分	H24 年度実績①	H28 年度実績②	増減2-1
収納率	98. 56%	98.99%	0. 43%

(5) 民間活力による効率的な管理の推進

- ・神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区について、引き続き公募による 指定管理を実施
- ・神戸・阪神地区については、借上県営住宅からの住み替えを円滑に行うため、兵庫県住宅供給公 社へ管理委託
- ・民間の参入が見込めない地域(但馬、丹波、淡路、北播磨、西播磨)については、当面、兵庫県 住宅供給公社へ管理委託

(6) UR借上県営住宅の返還

高齢や障害などにより住み替えに配慮を要する世帯については一定の基準により、特別な事情がある場合は一定の条件の下で継続入居を認め、その他の世帯については、契約期限までにUR(都市再生機構)に返還することを基本に、期間満了時までに円滑な住み替えができるよう、住み替え支援策を実施

[住み替え支援策]

- ・県営住宅への住み替えのための特定入居募集(8月、2月実施予定)
- ・住み替え支援金の支給(基本額+住み替え時期に応じた加算金)
- ・相談窓口の設置(相談員4人)
- ・他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置等

[住み替えの推進状況]

区 分	H27年度末実績①	H28年度末実績②	増減②一①
管理戸数	1,600 戸	1,474 戸	△126 戸
入居戸数	1,268 戸	1,097 戸	△171戸

(7) 駐車場管理の適正化

平成24年度に新たに有料化対象とした団地(建替時に整備を検討する団地を含む)を含め全ての対象団地で自治会協議が終了しており、早期の有料化移行を進めていく。

[新たな有料化協議対象 29 団地の有料化の促進状況] ※建替時に整備を検討する団地を含む

区分	H27 年度	H28 年度 (計画)
団地数	4団地	3団地

第3次行革プラン				
H25 年度 H26 年度 H27 年度~				
6 団地	5団地	18 団地※		

(8) 家賃減免制度の適切な運用

世帯総収入が同じであっても、収入形態の違いにより減免率に差が生じる課題があったことから、 平成 27 年度に世帯の総収入を家賃負担に適正に反映する制度へ見直しを行った家賃減免制度につい て、今後も引き続き、適切に運用していく。

① 世帯総収入の適正な反映

世帯の年間総収入に、下表のとおり一定の「家賃負担率」を乗じて家賃を算出。

世帯人数	減免後の家賃	
$1\sim4$ 人	世帯の年間総収入×15%÷12月	
5人以上	同 上 ×13%÷12月	

- ※1 多人数(5人以上)の世帯は、生活上の負担が多いことに配慮して家賃負担率を緩和。
- ※2 年間総収入には、非課税収入(遺族年金、障害年金、児童手当、児童扶養手当等)を含む。
- ② 経済的に困窮する世帯への適応

減免対象世帯(政令月収80,000円以下)、最大減免率(60%)、減免上限額(20,000円)は、現行どおり。

(9) 地域創生事業の実施 (移住・定住を促進)

県外在住者の県営住宅への入居に係る要件緩和等を行い、移住・定住の受皿として活用を図る。

① 県営住宅における三世代優先入居の推進

親、子、孫の三世代の支え合いによる近居・隣居を促進する三世代優先入居について、県外在住の子・孫世帯も入居できるよう入居資格(県内在住・在勤要件)を緩和

② 若年移住希望者の県営住宅入居要件の緩和

若年移住希望者の移住促進を図るため、合計年齢が80歳未満の夫婦の世帯を対象に入居資格(県内在住・在勤要件)を緩和

③ 定住促進に向けた「お試し居住」(1~2年)の実施

県外から県内への定住を希望する移住者を対象に、入居期間が1~2年の「お試し居住」を実施

【現行(県内在住者)と県外在住者との入居資格】

要件	現行	県	外 在 住	者
安 什		①三世代優先入居	②若年移住希望者	③お試し居住
県内在住・在勤	要	不要	不要	不要
同居親族	要	要	要	不要
収入	要	要	要	不要
住宅困窮	要	要	要	不要

(7) 駐車場管理の適正化

平成24年度に新たに有料化対象とした団地(建替時に整備を検討する団地を含む)を含め全ての対象団地で自治会協議を経て、有料化移行が完了

[新たな有料化協議対象 29 団地の有料化の促進状況] ※建替時に整備を検討する団地を含む

区分	H28 年度実績①	H28 年度末累計②
団地数	3 団地	29 団地

対象団地③	進捗率②/③
29 団地	100%

(8) 家賃減免制度の適切な運用

世帯総収入が同じであっても、収入形態の違いにより減免率に差が生じる課題があったことから、 平成27年度に世帯の総収入を家賃負担に適正に反映する制度へ見直しを行った家賃減免制度につい て、今後も引き続き、適切に運用

① 世帯総収入の適正な反映

世帯の年間総収入に、下表のとおり一定の「家賃負担率」を乗じて家賃を算出。

世帯人数	減免後の家賃		
1~4人	世帯の年間総収入×15%÷12月		
5人以上	同 上 ×13%÷12月		

- ※1 多人数(5人以上)の世帯は、生活上の負担が多いことに配慮して家賃負担率を緩和。
- ※2 年間総収入には、非課税収入(遺族年金、障害年金、児童手当、児童扶養手当等)を含む。
- ② 経済的に困窮する世帯への適応

減免対象世帯(政令月収80,000円以下)、最大減免率(60%)、減免上限額(20,000円)は、現行どおり。

(9) 地域創生事業の実施 (移住・定住を促進)

県外在住者の県営住宅への入居に係る要件緩和等を行い、移住・定住の受皿として活用

① 県営住宅における三世代優先入居の推進

親、子、孫の三世代の支え合いによる近居・隣居を促進する三世代優先入居について、県外在住 の子・孫世帯も入居できるよう入居資格(県内在住・在勤要件)を緩和(28年度実績)4戸

② 若年移住希望者の県営住宅入居要件の緩和

若年移住希望者の移住促進を図るため、合計年齢が80歳未満の夫婦の世帯を対象に入居資格(県内在住・在勤要件)を緩和(28年度実績)10戸

③ 定住促進に向けた「お試し居住」(1~2年)の実施

県外から県内への定住を希望する移住者を対象に、入居期間が1~2年の「お試し居住」を実施 (28年度実績)2戸

【現行(県内在住者)と県外在住者との入居資格】

要件	現行	県	外 在 住	者
安 件	九 1]	①三世代優先入居	②若年移住希望者	③お試し居住
県内在住・在勤	要	不要	不要	不要
同居親族	要	要	要	不要
収入	要	要	要	不要
住宅困窮	要	要	要	不要

ウ. 公的施設等

1 指定管理者制度の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原 則として公募により指定管理者を選定

ただし、施設の運営にあたり、高度で専門的知識が必要な施設や周辺施設と一体的に管理する方が 効率的である施設などは、指定により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

旧是自在日间及中八地区				
	施設数			
区分	1100 0 01	H29. 3. 31		
	H28. 3. 31	うち H28 年度新規・更新分		
計	85 施設・県営住宅 450 団地	85 施設・県営住宅 450 団地		
āΤ		(15 施設)		
公募によるも	24 施設・県営住宅 186 団地	24 施設・県営住宅 186 団地		
0		(10 施設)		
特定の者を指定	61 施設・県営住宅 265 団地	61 施設・県営住宅 265 団地		
するもの		(5 施設)		

(1) 指定管理者制度の導入促進

① 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 10施設 [指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施 設 名	指定管理者	指定期間	
ひょうご環境体験館	(公財)ひょうご環境創造協会	H28. 4. 1∼H33. 3. 31	
丹波並木道中央公園	兵庫丹波の森協会・ 兵庫県園芸・公園協会共同事業体 H28.4.1~H3		
有馬富士公園	 (公財)兵庫県園芸・公園協会	H28. 4. 1∼H33. 3. 31	
一庫公園	(公別) 共庫界園云・公園伽云	H28. 4. 1∼H33. 3. 31	
姫路港網干沖小型船舶 係留施設	(株)ヤマハ藤田	H28. 4. 1∼H33. 3. 31	
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	H28. 4. 1∼H33. 3. 31	
文化体育館	ミズノグループ	H28. 4. 1∼H33. 3. 31	
武道館	兵庫県体育協会県立武道館グループ	H28. 4. 1∼H33. 3. 31	
円山川公苑	兵庫県体育協会円山川公苑グループ	H28. 4. 1∼H33. 3. 31	
神戸西テニスコート	(株)ITC	H28.4.1∼H33.3.31	

② 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 5施設 [指定管理期間を更新する施設]

- (7)高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設(2施設)
 - ・芸術文化センター ((公財)兵庫県芸術文化協会) 【指定期間: H28.4.1~H31.3.31】
 - ・聴覚障害者情報センター ((公社)兵庫県聴覚障害者協会) 【指定期間: H28.4.1~H33.3.31】
- (イ) 隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設(3施設) 【指定期間: H28.4.1~H31.3.31】
 - ・相生港那波旅客来訪船舶桟橋((株)あいおいアクアポリス)、津名港志筑来訪船舶桟橋(淡路市)、兎和野高原野外教育センター(香美町)

ウ. 公的施設等

1 指定管理者制度の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原 則として公募により指定管理者を選定

ただし、施設の運営にあたり、高度で専門的知識が必要な施設や周辺施設と一体的に管理する方が 効率的である施設などは、指定により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

	DHX1			
	施設数	施設数		
区 分	1100 0 01	H29. 3. 31		
	H28. 3. 31	うち H28 年度新規・更新分		
ΞL	85 施設・県営住宅 450 団地	85 施設・県営住宅 442 団地		
計		(15 施設)		
公募によるも	24 施設・県営住宅 186 団地	24 施設・県営住宅 185 団地		
の		(10 施設)		
特定の者を指定	61 施設・県営住宅 265 団地	61 施設・県営住宅 257 団地		
するもの		(5 施設)		

(1) 指定管理者制度の導入促進

① 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 10施設 [指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施 設 名	指定管理者	指定期間
ひょうご環境体験館	(公財)ひょうご環境創造協会	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
丹波並木道中央公園	兵庫丹波の森協会・ 兵庫県園芸・公園協会共同事業体 H28.4.1~H	
有馬富士公園	 (公財)兵庫県園芸・公園協会	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
一庫公園	(公別) 共庫界園云・公園伽云	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
姫路港網干沖小型船舶 係留施設	(株)ヤマハ藤田	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
文化体育館	ミズノグループ	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
武道館	兵庫県体育協会県立武道館グループ	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
円山川公苑	兵庫県体育協会円山川公苑グループ	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
神戸西テニスコート	(株) I T C	H28. 4. 1∼H33. 3. 31

② 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 5施設 [指定管理期間を更新する施設]

- (7) 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設(2施設)
 - ・芸術文化センター ((公財)兵庫県芸術文化協会) 【指定期間: H28.4.1~H31.3.31】
 - ・聴覚障害者情報センター ((公社)兵庫県聴覚障害者協会) 【指定期間: H28.4.1~H33.3.31】
- (イ) 隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設(3施設)【指定期間: H28.4.1~H31.3.31】
 - ・相生港那波旅客来訪船舶桟橋((株)あいおいアクアポリス)、津名港志筑来訪船舶桟橋(淡路市)、兎和野高原野外教育センター(香美町)

(2) 管理運営の評価

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、指定管理者による自己評価、施設所管課による総合評価に加えて、公募により指定管理者を選定する施設について、次期指定管理者の選考委員会による外部評価を実施

2 県有施設の有効活用

県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、施設の長寿命化や効率的な維持管理、施設の 有効活用等の取組みを推進

- ・ 施設の劣化度調査や「建物維持管理の手引き」を活用した適切な維持保全の推進
- ・ 施設の長寿命化等老朽化対策の検討
- ・ 維持管理業務委託の契約方法や仕様の見直し等、維持管理の効率化と取組みの検証
- ・ 固定資産台帳の整備をつうじた施設情報の一元化、施設の有効活用等の検討

3 ネーミングライツの推進

・施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や文化施設、都市公園などへのネーミングライツを推進

[導入済施設]

施	設名	愛称 (呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)
II. Alima I at	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	32,400 千円
芸術文化	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	16,200 千円
センター	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,400 千円
但馬ドーム	多目的 グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同 事業体	2,160 千円
三木総合	屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	16,200 千円
防災公園	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,400 千円
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,320 千円
97年公園	陸上競技場	アサダスタジアム	(有)浅田コーポレーション	1,080 千円
武道館	第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,240 千円
以 担明	第2道場	帝京科学大学道場	(学法)帝京科学大学	2,160 千円
横断歩道	喬	大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋 ほか7橋	(医社)英明会 ほか	1,728 千円
トンネル		伊丹産業(株)伊丹坂トンネル	伊丹産業(株)	172 千円
計 90,				

(2) 管理運営の評価

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、指定管理者による自己評価、施設所管 課による総合評価に加えて、公募により指定管理者を選定する施設について、次期指定管理者の選考 委員会による外部評価を実施

2 県有施設の有効活用

県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、施設の長寿命化や効率的な維持管理、施設の有効活用等の取組みを推進

- ・公共施設等の管理に関する総括的な取組方針として、県が保有する全ての公共施設等(建物、インフラ施設)を対象とする「兵庫県公共施設等総合管理計画」を策定(H29.3)
 - ・4つの取組方針(施設総量の適正化の推進、老朽化対策の推進、安全性の向上と適切な維持管理 の推進、施設等の有効活用)に基づき、県全体として計画的な取組みを推進
 - ・全庁横断的な推進体制によるフォローアップ、財産管理台帳を活用した施設情報の一元化、施設 の有効活用等を検討
- ・施設の劣化度調査や「建物維持管理の手引き」を活用した適切な維持保全の推進
- ・維持管理業務委託の契約方法や仕様の見直し等、維持管理の効率化と取組みの検証

3 ネーミングライツの推進

・施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力 が期待できることから、県立体育施設や文化施設、都市公園などへのネーミングライツを実施

「導入施設(H29.3.31 時点)]

区分	施	設名	愛称 (呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)
新規導	加古川上流 浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グ ランド	キンボシ(株)	250 千円
入施設	横断歩道橋	Š	典礼会館丸橋歩道橋 ほか 2 橋	(株)日本セレモニー ほか	529 千円
			小計		779 千円
	芸術文化	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	32,400 千円
	センター	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	16,200 千円
		小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,400 千円
	但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,160 千円
	一上纵入	屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	16,200 千円
既導入 施設	三木総合公園	球技場	兵庫県サッカー協会フットボール センター (みきぼうパークひょうご)	(一社) 兵庫県サッカー協会	5,400 千円
ne ax	明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,320 千円
	的有公園	陸上競技場	アサダスタジアム	(有) 浅田コーポレーション	1,080 千円
	武道館	第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,240 千円
	此边胡	第2道場	帝京科学大学道場	(学法) 帝京科学大学	2,160 千円
	横断歩道橋		大西脳神経外科病院江井ヶ島 歩道橋 ほか 7 橋	(医社)英明会 ほか	1,728 千円
	トンネル	_	伊丹産業(株)伊丹坂トンネル	伊丹産業(株)	172 千円
					90,460 千円
総 計 9					91,239 千円

[参考: H29 導入施設]

施設名	愛称 (呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)
文化体育館	神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園	5,518千円

4 広告掲載等の実施

県施設や広報紙、ホームページ等への広告掲載、県有施設の一部スペースの民間貸付などにより歳 入確保を推進

項目	内 容	H28 年度目標(税込)
	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	52,564 千円
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,703 千円
	県ホームページへの広告掲載	12,588 千円
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
	庁舎内壁面広告掲載・エレベーター外扉への広告掲載	2,200 千円
ċ / +□ ±'	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000 千円
広告掲載	庁内パソコンの起動画面での広告掲示【県警除く】	600 千円
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,229 千円
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業※	2,360 千円
	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	157 千円
	庁内放送での広告放送	432 千円
	免許更新センターへの広告掲載	2,280 千円
	小 計	84,413 千円
	道の駅余剰スペースの貸付	1,006 千円
╆ ┲ ┲	公募選定業者による自動販売機の設置	121,086 千円
施設貸付等	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	5,331 千円
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸	900 千円
	小計	128,323 千円
	合 計	212,736 千円

[※]沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

4 広告掲載等の実施

県施設や広報紙、ホームページ等への広告掲載、県有施設の一部スペースの民間貸付などによる歳 入確保を実施

項目	内 容	H28 年度実績(税込)
	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	52,564 千円
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,703 千円
	県ホームページへの広告掲載	8,802 千円
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,600 千円
	庁舎内壁面広告掲載・エレベーター外扉への広告掲載	2,400 千円
亡 仕 担 撃	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000 千円
広告掲載	庁内パソコンの起動画面での広告掲示【県警除く】	600 千円
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,229 千円
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業※	2,460 千円
	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	155 千円
	庁内放送での広告放送	486 千円
	免許更新センターへの広告掲載	2,280 千円
	小 計	81,279 千円
	公募選定業者による自動販売機の設置	133, 280 千円
施設貸付等	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	5,331 千円
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸	778 千円
	139, 389 千円	
	合 計	220,668 千円

[※]沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

工. 試験研究機関

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に 重点化を図る。また、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

区分	<u>□ R 化等の主な</u> 取る 機 関	取組内容				
県民等の		○農林水産業のブランド化や食・自然環境の両面から県民の安全安心を支える技術開発				
ニーズに		・熱エネルギーの有効利用による施設野菜の暖房負荷軽減技術の確立				
直結した	農林水産技術	・主食用米オリジナル品種の育成				
研究への	総合センター	・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等				
重点化		・減災を目的とした樹木根系の発達状況を非破壊的に評価する方法の確立				
		・新たなワカメ養殖振興に向けた種苗生産技術の改良と種苗特性把握				
		○オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等に				
		おける研究開発				
		・災害用緊急電源等での活用が期待される中温で作動するSOFC(固体酸化物形燃				
	工業技術セン	料電池)の実用化に向けた研究開発				
	ター	・植物由来の繊維とゴム材料の複合化技術を活用した環境配慮型超軽量・高機能シュ				
		ーズの開発				
		・環境に影響を及ぼすクロムを使用しないなめし革の、耐熱性・耐久性向上に関する研				
		究開発				
		○県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施				
	健康生活科学	・胃腸炎ウイルスの分子疫学的解析及び迅速検査体制の構築				
	研究所	・食品添加物における多成分確認分析法の確立				
		・苦情相談に基づく安全性の検証や商品の特性比較等を行う商品テスト				
		○障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発 ・車椅子使用者の坂路環境及び活動量の評価とバリアに対応した車椅子機構に関				
	福祉のまちづくり研究所	・ 単何丁使用有の效路環境及の店勤重の計画とバックに対応した単何丁機構に関し する研究				
		・身体の動き、筋電信号等の生体信号の測定・データ処理を行い各種システムに				
		応用する技術の開発				
		・認知症者の暮らしの継続を支えるアイディアの普及ツール開発				
		・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究				
	環境研究セン ター	○県内の環境汚染状況の把握・解析と環境緊急時への対応研究				
		・PM2.5 の成分分析とモデルを用いた発生源解析				
		・干潟の生物による栄養塩循環と炭素固定の評価				
		・残留性有機汚染物質等による県内汚染状況の把握、発生源の解明				
コーテ゛ィネー		・水産技術センターが調査したズワイガニやホタルイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業				
ト、情報提	農林水産技術	者への周知(HP掲載等)				
供、指導	総合センター	・農水産物のブランド化支援の一環として、知的財産の取得、活用を支援する農林水産				
相談等の		業者を対象とした相談会やセミナーを実施				
強化		・総合相談窓口「ハローテクノ」の設置や、試作開発支援(テクノトライアル事業)の実施によ				
	工業技術セン	る技術支援の推進				
	ター	・産学官の交流による研究成果の普及や企業ニーズと技術シーズのマッチングの推進				
		・中小企業の技術的課題の解決に向けた機器利用の促進				
	健康生活科学	・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の病原体情報及び流行状				
	研究所	況の県民への周知(関係機関への配布、HP 掲載)				
		・苦情原因究明テスト・商品テスト結果に基づく県民への注意喚起				
	福祉のまちづ	・介護リハビリロボット等の最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用				
	くり研究所 環境研究セン	した情報発信の強化				
		・センター紀要の発行、ひょうご環境創造協会会誌や環境イベントへの出展による普及啓				
	ター	発 ・中国・広東省の大気汚染対策などへの国際技術協力				
		- T 国 ' A 本自 ソハス(17朱刈 水(なこ、 ^ V) 国际 (2 附 助 /)				

工. 試験研究機関

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図る。また、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

区分	機関	取組内容
県民等の ニーだした 可点化	農林水産技術 総合センター	○農林水産業のブランド化や食・自然環境の両面から県民の安全安心を支える技術開発・熱エネルギーの有効利用による施設野菜の暖房負荷軽減技術の確立・主食用米オリジナル品種の育成・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等・減災を目的とした樹木根系の発達状況を非破壊的に評価する方法の確立・新たなワカメ養殖振興に向けた種苗生産技術の改良と種苗特性把握
	工業技術セン ター	 ○オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 •SOFC(固体酸化物形燃料電池)の実用化に向け、構造や作製方法の見直しによる発電出力向上を目指した研究開発 •植物由来の繊維とゴム材料の複合化による機能性強化の研究開発 •様々な性質を付与できる合成タンニン等によるなめし革の耐熱性の研究開発
	健康生活科学 研究所	○県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施 ・胃腸炎ウイルスの分子疫学的解析及び迅速検査体制の構築 ・食品添加物における多成分確認分析法の確立 ・苦情相談に基づく安全性の検証や商品の特性比較等を行う商品テスト
	福祉のまちづ くり研究所	 ○障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発 ・車椅子使用者の坂路環境及び活動量の評価とバリアに対応した車椅子機構に関する研究 ・身体の動き、筋電信号等の生体信号の測定・データ処理を行い各種システムに応用する技術の開発 ・認知症者も対象とした介護用リフトの実証研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究
	環境研究セン ター	○県内の環境汚染状況の把握・解析と環境緊急時への対応研究 ・PM2.5 のレセプターモデルによる発生源解析を実施 ・干潟の生物による栄養塩生成機能と二酸化炭素固定機能について調査を実施 ・兵庫県域における排出量の多い化学物質の環境リスク評価を実施
コーディネー ト、情報提 供、指導 相談等の	農林水産技術総合センター	・水産技術センターが調査したズワイガニやソデイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知(HP掲載等) ・農水産物のブランド化支援の一環として、知的財産の取得、活用を支援する農林水産業者を対象とした相談会を2回実施
強化	工業技術セン ター	 ・技術相談、指導の実施(9,480件) ・試作開発支援(テクノトライアル事業)の実施(786件) ・企業との製品化、実用化研究の実施(52件) ・機器利用項数(13,013件)
	健康生活科学 研究所	・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の病原体情報及び流行状況の県民への周知(関係機関への配布、HP 掲載) ・苦情原因究明テスト・商品テスト結果に基づく県民への注意喚起
	福祉のまちづ くり研究所	・介護リハビリロボット等の最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用 した情報発信の強化
	環境研究セン ター	・環境研究センター紀要の発行(1回)、ひょうご環境創造協会誌「エコひょうご」への研究 紹介掲載(2回)、ふれあいフェスティバル、サイエンスフェアin 兵庫への出展 ・中国・広東省への PM2.5 対策に係る技術支援の実施

2 研究拠点及び研究体制等の整備

(1) 健康生活科学研究所 健康科学研究センターの建替

健康面での科学的、技術的根拠の提供を行う県立健康科学研究センターの老朽化に伴い、建替整備を実施

- · 移転場所 加古川市神野町
- ·移転時期 平成 29 年度 (予定)
- •延床面積 5,744 m²
- ・平成28年度 土地造成設計・工事、建築工事

(2) 弾力的な研究体制の整備

- ① 任期付研究員の活用 4名(福祉のまちづくり研究所4名)
- ② 外部研究者の受入 1名(工業技術センター1名)
- ③ 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

を子自の住房にある穴向切れ、八子寺が II ブンロフェット 主切れ NO 多国				
機関	取組内容			
農林水産技術	民間企業等との共同研究			
総合センター	・昆虫類の行動特性を活かした害虫防除技術の開発			
工業技術セン	神戸大学や民間企業等との共同研究			
│工未投削セン │ター	・ゴムを素材とした3Dプリンタを開発し、シューズをモデルにユーザーのニーズを			
3-	迅速に取り込む設計手法に関する研究開発			
健康生活科学	大学や他の研究所等との共同研究			
健康工品科子 研究所	・歯科口腔保健と作業関連疾患との関連に関する実証研究			
ᄢᄌᄓ	・ムンプス(おたふくかぜ)ワクチンの安全性に関する調査研究			
福祉のまちづ	大阪産業大学、広島大学、(国研)産業技術総合研究所等との共同研究			
くり研究所	・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究			
理控加索上》	京都大学、神戸大学、兵庫医科大学等との共同研究			
環境研究セン ター	・有害化学物質の分析・分解に関する研究			
7 –	・大気汚染と健康影響に関する研究			

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により 試験研究費を確保

「外部資金獲得額目標]

(単位:千円)

		\ + + 1 1 1 1 1 1 1 1 1
機関	目標	H28 年度①
農林水産技術総合センター	研究費総額(約 385 百万円)の2割相当額	77,000
工業技術センター	過去5年間の外部資金研究費の平均(78百万円)	78, 000
健康生活科学研究所	研究費総額(約7百万円)の1割相当額以上	700
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約16百万円)の3.5割相当額以上	5, 600
環境研究センター	県からの委託研究費(約5百万円)の2倍相当額	10,000

研究拠点及び研究体制等の整備

(1) 健康生活科学研究所 健康科学研究センターの建替

健康面での科学的、技術的根拠の提供を行う県立健康科学研究センターの老朽化に伴い、建替整備を実施

- ・移転場所 加古川市神野町
- ·供用開始 平成30年4月(予定)
- 延床面積 5,744 m²
- ・平成28年度 土地造成設計・工事、建築工事

(2) 弾力的な研究体制の整備

- ① 任期付研究員の活用 4名(福祉のまちづくり研究所4名)
- ② 外部研究者の受入 1名(工業技術センター1名)
- ③ 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

2				
機関	取組内容			
農林水産技術	民間企業等との共同研究			
総合センター ・昆虫類の行動特性を活かした害虫防除技術の開発				
て 要 壮 作 上 、	神戸大学や民間企業等との共同研究			
工業技術セン ター	・スマホアプリにより、ユーザの計測データや要望を設計者、生産者につなぐ、ゴ			
-	ム3D プリンタによるテーラーメードの設計生産システムの研究開発			
健康生活科学	大学や他の研究所等との共同研究			
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	・歯科口腔保健と作業関連疾患との関連に関する実証研究			
ᄢᄌᄞ	・ムンプス(おたふくかぜ)ワクチンの安全性に関する調査研究			
福祉のまちづ	大阪産業大学、広島大学、(国研)産業技術総合研究所等との共同研究			
くり研究所	・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究			
理按照党上、	京都大学、神戸大学、兵庫医科大学等との共同研究			
環境研究セン ター	・PCB 等の有害化学物質の分析・分解に関する研究			
٦,-	・PM2.5 等の大気汚染物質と健康影響に関する研究			

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

- ① 農林水産技術総合センター 農林水産分野2名
- ② 工業技術センター③ 健康生活科学研究所 生産プロセス分野など6分野6名
- 感染症、医薬品等関連分野5名
- ④ 兵庫県環境研究センター (共同研究ごとにアドバイザーを設置)

外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により 試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位:千円)

機関	H28 年度実績②	差引②一①
農林水産技術総合センター	134, 705	57, 705
工業技術センター	134, 883	56, 883
健康生活科学研究所	2, 159	1, 459
福祉のまちづくり研究所	8,775	3, 175
兵庫県環境研究センター	18, 898	8, 898

4 効率的・効果的な運営手法の徹底

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機		項目		目標値		H28年度 (単年度見込)	【参考】H28 年度 までの累計(見込)
農林水産技	支術	開発技術	数	H13~27年度累計	430件	15件	468件
総合センタ	<i>-</i>	普及技術	数	H13~27年度累計	310件	10件	395件
工業技術セ	ュン			H26~28年度平均	8,500件	8,500件	_
ター		技術移転件数		H26~28年度平均	300件	550件	_
		利用企業数		H26~28年度平均	1,800社	1,800社	_
		5回以上利用企業数		H26~28年度平均	550社	550社	_
健康生活科 研究所		健康科学研究センター	残留農薬等の 新規検査可能項目数	年間	30項目	30項目	_
			感染症等の迅速検査 手法新規導入数	年間	5種類	5種類	_
		生活科学総	技術相談件数	年間	500件	500件	_
		合センター	苦情原因究明テスト	年間	30件	30件	_
福祉のまち	らづ	製品化件数 共同研究件数		H20~30年度累計	15件以上	1件	13件
くり研究所	f			H20~30年度累計	35件以上	3件	49件
環境研究や	ンター	産学官連携による共同研究目 標件数		年間	4件	4件	_

(2) 評価システムの推進

① 追跡評価の実施

中期事業計画の策定時に機関評価を実施するとともに、研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の作成

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

4 効率的・効果的な運営手法の徹底

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機関	項目		H28年度 (単年度実績)	【参考】H28 年度 までの累計(実績)
農林水産技術	開発技術数		19件	482件
総合センター	普及技術数		16件	412件
工業技術セン	技術相談件数		9,480件	_
ター	技術移転件数		838件	_
	利用企業数		1,906社	_
	5回以上利用公	企業数	654社	_
健康生活科学 研究所	健康科学	残留農薬等の 新規検査可能項目数	30項目	_
	研究センター	感染症等の迅速検査 手法新規導入数	5種類	_
	生活科学	技術相談件数	336件	_
	総合センター	苦情原因究明テスト	28件	_
福祉のまちづ	製品化件数		0件	12件
くり研究所	共同研究件数		11件	57件
兵庫県環境研究 センター	産学官連携によ	る共同研究目標件数	4件	_

[※]外部資金獲得の目標値、H28年度実績は上記3のとおり

(2) 評価システムの推進

① 追跡評価の実施

中期事業計画の策定時に機関評価を実施するとともに、研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

ア. 追跡調査

・農林水産技術総合センター 4件中4件で活用

(「県中南部地域における水稲の高温暖化対策技術の確立 等)

工業技術センター5件中4件で活用

(高強度動物性タンパク質繊維の開発等)

• 健康生活科学研究所 対象となる研究課題なし

福祉のまちづくり研究所 2件中2件で活用

(ICT機器を活用した知的障害児、発達障害児のコミュニケーション支援に関する研究 等)

・兵庫県環境研究センター 対象となる研究課題なし

イ. 機関評価

以下の機関において、業務内容及び業務執行体制等の機関全体のあり方について機関評価を実施し、中期事業計画(H29~31 年度)を策定

- 健康生活科学研究所
- ・福祉のまちづくり研究所
- ・兵庫県環境研究センター

(3) 行政コスト計算書の作成

平成27年度決算分について各試験研究機関の行政コスト計算書を作成し、県ホームページにおいて公表

5 試験研究機関間による広域連携等の推進

関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携等をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

機関	取組内容				
農林水産技術	公立試験研究機関、国立研究開発法人、大学等との連携				
総合センター	・香川県、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構、京都大学等との共同				
	研究による紫外線を用いたイチゴのハダニ類密度抑制技術の確立				
	・(国研)農業・食品産業技術総合研究機構、神戸大学等との共同研究によ				
	る乳牛の受胎率に及ぼす脂肪肝の影響と新たな脂肪肝予防法の開発				
工業技術セン	関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携				
ター	・ポータルサイトによる機器等の技術支援情報、技術シーズ情報の発信				
	・企業向け共同研究会等の開催				
	・ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等でのPRによる共同利				
	用の促進				
	大学、産業支援機関等との連携				
	・兵庫県立大学や神戸大学等の大学、(公財)新産業創造研究機構(NIRO)、				
	(独)産業技術総合研究所等の産業支援機関との連携による共同研究、研究成				
	果普及等の推進				
健康生活科学	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携				
研究所	・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機発生に係る模擬訓練の				
	実施及び健康危機発生時の支援体制の構築				
	・研究成果の共有や情報の交流等の促進				
	関西圏の試験研究機関等との連携				
	・(独)製品評価技術基盤機構や関西圏の消費生活センターとの連携による				
+=+1 -> + + -*	迅速な苦情原因究明の実施				
福祉のまちづ	大学等との連携				
くり研究所	・大阪産業大学、広島大学、(独)産業技術総合研究所等との連携による共				
	同研究の実施				
理块加索上。	・福祉のまちづくり・ものづくりに関する企業・大学等向け研究会の開催				
環境研究セン	国公立試験研究機関、大学等との連携				
ター	・国立環境研究所、他府県の環境研究所との共同調査研究の実施				
	・全国環境研協議会及び同協議会支部(東海・近畿・北陸ブロック)の活動				
	を通じた情報交換の実施・概点内容を選挙の実施				
	・瀬戸内海水環境研会議の運営				

5 試験研究機関間による広域連携等の推進

関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携等をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

機関	取組内容
農林水産技術	公立試験研究機関、国立研究開発法人、大学等との連携
総合センター	・香川県、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構、京都大学等との共同
	研究による紫外線を用いたイチゴのハダニ類密度抑制技術の確立
	・(国研)農業・食品産業技術総合研究機構、神戸大学等との共同研究によ
	る乳牛の受胎率に及ぼす脂肪肝の影響と新たな脂肪肝予防法の開発
工業技術セン	関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携
ター	・ポータルサイト「関西ラボねっと」による技術支援情報、技術シーズ情報の発信
	・公設試研究成果発表会の開催(1回)
	大学、産業支援機関等との連携
	・ゴムを素材とした 3D プリンタの開発研究の実施(神戸大学、産業技術総合研究
	所、企業等との共同研究)
	・県立大学や神戸大学、東北大学金属材料研究所関西センター等との共同による
	研究成果発表会、ものづくり基礎講座等の開催
	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携
研究所	・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機発生に係る模擬訓練の
	実施及び健康危機発生時の支援体制の構築
	・研究成果の共有や情報の交流等の促進
	関西圏の試験研究機関等との連携
	・(独)製品評価技術基盤機構や関西圏の消費生活センターとの連携による
	迅速な苦情原因究明の実施
福祉のまちづ	大学等との連携
くり研究所	・大阪産業大学、広島大学、(独)産業技術総合研究所等との連携による共
	同研究の実施
	・福祉のまちづくり・ものづくりに関する企業・大学等向け研究会の開催
環境研究セン	国公立試験研究機関、大学等との連携
ター	・国立環境研究所、他府県の環境研究所との共同調査研究の実施
	・京都大学、神戸大学、兵庫医科大学等との共同研究の実施
	・全国環境研協議会、同部会及び同東海・近畿・北陸支部の研究交流活動(共
	同研究、研究発表会等)の実施
	・瀬戸内海水環境研会議の運営を通じた他府県との情報交換の実施

才. 教育機関

- ① 県立高等学校
- 1 高校生としての「生きる力」の育成
 - (1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
 - ① 確かな学力の育成
 - ア ひょうご学力向上サポート事業(44校)

生徒の実態や進路希望等が共通する学校が連携し、合同研究授業や共通教材作成などととも に、生徒が主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を実施

イ 高大接続推進事業(19校)

京都・大阪・神戸大学との連携包括協定に基づき、大学の教育資源を活用した発展的な学習を通して、生徒の学習意欲、学力向上を推進

ウ 土曜日の有効活用モデル推進事業(8校)

学校週5日制の趣旨を踏まえながら、土曜日ならではのメリットを生かした効果的な授業の 在り方について研究し、その成果を全県へ普及

エ 政治的教養を高める教育に係る教員実践研究事業

選挙権の18歳引き下げに伴い、教員用指導事例集を活用し、全ての教員が高校生の政治的教養を高める指導を行えるよう実践研究会等を実施(全県1回、地区別5回)

② 豊かな心の育成

ア 高校生ふるさと貢献活動事業~トライやる・ワーク~

学校全体で取り組む教育活動として位置づけ、3年間を通して生徒の主体的な活動を展開(全県立高校)

- ・ふるさと貢献活動(1年生中心)
- ・ふるさと課題探求活動(2・3年生中心)
- イ 高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~

生徒の勤労観、職業観や、社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、将来の進路に関連する職場や地域の企業等におけるインターンシップを実施(全県立高校)

③ 健やかな体の育成

いきいき運動部活動支援事業(105 校)

- ・体罰の防止や科学的な指導方法について助言等を行う「いきいき運動部活動支援員」を派遣 (高等学校25校、中学校80校)
- ・運動部活動指導者連絡協議会の実施(年8回)
- ・運動部活動活性化専門家会議の開催(年4回)

才. 教育機関

- ① 県立高等学校
- 1 高校生としての「生きる力」の育成
 - (1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
 - ① 確かな学力の育成
 - ア ひょうご学力向上サポート事業(44校)

生徒の実態や進路希望等が共通する学校が連携し、合同研究授業や共通教材作成など学力向上に向けた取組を実施。また、事業の円滑な実施及び研究成果の普及方策等の意見を聴取するため、学力向上懇話会を設置

- イ 高大接続推進事業(19校)
 - · 京都大学: 高大連携課題研究合同発表会 in 京都大学(平成28年11月6日)
 - ・大阪大学:高校生「国際問題を考える日」(平成29年2月11日)
 - ・神戸大学:学校ごとで連携して取組を実施(8校)
- ウ 土曜日の有効活用モデル推進事業(8校)

学校週5日制の趣旨を踏まえながら、土曜日ならではのメリットを生かした効果的な授業の 在り方について研究し、その成果を全県へ普及。土曜授業カリキュラム等懇話会の開催(2回)

エ 政治的教養を高める教育に係る教員実践研究事業

教員用指導事例集を活用し、全ての教員が高校生の政治的教養を高める指導を行えるよう実践研究会等を実施(全県1回、地区別5回)し、指導事例を普及

- ② 豊かな心の育成
 - ア 高校生ふるさと貢献活動事業~トライやる・ワーク~
 - ・全県立高等学校で実施(147 校)
 - ・「高等学校魅力・特色づくり発表会」での発表 平成29年1月28日 (ステーン゙発表3校、ポスターセッション30校)
 - イ 高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象に、職場や地域の企業等における就業体験等の実施。また、就職を希望するすべての生徒に対し、卒業までの3年間で事業所等でのインターンシップの実施。

③ 健やかな体の育成

いきいき運動部活動支援事業 (97 校)

- ・体罰の防止や科学的な指導方法について助言等を行う「いきいき運動部活動支援員」を派遣 (高等学校48校、中学校49校)
- ・運動部活動指導者連絡協議会の実施(年8回)
- ・運動部活動活性化専門家会議の開催(年3回)

(2) キャリア教育の推進

ア 発達段階に応じたキャリアプランニング能力の育成

キャリア教育の全体計画・指導計画の作成や指導方法、小・中・高等学校を通してのキャリアノートの活用方法等について、キャリア教育担当教員実践研修、初任者研修等を実施

- イ 高校生ふるさと貢献活動事業~トライやる・ワーク~の実施(再掲)
- ウ 高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~の実施(再掲)
- エ 拠点農業高校による農業技術・技能習得事業の実施(3校)

農業高校、播磨農業高校、但馬農業高校において、農業分野の技術革新に対応し、バイオテクノロジーや優良牛育成等の実践的実習が可能となる施設等を整備し、多様で幅広い技術・技能を習得させる取組を実施

オ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施(12校)

全日制の工業科を設置する全県立高校において、高度な技術・技能の伝承や技能検定取得等を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技術者を招聘

カ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施(22校)

農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高校において、高度な資格取得やスキルアップ等を支援するため、各分野の専門家を招聘

2 魅力ある学校づくりの推進

- (1) 教育内容の充実
 - ① グローバル社会に対応した人材育成の推進
 - ア 英語教育の充実
 - (ア) グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施

全県立高等学校(全日制)にALT(外国人指導助手)を配置するとともに、国際系学科を中心にALTを重点配置(132人)

(4) スーパーグローバルハイスクール(SGH)の実施(5校)

国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、質の高いカリキュラムの開発・実践 や体制整備を支援

(ウ) ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施(2年生50人)

グローバル・リーダーの育成を目指し、「生きた英語」を学ぶとともに、論理的思考力や表現力を向上させるため、英語だけで生活する宿泊学習やALT等との交流、討論等を実施

(エ) 学習到達目標を活かした英語授業の実施

「兵庫版 CAN-DO リスト」(平成 26 年度作成)を踏まえ、全県立高等学校において、各校の実情を踏まえた英語 4 技能の到達目標を CAN-DO リスト形式で設定・実践

- (オ) 英語担当教員の指導力向上事業の実施
 - ・国の英語教育推進リーダー研修を活用して、県全体の小・中・高等学校の英語教育の中心 となる教員を養成するとともに、研修修了者による地区別の教員研修を実施
 - ・県内各地域の英語教育の推進リーダーとなる教員を養成するため、兵庫教育大学と連携した指導力向上研修を実施

(2) キャリア教育の推進

ア 発達段階に応じたキャリアプランニング能力の育成

キャリア教育の全体計画・指導計画の作成や指導方法、小・中・高等学校を通してのキャリアノートの活用方法等について、キャリア教育担当教員実践研修(全県1回、地区別6カ所)、初任者研修(1回)等を実施

- イ 高校生ふるさと貢献活動事業~トライやる・ワーク~の実施(再掲)
- ウ 高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~の実施(再掲)
- エ 拠点農業高校による農業技術・技能習得事業の実施(3校)

農業高校、播磨農業高校、但馬農業高校において、農業分野の技術革新に対応し、バイオテクノロジーや優良牛育成等の実践的実習が可能となる施設等を整備し、多様で幅広い技術・技能を習得させる取組を実施

オ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施(12校)

全日制の工業科を設置する全県立高校において、高度な技術・技能の伝承や技能検定取得等を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技術者を招聘

カ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施(22 校)

農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高校において、高度な資格取得やスキルアップ等を支援するため、各分野の専門家を招聘

2 魅力ある学校づくりの推進

- (1) 教育内容の充実
 - ① グローバル社会に対応した人材育成の推進
 - ア 英語教育の充実
 - (ア) グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施

全県立高等学校(全日制)にALT(外国人指導助手)を配置するとともに、国際系学科を中心にALTを重点配置を継続(132人)

(4) スーパーグローバルハイスクール(SGH)の実施(4校)

国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、質の高いカリキュラムの開発・実践 や体制整備を支援

(ウ) ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施(2年生47人)

グローバル・リーダーの育成を目指し、「生きた英語」を学ぶとともに、論理的思考力や表現力を向上させるため、英語だけで生活する宿泊学習やALT等との交流、討論等を実施

(エ) 学習到達目標を活かした英語授業の実施

「兵庫版 CAN-DO リスト」(平成 26 年度作成)を踏まえ、全県立高等学校において、各校の実情を踏まえた英語 4 技能の到達目標を CAN-DO リスト形式で設定・実践

- (オ) 英語担当教員の指導力向上事業の実施
 - ・国の英語教育推進リーダー研修を活用して、県全体の小・中・高等学校の英語教育の中心 となる教員を養成するとともに、研修修了者による地区別の教員研修を実施(小学校6名、 中学校6名、高等学校6名)
 - ・兵庫教育大学と連携した指導力向上研修を実施(小学校 40 名、中学校 40 名、高等学校 20 名)

イ 海外留学の支援・国際交流

(ア) 海外留学チャレンジプランの実施

学校や民間団体等が主催する海外派遣プログラムに参加する生徒や、個人で海外留学する生徒を対象に、留学支援金を給付

・長期(原則1年間) 給付人数:15人

・短期(原則2週間以上1年未満) 給付人数:145人

(4) 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施(48校)

海外留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒等に紹介できるよう、専門家の招聘による伝統文化等の体験学習や、日本文化に関する公開講座等を実施

(ウ) グローバル語り部の派遣(30校)

国際機関等で活動する職員や民間企業の海外駐在経験者等を講師として派遣

(エ) 次世代育成国際交流事業の実施

中国広東省及び海南省との高校生交流、ワシントン州及び西オーストラリア州との教員交流を実施

② 防災教育の推進

副読本「明日に生きる」の活用、地域と連携した防災訓練の実施等の防災・減災教育を推進

③ インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実

ア 特別支援学校との交流及び共同学習の実施(各14校)

障害のある生徒とない生徒との一層の相互理解に向け、日常的な交流及び共同学習を推進

イ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施(1校)

発達障害を含め、障害のある生徒の自立と社会参加に向け、個々の能力・才能を伸ばす指導の 充実に関する実践研究を実施

ウ 特別支援教育支援員の配置(12校)

学校生活や学習活動の支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置

- ・学校生活支援員(支援対象者: 重度の肢体不自由がある生徒)
- ・学習活動自立支援員(支援対象者:発達障害等がある生徒)

(2) 教育方法の工夫

① ICT機器を活用した指導方法の工夫・改善

ICTの効果的な活用、教員のICT活用指導力の向上による授業改善を推進

- ・ICT利活用実証・研究校の指定
- ・教員研修プログラムの研究・開発
- ② 小・中学校等との交流、社会体験活動の共同実施等の促進

高校生ふるさと貢献活動事業、県立高校特色づくり推進事業~インスパイア・ハイスクール~を 通して、小・中学校等との交流、社会体験活動等を共同実施

イ 海外留学の支援・国際交流

(ア) 海外留学チャレンジプランの実施

学校や民間団体等が主催する海外派遣プログラムに参加する生徒や、個人で海外留学する生徒を対象に、留学支援金を給付

長期(原則1年間) 給付人数:15人

・短期(原則2週間以上1年未満) 給付人数:106人

(4) 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施(54校)

海外留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒等に紹介できるよう、専門家の 招聘による伝統文化等の体験学習や、日本文化に関する公開講座等を実施

(ウ) グローバル語り部の派遣(29校)

国際機関等で活動する職員や民間企業の海外駐在経験者等を講師として派遣

- (エ) 次世代育成国際交流事業の実施
 - ・中国広東省(派遣)・海南省(受入)との高校生交流事業を実施
 広東省 派遣人数:高校生等12名/派遣期間:平成28年10月24日~11月2日
 海南省 受入人数:14名/受入期間:平成28年11月1日~11月10日
 - ・ワシントン州への教員派遣事業を実施

派遣人数:高校教員2名

派遣期間:平成28年4月から1年間,平成28年8月から1年間

・西オーストラリア州との教員交流を実施

派遣人数:高校教員2名

派遣期間:平成28年4月から1年間

② 防災教育の推進

防災教育副読本「明日に生きる」の活用、防災訓練等による学校防災体制の充実や地域と連携した防災教育の推進等についての研修を行い、教員の指導力の向上を図ることにより、各校における 兵庫の防災教育を充実

- ・地区別防災教育研修会の実施(各教育事務所ごとに年間2回開催:1,942人参加)
- ③ インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実
 - ア 特別支援学校との交流及び共同学習の実施(各14校)

障害のある生徒とない生徒との一層の相互理解に向け、日常的な交流及び共同学習を推進

イ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施(県立西宮香風高等学校)

発達障害を含め、障害のある生徒の自立と社会参加に向け、個々の能力・才能を伸ばす指導の 充実に関する実践研究を実施

ウ 特別支援教育支援員の配置(13校14人)

学校生活や学習活動の支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置

- ・学校生活支援員(支援対象者:重度の肢体不自由がある生徒)
- 学習活動自立支援員(支援対象者:発達障害等がある生徒)

(2) 教育方法の工夫

① ICT機器を活用した指導方法の工夫・改善

ICTの効果的な活用、教員のICT活用指導力の向上による授業改善を推進

- ・県立明石城西高等学校を実証・研究校に指定し、連絡協議会を開催(年間3回)
- ・研修プログラムを 17 種類策定するとともに、e-learning 対応の研修コンテンツの作成を準備
- ② 小・中学校等との交流、社会体験活動の共同実施等の促進

高校生ふるさと貢献活動事業、県立高校特色づくり推進事業~インスパイア・ハイスクール~を通して、小・中学校等との交流、社会体験活動等を共同実施

(3) 教育システム等の改善・充実

① 総合学科、全日制普通科単位制

生徒の主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせる教育内容の一層の充実

- ・学校設定科目「産業社会と人間」等を活用したキャリア教育の充実
- ・シラバスの作成、進路説明会の開催や、個別面談によるガイダンスの充実 等
- ② 全日制普通科学年制(類型・コース)、専門学科
 - ア 類型→コース→専門学科という段階的・発展的な特色化を推進
 - ・県立兵庫高等学校「普通科未来創造コース」を「創造科学科」に改編
 - ・県立三木高等学校「普通科国際コミュニケーションコース」を「国際総合科」に改編
 - イ 介護福祉士養成課程を有する学科を設置し、福祉分野の教育を充実(平成 28 年度〜設計、平成 29 年度〜建築工事、平成 30 年 4 月県立武庫荘総合高等学校に設置)
 - ウ 職業学科の改編に向けて、より専門性の高い専門学科や新しいタイプの専門学科等を研究

(3) 教育システム等の改善・充実

① 総合学科、全日制普通科単位制

生徒の主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせる教育内容の一層の充実

- ・学校設定科目「産業社会と人間」等を活用したキャリア教育の充実
- ・シラバスの作成、進路説明会の開催や、個別面談によるガイダンスの充実 等
- ② 全日制普通科学年制(類型・コース)、専門学科
 - ア 類型→コース→専門学科という段階的・発展的な特色化を推進

平成 28 年 4 月

- ・県立兵庫高等学校:普通科「未来創造コース」→「創造科学科」
- ・県立三木高等学校:普通科「国際コミュニケーションコース」→「国際総合科」

平成 30 年 4 月

- ・県立姫路西高等学校:「知の総合類型」→「国際理学科」
- ・県立生野高等学校:「自然科学系コース」→全県募集する「総合系類型」
- イ 介護福祉士養成課程を有する学科を設置し、福祉分野の教育を充実

平成 30 年 4 月

- ・県立武庫荘総合高等学校:「福祉探求科」を設置
- ウ 職業学科の改編に向けて、より専門性の高い専門学科や新しいタイプの専門学科等を研究 今後の専門学科の改編について以下のとおり公表

平成 30 年 4 月

・県立篠山産業高等学校:「生活科(農業科)」→「農と食科(農業科)」

:「機械科(工業科)」→「機械工学科(工業科)」

:「電気科、土木科(工業科)」→「電気建設工学科(工業科)」

:「商業科(商業科)」→「総合ビジネス科(商業科)」

・県立飾磨工業高等学校:「機械工学科、健康科学工学科(工業科)」→「機械工学科(工業科)」

:「電気工学科、IT工学科(工業科)」→「電気情報工学科(工業科)」

・県立但馬農業高等学校:「農業科、畜産科、生活科(農業科)」→「みのりと食科、総合畜産 科(農業科)」

平成 31 年 4 月

・県立氷上高等学校:「営農科、食品加工科、生活科(農業科)」、「商業科(商業科)」→「生産 ビジネス科、食品ビジネス科、生活ビジネス科(農業科)」に改編

③ 連携型中高一貫教育校

• 県立千種高等学校

中高連携ボランティアによる地域環境美化活動や園小中高連携のふれあい文化祭等の実施 中高連携授業による継続的な教育指導

· 県立氷上西高等学校

合同体育祭等の実施による幅広い年齢層の生徒の交流

中高連携授業による継続的な教育指導

④ 定時制、通信制高等学校

発達障害のある生徒の就労率向上を図るため、関係機関の連携により、就労指導の充実・改善に関する研究を実施

・就職支援コーディネーターの配置(特別支援学校3名・高等学校1名)

⑤ 魅力ある学校づくりの支援

ア 県立高校特色づくり推進事業~インスパイア・ハイスクール~を通して各学校の魅力・特色 づくりを推進

		区 分	事業内容	校数
	A	理数	大学や SPring-8 等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導	25 校
教育	В	外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推 進	19校
課程	С	人文社会	企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用し た活動の推進	30校
	D	技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導	35 校
海外	とと	の国際交流研究	海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実	10 校
芸術	文	化推進	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催	14校
特色進	らあ	る特別活動等推	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会	14 校

イ 実践発表会の開催

3 入学者選抜制度・方法の改善

- ① 入学者選抜制度についての周知・広報
 - ・中学校の進路指導担当者や保護者対象の説明会の実施
 - ・学校紹介に係る電子パンフレットの作成・HP掲載等

② 中学校の進路選択支援

- ・中高連絡会等を開催し、オープン・ハイスクールや学校説明会の実施方法を検討
- ・進路指導担当者会を開催し、担当者同士が情報交換

4 望ましい規模に満たない学級数となった学校の在り方

1 学年 2 学級以下の小規模校で、地域から理解と支援が得られる学校について、連携型中高一貫教育校への再編、地域性を活かした特色ある類型の設置等を検討

③ 連携型中高一貫教育校

• 県立千種高等学校

中高連携ボランティアによる地域環境美化活動や園小中高連携のふれあい文化祭等の実施 中高連携授業による継続的な教育指導

· 県立氷上西高等学校

合同体育祭等の実施による幅広い年齢層の生徒の交流

中高連携授業による継続的な教育指導

④ 定時制、通信制高等学校

発達障害のある生徒の就労率向上を図るため、関係機関の連携により、就労指導の充実・改善に関する研究を実施

・就職支援コーディネーターの配置(特別支援学校3名・高等学校1名)

⑤ 魅力ある学校づくりの支援

ア 県立高校特色づくり推進事業~インスパイア・ハイスクール~を通して各学校の魅力・特色 づくりを推進

		区分	事業内容	校数
	A	理数	大学や SPring-8 等の研究機関の設備・機器を活用 した探究活動等の指導	26 校 (姫路西高等学校ほか)
教育	В	外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及 び国際理解教育の推進	6 校 (明石城西高等学校ほか)
課程	С	人文社会	企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進	28 校 (尼崎高等学校ほか)
	D	技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得 者数向上を目指した指導	35 校 (播磨農業高等学校ほか)
海夕	トと	の国際交流研究	海外留学生との交流を通じて、文化や価値観な ど異文化教育の充実	15 校 (宝塚西高等学校ほか)
芸術		化推進	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会 の開催	4 校 (明石高等学校ほか)
特色進	色あ	る特別活動等推	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家 による実技指導や講演会	46 校 (舞子高等学校ほか)

イ 実践発表会の開催

平成29年1月28日(土)兵庫県公館(ステージ発表校3校、ポスターセッション発表校30校)

3 入学者選抜制度・方法の改善

- ① 入学者選抜制度についての周知・広報
 - ・中学校の進路指導担当者や保護者対象の説明会の実施(4回)
 - ・学校紹介に係る電子パンフレットの作成・HP掲載等

② 中学校の進路選択支援

- ・中高連絡会等を開催し、オープン・ハイスクールや学校説明会の実施方法を検討
- ・進路指導担当者会を開催し、担当者同士が情報交換

4 望ましい規模に満たない学級数となった学校の在り方

平成30年度に県立生野高等学校「自然科学系コース」を全県募集する「総合計類型」に改編することを公表

② 特別支援学校

- 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
 - (1) 校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実
 - ① 学校生活支援教員の配置(小・中学校114校)
 - ・LD、ADHD等支援を必要とする児童生徒が、安定した学校生活や集団生活を行えるよう、支援地域拠点校に学校生活支援教員(LD等通級指導教室担当者)を配置
 - ② 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施(高等学校1校)(再掲)
 - ③ 特別支援教育支援員の配置(高等学校12校) (再掲)
 - ④ キャリア教育・就労支援推進事業の実施
 - ・特別支援学校就職支援推進会議の開催

県立特別支援学校におけるキャリア教育のあり方や指導体制等を協議するとともに、認定資格 開発部会を設置し、生徒の技能の水準を公的に証明する認定資格の開発を推進

- ・就職支援コーディネーターの配置(特別支援学校3名・高等学校1名)(再掲)
- ・公開授業の実施(24校)

企業の人事担当者を対象に実習授業を公開し、生徒の実態について理解を促すとともに、就職 に向けた指導助言を受けるなど、企業と連携した取組みを推進

・実践的な職業教育の実施(24校) 就労に結びつく分野(ビルクリーニング(清掃)、喫茶サービス(接客))の実習のモデルプログラムを作成

(2) 特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進

- ・各特別支援学校のセンター的機能を効果的に発揮するため、地域別・機能別の「支援マップ(H26作成)」を適宜改訂・活用
- ・障害種別の異なる特別支援学校間及び地域内の市町教委との連携を図るため、特別支援学校間のネットワークを活用
- (3) 交流及び共同学習のさらなる充実
 - 特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施(再掲)
 - ・県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置検討

2 すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

- (1) 研修体制の整備
 - ・すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修の実施 合理的配慮の提供義務化(平成28年4月~)に合わせ、管理職等を対象に合理的配慮の提供に必 要な校内体制を構築するための実践研修を実施
 - ・県立特別支援教育センターにおける教員研修の実施(約30講座)
- (2) 専門性の確保
 - ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続(平成28年度採用候補者90人)
 - ・特別支援学校教員の採用区分拡大の継続

② 特別支援学校

- 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
 - (1) 校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実
 - ① 学校生活支援教員の配置(小・中学校117校)
 - ・LD、ADHD等支援を必要とする児童生徒が、安定した学校生活や集団生活を行えるよう、支援地域拠点校に学校生活支援教員(LD等通級指導教室担当者)を配置
 - ② 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施(県立西宮香風高等学校)(再掲)
 - ③ 特別支援教育支援員の配置(高等学校13校)(再掲)
 - ④ キャリア教育・就労支援推進事業の実施
 - ・特別支援学校就職支援推進会議の開催 県立特別支援学校におけるキャリア教育のあり方や指導体制等を協議するとともに、認定資格 開発部会を設置し、生徒の技能の水準を公的に証明する認定資格の開発を推進
 - ・就職支援コーディネーターの配置(特別支援学校3名・高等学校1名)(再掲)
 - ・公開授業の実施(24校)

企業の人事担当者を対象に実習授業を公開し、生徒の実態について理解を促すとともに、就職 に向けた指導助言を受けるなど、企業と連携した取組みを推進

- ・実践的な職業教育の実施(25校) 就労に結びつく分野(ビルクリーニング(清掃)、喫茶サービス(接客))の実習のモデルプログラムを作成
- 特別支援学校認定資格開発にかかるプレ検定の実施(ビルクリーニング、喫茶サービス)
- (2) 特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進
 - ・各特別支援学校のセンター的機能を効果的に発揮するため、地域別・機能別の「支援マップ」を適 宜改訂・活用
 - ・特別支援学校間のネットワークを活用し、障害種別の異なる特別支援学校間及び地域内の市町教委 との連携
- (3) 交流及び共同学習のさらなる充実
 - ・特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施(再掲)
 - ・県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置検討
- 2 すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上
 - (1) 研修体制の整備
 - ・すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修の実施(10回) 合理的配慮の提供義務化(平成28年4月~)に合わせ、管理職等を対象に合理的配慮の提供に必 要な校内体制を構築するための実践研修を実施
 - ・県立特別支援教育センターにおける教員研修の実施(32講座)
 - (2) 専門性の確保
 - ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続(平成28年度採用77人)
 - ・特別支援学校教員の採用区分を拡大

- 3 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり
 - (1) 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築
 - ① LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施
 - ・「ひょうご学習障害相談室」において専門相談員による電話・面接相談を実施
 - ・校園内委員会等の要請に応じて、学校等に専門家チームを派遣
 - ② 特別支援教育推進員の配置(各教育事務所)

障害のある児童生徒にかかる教育相談や就学先の決定と合理的配慮について、市町教育委員会や 小・中学校等を助言・指導

(2) 進路にかかる継続的な支援の推進

継続的かつ一貫性のある指導・支援を行うため、個別の教育支援計画等による指導の経過、支援の 内容や手立ての引継ぎを推進

・効果的な引継による系統性のある教育支援モデル研究の実施(1市町) 特別な支援が必要となる可能性のある児童生徒への系統性のある支援に関するモデル研究を実施

4 教育環境整備の推進

・神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応 神戸西部新設高等特別支援学校を整備(平成27年度〜建築工事等、平成29年4月開校予定)

- 3 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり
 - (1) 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築
 - ① LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施
 - ・「ひょうご学習障害相談室」において専門相談員による電話・面接相談を実施(300回)
 - ・校園内委員会等の要請に応じて、学校等に専門家チームを派遣 (9回)
 - ② 特別支援教育推進員の配置(各教育事務所 計6人)

障害のある児童生徒にかかる教育相談や就学先の決定と合理的配慮について、市町教育委員会や 小・中学校等を助言・指導

(2) 進路にかかる継続的な支援の推進

継続的かつ一貫性のある指導・支援を行うため、個別の教育支援計画等による指導の経過、支援の 内容や手立ての引継ぎを推進

・効果的な引継による系統性のある教育支援モデル研究の実施(小野市) 特別な支援が必要となる可能性のある児童生徒への系統性のある支援に関するモデル研究を実施

4 教育環境整備の推進

神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

西神戸高等特別支援学校を整備(平成29年4月開校)

設置場所:神戸ワイナリー農業公園内(神戸市西区押部谷町)

規 模:144人(8人×6クラス×3学年)

整 備 費:約18億円

③兵庫の特色ある教育の推進

1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

小・中・高それぞれの発達段階に応じたキャリア形成を支援

- ・キャリア教育担当教員実践研修(再掲)、初任者研修におけるキャリア教育研修(再掲)の実施
- ・キャリアノート活用に関する研究事業の実施(キャリアノート等の活用による小中学校の連携、県内6中学校区)

2 兵庫型「体験教育」の推進

発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育む教育活動を、全公立学校で体系的に推進

- ・環境体験事業(小学3年生)の実施
- ・自然学校推進事業(小学5年生)の実施
- ・青少年芸術体験事業~わくわくオーケストラ教室~(中学1年生)の実施
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業(中学2年生)の実施
- ・高校生ふるさと貢献活動事業~トライやる・ワーク~(高校3年間)の実施(再掲)
- ・ 高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~(高校3年間)の実施(再掲)

3 グローバル化に対応した教育の推進

(1) 国際化に対応した教育の推進

① 英語教育の充実

- ア グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施(再掲)
- イ スーパーグローバルハイスクール(SGH)の実施(再掲)
- ウ ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施(再掲)
- エ 学習到達目標を活かした英語授業の実施(再掲)
- オ 英語担当教員の指導力向上事業の実施(再掲)

② 海外留学の支援・国際交流

- ア 海外留学チャレンジプランの実施 (再掲)
- イ 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施(再掲)
- ウ グローバル語り部の派遣(再掲)
- エ 次世代育成国際交流事業の実施(再掲)

③ 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実

- ・世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」(平成 25 年度作成)を 活用した授業等を全県展開
- ・教材「日本の文化」を活用し、高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を 充実

(2) 伝統・文化等に関する教育の推進

- ・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開 地域や郷土への愛着・誇りなど、児童生徒のふるさと意識を醸成するため、高校生ふるさと貢献 活動事業など発達段階に応じた兵庫型「体験教育」を推進
- ・地域人材・資源を活用した伝統文化体験など、実践研究成果の普及を推進
- ・伝統文化の学びの充実事業(県内小中学校12校)

③兵庫の特色ある教育の推進

1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

小・中・高それぞれの発達段階に応じたキャリア形成を支援

- ・キャリア教育担当教員実践研修(再掲)、初任者研修におけるキャリア教育研修(再掲)の実施
- ・キャリアノート活用に関する研究事業の実施(キャリアノート等の活用による小中学校の連携、県内6中学校区)

2 兵庫型「体験教育」の推進

発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育む教育活動を、全公立学校で体系的に推進

- ・環境体験事業(小学3年生)の実施(実施校 756校)
- ・自然学校推進事業(小学5年生)の実施(実施校 755校)
- ・青少年芸術体験事業~わくわくオーケストラ教室~(中学1年生)の実施(実施校 383校)
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業(中学2年生)の実施(実施校 359校)
- ・高校生ふるさと貢献活動事業~トライやる・ワーク~(高校3年間)の実施(再掲)
- ・ 高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~(高校3年間)の実施(再掲)

3 グローバル化に対応した教育の推進

- (1) 国際化に対応した教育の推進
 - ① 英語教育の充実
 - ア グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施(再掲)
 - イ スーパーグローバルハイスクール(SGH)の実施(再掲)
 - ウ ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施(再掲)
 - エ 学習到達目標を活かした英語授業の実施(再掲)
 - オ 英語担当教員の指導力向上事業の実施(再掲)
 - ② 海外留学の支援・国際交流
 - ア 海外留学チャレンジプランの実施(再掲)
 - イ 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施(再掲)
 - ウ グローバル語り部の派遣(再掲)
 - エ 次世代育成国際交流事業の実施(再掲)
 - ③ 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実
 - ・世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」を活用した授業等を全 県展開し、日本の歴史に係る学習を充実
 - ・高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を充実するため、教材「日本の文 化」を活用

(2) 伝統・文化等に関する教育の推進

- ・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開 地域や郷土への愛着・誇りなど、児童生徒のふるさと意識を醸成するため、高校生ふるさと貢献 活動事業(全県立高等学校147校で実施)など発達段階に応じた兵庫型「体験教育」を推進
- ・地域人材・資源を活用した伝統文化体験など、日本の文化推進に係る実践研究成果の普及を推進 4校を推進校として指定し、郷土伝統文化の習得に努め、地域住民への発表会等開催
- ・伝統文化の学びの充実事業を実施(県内12カ所(小中学校14校))

4 兵庫型教科担任制等の学力向上の推進

(1) 小学校から中学校への円滑な接続

小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせて全県実施 (小規模校・複式学級を有する学校を除く全公立小学校)

(2) ひょうごがんばりタイム~放課後における補充学習等推進事業~

学力向上等のため、小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲 的な取組みを支援(約300校)

(3) 学習支援ツール活用モデル事業

Web 上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施(県内小中学校100校程度)

(4) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

地域と学校が連携・協働して、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制を構築

・「地域学校協働本部」の設置推進

学校、PTA、自治会、地域ボランティア等の関係者が話し合う場を全校区設置

- ・「地域学校協働活動」の実施
 - ニーズに応じ、次の(ア)~(エ)を有機的に組み合わせて実施する。
 - (7) 学校教育支援活動
 - (イ) 地域住民による学習支援
 - (ウ) 放課後等の体験、交流活動
 - (エ) 土曜日の教育活動
- ・地域コーディネーターの配置

上記(ア)から(エ)の事業ごとに個別に設置されていたコーディネーターを統合し、連携・効率化 を推進

・地域コーディネーター研修の実施

5 道徳教育の充実

(1) 兵庫版道徳教育副読本の活用

- ・道徳の時間だけでなく家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を継続
- ・社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施

(2) 指導力の向上

- ・道徳教育実践研究事業を実施(推進地域(10地域)において小中連携、家庭・地域との連携等を 推進)
- ・道徳教育実践研修(全県研修、地区別(6地区)研修)を実施

4 兵庫型教科担任制等の学力向上の推進

(1) 小学校から中学校への円滑な接続

小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせて全県実施 (小規模校・複式学級を有する学校を除く全公立小学校 627 校)

(2) ひょうごがんばりタイム~放課後における補充学習等推進事業~

小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲的な取組みを支援 (306 校)

(3) 学習支援ツール活用モデル事業

Web 上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎 学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施(県内小中学校41校)

(4) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

地域と学校が連携・協働して、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図 り、「支援」から「連携・協働」を目指す体制を構築

- ・「地域学校協働本部」の設置:35 市町518 校(政令市・中核市除く小・中学校)
- ・「地域学校協働活動」の実施
 - (ア) 学校支援活動:37 市町626 校(政令市・中核市除く小・中学校)
 - (イ) 学習支援活動(地域未来塾):5市町69校(政令市・中核市除く。県立学校7校を含む)
 - (ウ) 放課後等支援活動 (放課後子ども教室):33 市町 223 教室 (政令市・中核市除く小・中学校)
 - (エ) 土曜日の教育活動: 21 市町 92 箇所(政令市・中核市除く小・中学校)
- 地域コーディネーターの配置

地域学校協働活動等の連携についての調整、学校や学校関係者、地域の団体等との連絡調整等 を実施 [平均正答率の状況]

(参考) 平成 28 年度全国学力・学習状況調査 (教科に関する調査) の結果

学年	教科等		本県	全国	比較
小	- Dar	知識	73	73	±0
学 校	国語	活用	58	58	± 0
6 年	算数	知識	78	78	± 0
生		活用	47	47	± 0
中	日報	知識	76	76	± 0
学校 3 年生	国語	活用	66	67	-1
	181 . 32¢	知識	66	62	+4
	数学	活用	46	44	+2

5 道徳教育の充実

(1) 兵庫版道徳教育副読本の活用

- ・道徳の時間だけでなく家庭でも副読本を活用できるよう、個人への配布を継続するとともに、社 会教育施設での貸出を実施
- ・副読本の名称と配布数

小学校 1・2 年生用「こころ はばたく」 小学校 3・4 年生用「心 きらめく」

中学校用「心 かがやく」 小学校5・6年生用「心 ときめく」

県内公立小学校(特別支援学校小学部含む)1・3・5年生、 中学校(特別支援学校中学部及び中等教育学校前期課程含む)1年生の全児童生徒に配布 $(203, 480 \, \boxplus)$

・家庭・地域での公開授業の実施

(2) 指導力の向上

- ・道徳教育実践研究事業の実施(推進地域(10中学校区)
- ・道徳教育実践研修の実施(年2回:全県研修、地区別(6地区)研修)

6 体育・スポーツ活動の推進

(1) 運動習慣の定着

児童の運動への興味や関心を高め、運動習慣の定着を図るため、小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣(約70校)

(2) 体育授業や運動部活動等の充実

・いきいき運動部活動支援事業(再掲)、指導力向上のための学校体育実技指導者講習会等を実施

7 いじめ・問題行動等への対応

(1) いじめ防止のための推進体制の整備

- ・有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた 実効的ないじめ対策等を推進
- ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議(教育、福祉、警察、人権等の関係機関で構成)を開催し、 関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制を強化

(2) いじめ防止対策の推進

- ・すべての学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用 し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施
- ・いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係 機関に配布

(3) 早期発見・早期対応のための体制整備

- スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーを配置
- ・市町(政令市・中核市を除く)において中学校区を単位としてスクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)を配置するために必要な経費を補助(県内72中学校区)
- ・学校支援チームを設置・派遣
- ・高等学校問題解決サポートチームを設置
- ・いじめ等教育相談を実施

ひょうごっ子悩み相談(面接及び電話相談)、ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談 等

8 親の学び・子育てカ向上の支援

(1) PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業

PTAを核として、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を通したPTA活動の活性化や、学校、家庭、地域の連携強化を図る。

- ・全県・地区別研究大会の実施
- PTCA教育支援活動への支援

(2) 家庭教育支援モデル事業の実施

公民館、子育で学習センター、自治会等が連携協力する体制を構築するため、家庭教育支援協議会(仮称)の設置及び協働イベントの開催を通じ、家庭教育支援活動を活性化させるとともに、県内市町へその成果を普及

- 家庭教育支援協議会の設置
- ・協働イベントの開催 参加団体共通の課題や目的意識に沿ったフィールドワーク等を実施
- ・全県報告会の開催 成果の普及を図るため、全県報告会を開催

6 体育・スポーツ活動の推進

(1) 運動習慣の定着

小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣 (68 校)

(2) 体育授業や運動部活動等の充実

・いきいき運動部活動支援事業(再掲)、指導力向上のための学校体育実技指導者講習会等を実施

7 いじめ・問題行動等への対応

- (1) いじめ防止のための推進体制の整備
 - ・有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催(年2回)
 - ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催(全県1回、各教育事務所2回)

(2) いじめ防止対策の推進

- ・学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアル等を活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修をすべての学校で実施
- ・いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布(69万部作成)

(3) 早期発見・早期対応のための体制整備

- ・スクールカウンセラーを配置(全公立中学校・中等教育学校 260 校、公立小学校 120 校)
- ・キャンパスカウンセラーを配置(全県立高等学校および中等教育学校148校)
- ・市町(政令市・中核市を除く)において中学校区を単位としてスクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)を配置するために必要な経費を補助(県内55中学校区)
- ・学校支援チームを設置・派遣(支援件数:21,612件)
- ・高等学校問題解決サポートチームの設置・派遣(相談件数:のべ972件、ケース会議:3回)
- ・ひょうごっ子悩み相談(電話相談・面接相談)での対応件数:5,234件
- ・ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談での対応件数:193件

8 親の学び・子育て力向上の支援

(1) PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業

PTAを核として、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を通したPTA活動の活性化や、学校、家庭、地域の連携を強化

- 地区別研究大会 46箇所
- ・ 全県研究大会 (小・中学校の部:994名、県立高等学校・特別支援学校の部:1,050名)
- ・ PTCA教育支援活動(家庭教育支援活動、学校教育支援活動、子どもたちの安全・安心を守る活動)

(2) 家庭教育支援モデル事業

地域において、公民館、子育て学習センター、婦人会、地域にある団体等が連携協力する体制を構築するため、家庭教育支援ネットワークの設置及び協働イベントの開催等を通じ、家庭教育支援活動を活性化させるとともに、県内市町へその成果を普及

- ・ 家庭教育支援モデル事業の実施(加西市、養父市)
- ア 家庭教育支援協働ネットワークの設置
- イ 家庭教育支援連携促進事業の実施
- ・ 全県報告会の実施(1回)

カ. その他

① 職員住宅等

1 職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

- ① 職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置
- ② 部局横断的に存置する公舎間の相互利用を実施

(2) 具体的な見直し方法

① 一般行政

ア 存置する公舎は、地域的な観点等、業務上の必要性を踏まえ選定

イ 上記以外の住宅は順次入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、計画的に廃止

(3) 平成28年度の見直し戸数

	1	管 理 戸 数		
区 分	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 3. 31	廃止予定戸数
	1	見込 ②	見込 ③	4 (3 - 2)
一般行政	1,043戸	988戸	700戸	△288戸
企 業 庁	40戸	0戸	0戸	0戸
計	1,083戸	988戸	700戸	△288戸

2 教職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

教職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の教職員公舎を存置

(2) 具体的な見直し方法

- ① 存置する公舎は、地域的な観点等の業務上の必要性、老朽度合い等を総合的に勘案して選定
- ② 上記以外の住宅は順次入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、計画的に廃止

(3) 平成28年度の見直し戸数

	1	管 理 戸 娄	汝	H28年度
区 分	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 3. 31	廃止予定戸数
	1	見込 ②	見込 ③	4 (3 - 2)
教育委員会	665戸	595戸	575戸	△20戸

3 公舎の見直し

(1) 一般公舎(平成27年3月時点:79戸)

① 業務上必要なため存置

(2) 事業用公舎(平成27年3月時点:234戸)

① 業務上必要な公舎は原則存置

② ただし、未入居の公舎は以下の基準により廃止

ア 耐用年数経過:2年以上未入居で廃止 イ 耐用年数未経過:3年以上未入居で廃止

	管 理 戸 数			
区 分	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 3. 31	廃止予定戸数
	1	見込 ②	見込 ③	4 (3 - 2)
事業用公舎	234戸	230	167	△63

カ. その他

① 職員住宅等

1 職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

- ① 職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置
- ② 部局横断的に存置する公舎間の相互利用を実施

(2) 具体的な見直し方法

① 一般行政

ア 存置する公舎は、地域的な観点等、業務上の必要性を踏まえ選定

イ 上記以外の住宅は順次入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、計画的に廃止

(3) 平成28年度の見直し戸数

区分	管 理 H28. 4. 1 ⑤	戸数 H29.3.31 ⑥	H28年度 廃止戸数 ⑥一⑤
一般行政	984戸	684戸(700戸)	△300戸
企業庁	0戸	0戸	0戸
計	984戸	684戸(700戸)	△300戸

^{※()}は入居抑制中の戸数を含む。

2 教職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

教職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の教職員公舎を存置

(2) 具体的な見直し方法

- ① 存置する公舎は、地域的な観点等の業務上の必要性、老朽度合い等を総合的に勘案して選定
- ② 上記以外の住宅は順次入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、計画的に廃止

(3) 平成28年度の見直し戸数

	管 理	戸 数	H28年度
区分	H28. 4. 1 ⑤	H29. 3. 31 ⑥	廃止戸数 ⑥一⑤
教育委員会	596戸	567戸	△29戸

3 公舎の見直し

(1) 一般公舎(平成28年3月時点:79戸)

① 業務上必要なため存置

(2) 事業用公舎

① 業務上必要な公舎は原則存置

② ただし、未入居の公舎は以下の基準により廃止

ア 耐用年数経過:2年以上未入居で廃止 イ 耐用年数未経過:3年以上未入居で廃止

	管 理	戸 数	H28年度
区 分	H28. 4. 1	H29. 3. 31	廃止戸数
	5	6	6-5
事業用公舎	205戸	142戸	△63戸

② 青野運動公苑県有地信託事業

1 今後の運営

(1) 施設運営方針

県民スポーツ・レクリエーションの拠点施設として、また、地域振興施設として適切に運営

- ① 施設の保有及び使用方法
 - ・ 施設は知事部局が保有し、企業庁に貸し付け
- ② 運営方法
 - ・ 公募により選定した運営事業者の「専門性」と企業庁の「機動性」を発揮して経営
 - ・ 企業庁と運営事業者が主体的かつ機動的に経営できるよう、運営期間中(H27.12.1~ H37.11.30)に企業庁が収入する事業者からの納付金については、運営のために支出した額を除いた残額を企業庁において適切に管理。期間終了時に企業庁から納付
 - ・ 施設については知事部局で保有し、大規模な改修や災害復旧等が生じた場合は、企業庁とと もに対応する。
- ③ 地域振興への活用
 - ・ 地元加西市をはじめとする周辺地域と連携を図り、地域振興の拠点として活用

(2) 一般会計が借入れている企業庁借入金への対応

・ 経済状況や県財政状況等を踏まえ、企業庁からの納付金、その他の特定財源を基本として返済 を検討

2 信託事業の検証

・ 平成27年6月に申立てた調停において本県が主張した、①ゴルフクラブハウス等の建物の維持管理方法、②イノシシ被害対策を含めた施設管理や経営戦略、③経費支出の適切性などについて、信託銀行の善管注意義務の観点から検証を行い、運営上の責任の有無について慎重に検討

② 青野運動公苑県有地信託事業

1 今後の運営

(1) 施設運営

県民スポーツ・レクリエーションの拠点施設として、また、地域振興施設として適切に運営

- ・ 経営方針、事業計画、地域振興方策等の重要事項を協議・決定する県(企業庁、企画県民部)、 加西市及び運営事業者で構成する「青野運動公苑経営会議」を4回開催
- ・ 以下のとおり施設のリニューアル工事を実施

ゴルフ部分 ゴルフクラブハウスの屋根、外装・内装等の改修、イノシシによる被害を受け た芝の補修、ゴルフカートの更新等

テニス・ホテル部分 ホテル・コテージの屋根、外装・内装等の改修等 その他部分 橋梁の補修等

平成 28 年度実施分:557 百万円 (平成 27 年度実施分:116 百万円)

〈参考〉平成29年度に実施予定の施設のリニューアル工事の内容

ゴルフコース散水設備の改修、市道上の防球ネットの補修

平成29年実施予定分:38百万円

・ 地域振興事業として、ジュニアゴルフ大会、シニア親子ゴルフ大会、健康教室等を開催 ゴルフクラブハウス内に地元特産品等を販売する特設コーナーを設置

(2) 一般会計が借入れている企業庁借入金への対応

・ 県と企業庁で債権・債務の相殺等に関する覚書を締結のうえ、一般会計の企業庁への貸付債権 と一般会計が借入れている企業庁借入金の相殺、県有地信託事業終了時の剰余金の活用、企業債 の一般会計での引受けにより、一般会計が借入れている企業庁借入金全額を解消

2 信託事業の検証

・ 青野運動公苑県有地信託事業の終了(平成27年11月)にともない、これまでの公有地信託事業についての本県の考え方を整理するとともに、公有地信託制度の改善すべき点等をとりまとめ、総括的な評価として9月議会で報告

(4) 公営企業

第3次行革プラン (平成28年度実施計画)

ア. 企業庁

1 地域整備事業

(1) 既開発地区の分譲推進

各地区の特性・優位性を活かした魅力あるまちづくりを地元市町などとの連携を図りながら推進また、経済状況や企業立地、新設住宅着工等の動向を的確に捉え、機動的な分譲を推進

【保有土地の分譲状況】

(単位: ha)

地区	分譲計画面積	うちメガ ソーラー用地	H27 末 分譲済 面積②	うちメガ ソーラー用地	H28 分譲 計画面積 ③	分譲計画面積に 対する分譲率 (②+③)/①
潮芦屋	92	0	81	0	1	89%
尼崎臨海	15	0	15	0	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	9	252	9	4	96%
西宮浜	2	0	2	0	0	100%
播磨科学公園都市	233	10	150	9	4	66%
ひょうご情報公園都市	57	0	57	0	0	100%
網干	15	0	15	0	0	100%
淡路津名地区	151	3	107	3	6	75%
合 計	830	22	680	21	14	84%

[※]分譲面積は定期借地面積等を含む

(2) 事業進度調整地

・県民・企業ニーズや事業の採算性を考慮の上、環境林を含めその利活用方策を検討

(3) 新規開発

・地域創生の取組みの中で、開発可能性のある適地について、地元自治体の協力が得られる場合に は、県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮のうえ、開発を検討

^{※「}H27 末分譲済面積②」は平成27年度末の見込面積

[※]四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

ア. 企業庁

1 地域整備事業

(1) 既開発地区の分譲推進

産業用地は、播磨科学公園都市及び淡路津名地区等において、合計 7 件、3.8ha を分譲 住宅用地は、潮芦屋、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市において、合計分譲 13 区画、 民卸 1 件、6.9ha を分譲

業務用地は、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市において、合計3件、1.8haを分譲

【保有土地の分譲状況】

(単位:ha)

		H28 分譲	H28 末		H28 末		
地	区	面積実績	分譲済	うちメガ ソーラー用地	分譲率	備考	
		4	面積⑤	7 7 用地	5/1		
潮芦屋		7	88	0	96%	住宅6区画	0. 2ha
柳户庄		•	00	Ü	30/0	住宅一括民卸1件	6. 5ha
尼崎臨海		0	15	0	100%		
						住宅2区画	0. 1ha
神戸三田	国際公園	2	954	9	95%	住宅定借4区画	0. 1ha
都市		2	254	9	95%	住宅契約解除分	$\triangle 0$. 1ha
						業務用地2件	1. 6ha
西宮浜		0	2	0	100%		
						産業2件	2. 9ha
播磨科学な	〉園都市	3	153	9	66%	住宅1区画	0. 1ha
						業務定借1件	0. 2ha
ひょうご情報	公園都市	0	57	0	100%	産業1件	0. 02ha
網干		0	15	0	100%		
淡路津名地	也区	1	108	3	72%	産業4件	0. 9ha
合	計	13	692	21	83%		
	産業用地	4	250	4	82%	7件	3. 8ha
	住宅用地	7	194	6	88%	13 区画、民卸 1 件	6. 9ha
	業務用地	2	248	11	81%	3件	1.8ha

[※]分譲面積には定期借地面積等を含む。

(2) 事業進度調整地

・播磨科学公園都市 2・3 工区等(1,164ha)、ひょうご情報公園都市第 2~4 工区(215ha)等について、 事業進度の調整を行い、引き続き県民・企業ニーズや事業採算性等を踏まえた利活用を検討

(3) 新規開発

- ・地域創生の取組みの中で、開発可能性のある適地について、地元自治体の協力が得られる場合に は、県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮のうえ、開発を検討
- ・小野市市場地区における企業庁と小野市が共同で進める新たな産業団地の整備を推進

[※]分譲面積は、少数点第1位を四捨五入しているため、②+④と⑤が一致しない欄等がある。

(4) 各地区での取組

① 潮芦屋

六甲山系の山並みとマリーナの景観を活かし、環境に配慮した住環境に優れたまちづくりを、芦 屋市と協力して推進

ア Jゾーン用地の利用検討

・まちの活性化、住民の利便性、企業庁の収益性等を勘案し、土地利用方策について検討

イ 教育施設用地

・ 芦屋市に譲渡した教育施設用地では、子育て支援、健康増進、地域交流などの事業が展開されることから、連携協力しまちの活性化に寄与

② 神戸三田国際公園都市

大都市にも近く豊かな自然に恵まれた特性を活かし、洋風・和風の外観、緑が多く無電柱化されたまちづくりを推進するとともに、賑わいづくりの推進拠点の整備を検討

ア カルチャータウン地区センターの整備検討

・地区センターを拠点にまちの魅力アップにつながる賑わいづくりを進めるため、基本計画策 定委員会の検討状況を踏まえ、地区センターの整備を検討

イ 住宅街区の特色や優位性を活かした分譲推進

- ・国際色豊かな学園7丁目、8丁目、ワシントン村に加え、兵庫村において新たに分譲を開始
- ・恵まれた自然の中に美しく整備されたまちの魅力を PR しつつ、ガーデニングや生け垣整備、太陽光発電システム設置等の助成や若年世帯向けインセンティブ制度を積極的に活用

③ 播磨科学公園都市

播磨科学公園都市では、住民生活の利便性の向上や交流人口の増加を図るため、交流拠点施設(道の駅)の段階整備やサッカー場を増設

ア 交流施設の整備

(7) 交流拠点施設(道の駅)整備

- ・まちびらき 20 周年(平成 29 年度)に合わせた第1段階のオープンに向け、商業施設や駐車場、四季の花畑等を整備
- (参考) 第2段階として、平成32年度末の播磨自動車道の全線開通に会わせたオープンに 向け、農水産物直売所整備や道の駅登録を実施

(イ) サッカー場増設

・播磨光都サッカー場周辺に大人用サッカー場1面、子供用サッカー場1面、簡易宿泊施設等を整備

イ 生活利便性の向上

(ア) 光都プラザのリニューアル

・四季の花畑整備に合わせ、眺望の良い西側フロアへの既存飲食店の移転や新規店舗の誘致 を検討するとともに、地域産品を活かした飲食店等のチャレンジショップスペースを確保

(イ) 商業施設の時間延長

・コープミニの営業時間を延長(10:00~20:00→9:00~22:00)

(ウ) 賃貸住宅の利用促進

・定住人口の増加を図るため、割引制度を活用し、企業庁が所有する賃貸住宅の利用を促進

(4) 各地区での取組

① 潮芦屋

ア D3、D4 ゾーン用地

D3、D4 ゾーンでハウスメーカーへの一括民卸により 6.5ha (239 区画)、D1、M1 ゾーンで 0.2ha (6 区画) を分譲

イ Jゾーン用地

まちの活性化、住民の利便性、企業庁の収益性等を勘案し、土地利用方策の検討を推進

ウ 教育施設用地

子育て支援、健康増進、地域交流などの事業展開について、まちの活性化に向け、芦屋市と連 携協力を推進

② 神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン地区センターの整備検討

- ・「但馬のまほろば」を運営する(株)グリーンウィンドの出店決定
- ・企業庁、(株)グリーンウインド、(株)北摂コミュニティ開発センターの3者による基本 協定を締結
- ・地区センターの整備計画策定を推進

イ 住宅街区の特色や優位性を活かした分譲推進

- ・学園8丁目で4区画(1,421 m²)、ワシントン村で1区画(402 m²)、兵庫村で1区画(322 m²)を分譲
- ・ガーデニング等整備助成、太陽光発電システム整備助成、若年世帯新居購入支援制度等のインセンティブ制度を実施

ウ 業務用地の分譲

・弥生が丘4丁目で業務用地を2件(1.6ha)分譲

③ 播磨科学公園都市

ア 拠点施設の整備等

(ア) 光都プラザの充実等

- ・都市の魅力を発信するため、PR館「オプトピア」において、理化学研究所等と連携し、 SPring-8 や SACLA の施設内容・研究成果の展示等の充実や、イベント等を開催
- ・平成 29 年度のまちびらき 20 周年に合わせ、光都チューリップ園の休園期間を利用してコスモス園をオープンするため、平成 28 年度はコスモスの試験植栽を実施

(イ) サッカー場増設

・スポーツによる交流人口の増加を図るため、大人用サッカー場1面、子供用サッカー場1 面、合宿所等の整備を決定、関係団体との調整を推進

イ 生活利便性の向上

(7) 有機農産物等直売所の設置

・有機農産物等直売所の常設を目指し、県内の有機農産物等生産農家の販売の場を段階的に 整備(平成28年8月~農産物直売所の設置(週1日の営業)、11月~営業日を週3日に拡大)

(イ) 商業施設の時間延長等

・コープミニの営業時間の延長を要望するとともに、商圏の広い大型商業施設等誘致を推進

(ウ) 賃貸住宅の入居促進

・定住人口の増加を図るため、割引制度等を活用し、企業庁が所有する賃貸住宅の入居を促進 (入居率 66.4%(平成 28 年 4 月)→75.0%(平成 29 年 3 月) +8.6%)

ウ 産業用地の分譲

(7) 地域創生割引制度の創設

・県外から本社機能の移転を行う企業や県内で本社機能を拡充する企業に対する土地分譲 価格割引制度を創設

【立地インセンティブ制度】

制 度 名	内容	適用期間
地域創生割引制度	土地分譲価格の20%以内※既存割引制度と併用	H28∼H31
	可	
研究開発型企業立地促進割引制度	土地分譲価格の20%以内	H26∼H28
立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の利用料の1/2 最大1千万円	H18∼
地質等事前調査費助成制度	事前のボーリング調査費用 最大500万円	H26∼

[※]既存の割引制度と併用する場合は、既存の割引率を 1/2(10%) に制限

(イ) 中小企業支援ゾーン制度の新設

- ・地域経済を支える中小企業を支援するため、一般産業用地の一部を特別価格で分譲する 「中小企業支援ゾーン」に設定
- ・県内中小企業に特別価格(10千円/m²)で分譲(H28~H31)

(ウ) 地域特性を活かした企業誘致活動の展開

- ・世界的な先端科学技術基盤の整備、立地企業等をサポートする「研究開発支援ネットワーク」の形成
- ・兵庫県立大学のオープンファシリティ機能や県有ビームライン等、都市内の先端科学技 術施設等の産業利用を促進
- ・強固な地盤などの防災面における安全性、山陽自動車道に加えて中国自動車道への接続 が予定されるなど非常時のアクセスも確保されることを強調し、企業誘致を強化

エ 播磨科学公園都市のPR

・ラッピングバスによるまちの魅力発信 などを実施

④ 淡路津名地区(志筑·生穂·佐野地区)

公共岸壁を備えた大規模用地であることや津波による浸水被害が少ないこと、明石海峡大橋の通行料金の引き下げなどを積極的にPRするとともに、立地インセンティブの新設・拡充により企業誘致を強化

ア 地域創生割引制度の創設

・県外から本社機能の移転を行う企業や県内で本社機能を拡充する企業に対する土地分譲価格 割引制度を創設

【立地インセンティブ制度】

制 度 名	内 容	適用期間
地域創生割引制度	土地分譲価格の20%以内※既存割引制度と併用 可	H28∼H31
あわじ環境未来島構想支援割引制 度	土地分譲価格の20%以内	H24~H28 (1年延長)
公共岸壁等使用料助成制度	生穂地区の公共岸壁及び埠頭の使用料の1/2 最大1千万円	H28∼
地質等事前調査費助成制度	事前のボーリング調査費用 最大500万円	H26∼

※既存の割引制度と併用する場合は、既存の割引率を 1/2(10%) に制限

ウ 産業用地の分譲

(7) 地域創生割引制度の創設

- ・首都圏等のビジネスフェア・セミナーへの出展等により、県外から本社機能を移転する企業及び県内で本社機能を拡充する企業へ地域創生割引制度をPR
- ・各種立地インセンティブ制度を活用した積極的な企業誘致を展開 「研究開発型企業立地促進制度割引制度」(実績:1件、2.2ha) 「地質等事前調査費助成制度」(実績:2件、2.9ha(うち1件は上記と同じ)

(イ) 中小企業支援ゾーン制度の新設

- ・地域経済を支える中小企業を支援するため、特別価格で(10千円/㎡)で分譲する「中小企業支援ゾーン」を設定(平成28~平成31年度)
- ・地元中小企業(1社)に強化繊維研究所兼製造工場として分譲(1件、0.7ha((ア)再掲))

(ウ) 地域特性を活かした企業誘致活動の展開

- ・都市周辺に集積する高度研究機関と「播磨科学公園都市・研究開発支援ネットワーク」を 形成し、企業の研究開発を支援
- ・県立大学と共同研究開発を行った立地企業4社に対し、「兵庫県立大学知の交流シンポジウム」(平成28年9月26日)において産学公連携表彰を実施
- ・防災面における安全性や非常時のアクセス確保等を強調し、産業用地 2 区画(2.9ha、うち 1 区画は上記(イ)) を分譲

エ 播磨科学公園都市のPR

- ・姫路市内でのラッピングバス走行に加え、姫路駅バスターミナルにおけるデジタルサイネージ及び業界専門誌での広告掲載、HP等によりまちの魅力を積極的にPR
- ・住宅用地(4期2次)で1区画(0.1ha)、業務用地で1件(0.2ha)を分譲

④ 淡路津名地区(志筑·生穂·佐野地区)

- ・各種立地インセンティブ制度を活用した積極的な企業誘致を展開し、産業用地4区画・0.9haを分譲(うち3件は下記イと同じ)
- ・三宮駅バスターミナルにおけるデジタルサイネージ及び業界専門誌での広告掲載、HP等により、津名地区産業用地の魅力を積極的にPR

ア 地域創生割引制度の創設

- ・首都圏等のビジネスフェア・セミナーへの出展等により、県外から本社機能を移転する企業 及び県内で本社機能を拡充する企業へ地域創生割引制度をPR
- ・各種立地インセンティブ制度を活用した積極的な企業誘致を展開 「あわじ環境未来島構想支援割引制度」(実績:1 件、0.3ha)

「淡路津名地区公共岸壁等使用料助成制度」(実績:1件(上記と同じ))

「地質等事前調査費助成制度」(実績:2件、0.6ha)

イ 中小企業支援ゾーン制度の拡充

- ・地域経済を支える中小企業を支援するため、特別価格で分譲する「中小企業支援ゾーン」を 志筑地区全域に拡充
- ・県内中小企業に特別価格(12千円/m²)で分譲(H28~H31)

ウ 「あわじ環境未来島構想支援割引制度(平成25年1月~平成28年3月)」の期間延長

・あわじ環境未来島構想の一層の推進を図るため、あわじ環境未来島特区の指定期間(平成 24 年 4 月~平成 29 年 3 月)に合わせて割引制度を 1 年間延長

エ 淡路津名地区公共岸壁等使用料助成制度の創設

・生穂地区の公共岸壁及び埠頭の利用に対する助成制度を創設

⑤ 小野市市場地区

企業立地の促進や雇用の確保など地域創生に取り組むため、県内の産業団地の状況も踏まえ、企業庁と小野市が共同で新たな産業団地を整備

○対象地域 : 小野市市場地区(約 40ha)

○事業期間 : 平成 28~33 年度(予定)

○主な役割分担

・企業庁 : 産業団地の造成及び分譲、産業団地整備に係る総合調整

・小野市 : 道路、上下水道、公園等のインフラ整備、地元との協議調整への積極的な協力

(5) 費用抑制及び収益確保

- ① 簡素で効率的な執行体制、職員のコスト意識の徹底、民間活力の活用など管理経費をさらに抑制
- ② 効率的な管理運営や一括民卸により、維持管理経費の削減、PR経費を抑制
- ③ 企業債の金利水準と内部留保資金の状況を踏まえ、金利負担の軽減を図り簿価上昇を抑制

2 水道用水供給事業

(1) 安心、安全な水道用水の安定供給

安心・安全な水道用水の安定供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上

区 分	H27 年度①	H28 年度(計画)②
給水量(百万㎡/年)	103. 5	103. 2

(2) 健全経営の継続

① 料金収入の確保

地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える 市町等に対して県水転換を積極的に働きかけるなど、料金収入確保のための取組みを推進

② 企業債残高の削減

企業債の新規発行の抑制による企業債残高の縮減を図るとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区 分	H27年度末①	H28年度末(計画)②
企業債残高 (億円)	約408	約360

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画に基づく水道施設・設備の効率的、効果的な管理
- 浄水場運転管理業務等の民間委託の活用

イ 中小企業支援ゾーン制度の拡充

- ・地域経済を支える中小企業を支援するため、特別価格で(12 千円/㎡)で分譲する「中小企業支援ゾーン」を設定(平成 28~平成 31 年度)
- ・地元中小企業 (2社) に倉庫用地等として 3件(0.6ha)を分譲((7)と同じ)

ウ 「あわじ環境未来島構想支援割引制度(平成25年1月~平成28年3月)」の期間延長

- ・「あわじ環境未来島構想支援割引制度」(実績:1件)((ア)再掲)
- ・あわじ環境未来島特区の指定期間(平成24年4月~平成29年3月)に合わせて割引制度を 1年間延長

エ 淡路津名地区公共岸壁等使用料助成制度の創設

· 「淡路津名地区公共岸壁等使用料助成制度」(実績:1件)((ア)再掲)

⑤ 小野市市場地区

- 基本設計、用地測量を完了
- ・環境調査、猛禽類調査、環境影響評価について調査を実施
- ・事業実施に向けた関係機関との事前協議を実施
- ・小野市市場地区の産業団地整備に関する実施協定書を小野市と締結

(5) 費用抑制及び収益確保

- ・執行体制、職員のコスト意識の徹底、民間活力の活用など管理経費抑制を推進
- ・効率的な管理運営や一括民卸により、維持管理経費削減やPR経費抑制を推進
- ・企業債の金利水準と内部留保資金の状況を踏まえ、金利負担の軽減を図り簿価上昇を抑制

2 水道用水供給事業

(1) 安心、安全な水道用水の安定供給

安心・安全な水道用水の安定供給に努め、計画を上回る給水量を確保

区 分	H28 年度実績③	差引 (3-2)
給水量(百万㎡/年)	104. 9	1.7

(2) 健全経営の継続

① 料金収入の確保

地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える 市町等に対して県水転換を積極的に働きかけるなど、料金収入確保のための取組みを推進

② 企業債残高の削減

企業債の新規発行の抑制による企業債残高の縮減を図るとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区 分	H28 年度末実績③	差引 (3-2)
企業債残高 (億円)	359	$\triangle 1$

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画に基づく効率的、効果的な管理による施設・設備を長寿命化
- ・浄水場運転管理業務等の民間委託の活用により管理費用を抑制

(3) 水道料金の適正化

- ① 基本的考え方
 - ・ 健全経営の維持
 - ・施設の計画的な更新・耐震化に必要な整備財源の確保
 - ・市町等水道事業の課題解決 など
- ② 料額の引下げ
 - ・平均供給単価で5円引き下げを実施(132円/m³→127円/m³)
- ③ 期間
 - ・平成 28~31 年度

(4) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施

- 断水対策
 - ・渇水や事故等に伴う断水に備えて、三田西宮及び中西条神出連絡管の実施設計を実施
- ② 水道施設の耐震化
 - ・多田浄水場系大和支線において、耐震管への更新
 - ・中西条浄水場において、浄水施設等の耐震化を推進
- ③ 広域連携
 - ・ 県内外の水道事業体と水道技術に係る情報交換会や水道災害対策連絡会議の開催、合同訓練への参画により、相互に顔が見える関係を構築するとともに広域的な災害時対応力を向上
- ④ 市民の参画と協働
 - ・応急給水訓練や保存飲料水を活用し、市民に水道災害への備えを働きかけ
- ⑤ 災害を知らない世代への継承
 - ・若い職員も参画して、大規模災害を想定した県内全水道企業体との合同訓練を開催

(5) 県内水道事業体への支援

- ① 水道事業のあり方懇話会(仮称)の設置
 - ・水需要の減少に伴う収入減や施設の耐震化・老朽化による費用増への対応などを検討するため、 「水道事業のあり方懇話会(仮称)」を設置

7 懇話会メンバー (想定): 県内市町、県内水道事業体、学識者、県関係部局等 、事務局: 県関係課 (生活衛生課、水エネルギー課、市町振興課、企業庁水道課)

- ② 県営水道の市町水道支援
 - ・市町水道の課題解決のため、受水団体に対し、経営戦略の策定及び県水転換と市町事業の継続 の比較検討を要請
 - ・県水転換等による市町水道の支援について個別市町と協議
- ③ 県内水道事業体への技術支援
 - ・技術者不足等の市町水道の課題解決に向け、県内水道事業者と協力して、技術支援方策を検討

(6) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検、診断の実施(1回/日、1回/月、1回/年の組み合わせ。加えて土木・建築施設については1回/5年の専門家点検を実施)
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施(三田浄水場受変電設備更新工事など)
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

区 分	H27年度末①	H28年度末(計画)②
建設改良積立金累計額(億円)	53	38

※各年度の利益処分後の見込額

(3) 水道料金の適正化

- ① 料額の引下げ
 - ・平均供給単価で 5 円引き下げを実施(132 円/m→127 円/m・期間:平成 28~31 年度)

(4) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施

- ① 断水対策
 - ・渇水や事故等に伴う断水に備えて、三田西宮連絡管の調査測量を実施
- ② 水道施設の耐震化
 - 多田浄水場系大和支線において、耐震管への更新工事を実施
 - ・中西条浄水場において、浄水施設等の耐震化を推進
- ③ 広域連携
 - ・県内の水道(用水供給)事業体と情報交換会の実施(3回)
 - ・水道災害対策連絡会議を開催(1回)
- ④ 市民の参画と協働
 - ・市民参加型応急給水訓練を実施(1回)
 - ・啓発を目的とした保存水配布(約2万本)
- ⑤ 災害を知らない世代への継承
 - ・若い職員も参画して、大規模災害を想定した県内全水道企業体との合同訓練(平成28年11月) を実施

(5) 県内水道事業体への支援

- ① 水道事業のあり方懇話会の設置
 - ・水需要の減少に伴う収入減や施設の耐震化・老朽化による費用増への対応などを検討するため、「水道事業のあり方懇話会」を設置(平成28年度5回開催、中間報告提言)

懇話会メンバー:県内市町、県内水道事業体、学識者、県関係部局等

事務局: 県関係課(生活衛生課、水エネルギー課、市町振興課、企業庁水道課)

- ② 県営水道の市町水道支援
 - ・市町水道の課題解決のため、受水団体に対し、経営戦略の策定及び県水転換と市町事業の継続の 比較検討を要請
 - ・県水転換等による市町水道の支援について個別市町と協議
- ③ 県内水道事業体への技術支援
 - ・技術者不足等の市町水道の課題解決に向け、県内水道事業者と協力して、技術支援方策を検討

(6) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検、診断を計画どおり実施
- ・施設の修繕・更新工事を計画どおり実施(三田浄水場受変電設備更新工事など)
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

区 分	H28年度末実績③	差引 (③-②)
建設改良積立金累計額(億円)	41	3

【アセットマネジメント推進計画 全体計画】

計画期間	平成21年度~平成	战60年度
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設		延長: 259km 口径: φ150~φ 2,000mm 受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等 5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設 の使用目 標年数	管路施設 電気・機械設備 土木・建築施設	ダクタイル管60年~100年、鋼管50年~70年電気設備9年~32年、機械設備15年~34年土木施設70~100年、建築施設60~80年
費用総額	40年間で約2,100	億円

【平成27・28年度の主な事業内容】

H27 年度	H28 年度
・大和支線管路更新工事(多田系)	伊丹市供給点電気設備工事(多田系)
計装設備更新工事(神出系)	大和支線管路更新工事(多田系)
・受変電設備更新工事(神出系)	・滝野支線管路更新工事(三田系)
・滝野支線管路更新工事(三田系)	・受変電設備更新工事(三田系)

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

① 料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等(企業訪問等)により、料金収入を確保

区 分	H27 年度①	H28 年度(計画)②
給水量(百万㎡/年)	242. 5	239. 6

② 企業債残高の削減

企業債の新規発行の抑制による企業債残高の縮減を図るとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区 分	H27年度末①	H28年度末(計画)②
企業債残高(億円)	約97	約93

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画に基づく水道施設・設備の効率的、効果的な管理
- ・浄水場運転管理業務等の民間委託を活用

(2) 災害に強い施設整備

災害時等における漏水事故の早期復旧対策として、制水弁を新設(揖保川第2工水、市川工水)

【アセットマネジメント推進計画 全体計画】

計画期間	平成21年度~平成60年度
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ
対象施設	管路施設 延長:260km 口径:φ150~φ 2,000mm 電気・機械設備 受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等 土木・建築施設 5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設 の使用目 標年数	管路施設 ダクタイル管 60年~100年、 鋼管 50年~70年電気・機械設備 電気設備 9年~32年、 機械設備 15年~34年土木・建築施設 土木施設 70~100年、 建築施設 60~80年
費用総額	40年間で約2,100億円

【平成27・28年度の主な事業内容】

H27 年度	H28 年度
・大和支線管路更新工事(多田系)	伊丹市供給点電気設備工事(多田系)
計装設備更新工事(神出系)	・大和支線管路更新工事(多田系)
・受変電設備更新工事(神出系)	・滝野支線管路更新工事 (三田系)
· 滝野支線管路更新工事(三田系)	・受変電設備更新工事(三田系)

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

① 料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請等により、計画を上回る給水量を確保

区 分	H28 年度実績③	差引 (3-2)
給水量(百万㎡/年)	242. 0	2. 4

② 企業債残高の削減

企業債の新規発行の抑制による企業債残高の縮減を図るとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区 分	H28年度末実績③	差引 (③-②)
企業債残高 (億円)	93	0

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画に基づく水道施設・設備の効率的、効果的な管理により維持管 理コストを削減
- ・浄水場運転管理業務等の民間委託によりコストを削減

(2) 災害に強い施設整備

災害時等における漏水事故の早期復旧対策として、制水弁を新設(揖保川第2工水、市川工水)

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検、診断の実施(1回/日、1回/月、1回/年の組み合わせ。加えて土木・建築施設については1回/5年の専門家点検を実施)
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施(加古川工水権現ダム諸量処理設備更新工事など)
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

【アセットマネジメント推進計画 全体計画】

 ① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分2 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定3 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 事業収支を考慮した更新時期の平準化 計画の継続的な推進とフォローアップ 一 管路施設 延長:150km 口径: φ 75~φ 2,000mm 電気・機械設備 受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等 土木・建築施設 3ポンプ所系の沈砂池、管理本館等 対象施設 ダクタイル管 60年~100年、 鋼管 50年~70年 電気・機械設備 電気設備 9年~32年、 機械設備 15年~34年 土木・建築施設 土木施設 70~100年、 建築施設 60~80年 	計画期間	平成21年度~平成	戈60年度
対象施設 電気・機械設備 受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等 土木・建築施設 3ポンプ所系の沈砂池、管理本館等 対象施設 管路施設 ダクタイル管 60年~100年、 鋼管 50年~70年 の使用目 電気・機械設備 電気設備 9年~32年、 機械設備 15年~34年	計画内容	② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化	
の使用目 電気・機械設備 電気設備 9年~32年、 機械設備 15年~34年	対象施設	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等
費用総額 40年間で約1,200億円	の使用目 標年数	電気・機械設備 土木・建築施設	電気設備 9年~32年、 機械設備 15年~34年 土木施設 70~100年、 建築施設 60~80年

【平成27・28年度の主な事業内容】

H27 年度	H28 年度
・ポンプ場浸水対策工事(揖保川第2、市川)	・制水弁更新(設置)工事(揖保川第2、市川)
・播磨中継加圧ポンプ場設備改良工事(加古川)	・権現ダム諸量処理設備更新工事(加古川)
建築施設補修工事(加古川)	・水管橋塗装修繕工事(揖保川第2、市川、加古
	JII)

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検、診断を計画どおり実施
- ・施設の修繕・更新工事を計画どおり実施(加古川工水権現ダム諸量処理設備更新工事など)
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

【アセットマネジメント推進計画 全体計画】

計画期間	平成21年度~平成	以 60年度
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設 電気・機械設備 土木・建築施設	延長:150km 口径: φ 75~φ 2,000mm 受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等 3ポンプ所系の沈砂池、管理本館等
対象施設 の使用目 標年数		ダクタイル管 60年~100年、 鋼管 50年~70年 電気設備 9年~32年、 機械設備 15年~34年 土木施設 70~100年、 建築施設 60~80年
費用総額	40年間で約1,200	億円

【平成27・28年度の主な事業内容】

H27 年度	H28 年度			
・ポンプ場浸水対策工事(揖保川第2、市川) ・播磨中継加圧ポンプ場設備改良工事(加古川)	・制水弁更新(設置)工事(揖保川第2、市川)・権現ダム諸量処理設備更新工事(加古川)			
・建築施設補修工事(加古川)	・水管橋塗装修繕工事(揖保川第 2、市川、加古 川)			

4 メガソーラープロジェクト

- ・企業庁資産の有効活用による再生可能エネルギーの普及を図るため、大型太陽光メガソーラープロジェクトを推進
- ・安定的な電力供給の一端を担うと共に、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会の実現に貢献

太陽光発電所	面積(ha)	発電出力(kW)	発電開始年度
① 網干沖地区	1.5	1, 180	25 年度
② 三田カルチャータウン	8.6	6, 530	25 年度
③ 養老ポンプ場	0.8	550	26 年度
④ 権現ダム	1.9	1, 760	26 年度
⑤ 神谷ダム土取場	1.7	1, 780	26 年度
⑥ 中西条地区	1.7	1, 590	26 年度
⑦ 播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	26 年度
⑧ 佐野地区	2.5	2,000	26 年度
⑨ 播磨科学公園都市産業用地	2. 2	2,000	26 年度
⑩ 播磨科学公園都市都市運営用地	0.7	610	26 年度
① 神谷ダム	3. 2	4, 990	27 年度
② 平荘ダム	1.6	1,610	27 年度
合 計	32. 4	29, 600	_

5 青野運動公苑の運営

(1) 基本方針

県民のスポーツ・レクリエーションの場として、身近にリゾートを感じ、地域に貢献する施設とするため、運営事業者の「専門性」と企業庁の「機動性」を発揮して運営

(2) 運営内容

① 経営会議

県(企業庁、企画県民部)、加西市、運営事業者で構成する「青野運動公苑経営会議」において、 経営方針、事業計画、地域振興方策等を協議、決定

② 事業者との契約

「契約の相手方]

ニホンターフメンテナンス株式会社

「契約期間〕

平成 27 年 12 月 1 日~平成 37 年 11 月 30 日 (10 年間)

「事業者からの納付金]

ア 基本納付金:35 百万円

イ 収入実績連動納付金:目標収入額を超えた額の2分の1

③ 運営方法

ア 企業庁は毎年度の運営事業者からの事業者納付金を収入し、維持修繕補修費、地域貢献事業 等の運営に必要な額を支出

イ 運営期間中に企業庁が収入する事業者からの納付金については、運営のために支出した額を除いた残額を企業庁において適切に管理し、期間終了時に一般会計に納付する。

ウ 大規模な改修や災害復旧等が生じた場合は、県とともに対応する。

4 メガソーラープロジェクト

・大型太陽光メガソーラープロジェクトを推進し、安定的な電力供給の一端を担うと共に、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会の実現に貢献

太陽光発電所	面積(ha)	発電出力(kW)	発電開始年度
① 網干沖地区	1. 5	1, 180	25 年度
② 三田カルチャータウン	8.6	6, 530	25 年度
③ 養老ポンプ場	0.8	550	26 年度
④ 権現ダム	1. 9	1,760	26 年度
⑤ 神谷ダム土取場	1. 7	1,780	26 年度
⑥ 中西条地区	1. 7	1, 590	26 年度
⑦ 播磨科学公園都市住宅用地	6. 0	5,000	26 年度
⑧ 佐野地区	2. 5	2,000	26 年度
⑨ 播磨科学公園都市産業用地	2. 2	2,000	26 年度
⑩ 播磨科学公園都市都市運営用地	0. 7	610	26 年度
⑪ 神谷ダム	3. 2	4, 990	27 年度
② 平荘ダム	1.6	1,610	27 年度
숌 計	32. 4	29, 600	

5 青野運動公苑の運営

(1) 取組実績

広く県民に愛される施設とするため、企業庁の「機動力」「経営力」「信用力」と運営事業者の「専門性」「運営ノウハウ」「現地対応力」を発揮した運営を実施

(2) 運営内容

① 利用促進事業

- ・魅力ある青野運動公苑とするため、大規模なリニューアルを実施(平成 29 年 4 月完了、一部、 平成 28 年度内完了)
- ・旧多目的広場等を活用し、日本グラウンド・ゴルフ協会公認の天然芝グラウンド・ゴルフ場(3面)を平成28年10月に新設
- ・法人会員制度の導入や新規入会者特典キャンペーン等による利用者確保対策を実施
- ・シニアプロのゴルフ教室を開催(平成28年12月14日 参加者数8人)

④ 利用者数(見込み) (単位:千人)

区 分	利用者数	
ゴルフ	41	
テニス、ホテル	30	
合 計	71	

⑤ 平成 28 年度収支(見込み) (単位:百万円)

		区 分	見込額 ①
運	収	入	500
営事	支	田	455
運営事業者		うち企業庁への基本納付金	35
者	収	支 差	45
	収	入(運営事業者基本納付金)	35
企	支	出 (運営費支出)	15
企業庁		うち維持修繕補修費枠	10
厅		うち地域貢献事業費等	5
	差	引(企業庁保留額)	20

(3) 運営戦略

① 利用促進事業

- ・芝生の専門企業である運営事業者によるクオリティ高いコース管理により、上質なゴルフコースを提供
- ・高齢者や女性にも優しい乗用カートのコース内乗り入れ
- ・天然芝コースのグラウンドゴルフ場の整備
- ・ゴルフクラブハウス、ホテルの建物内外装改修など、大規模リニューアル工事の実施
- ・乗用カートでのスムーズな移動、接触事故防止のためのカート道の修繕・拡張
- ・シニアプロ等によるゴルフ教室やラウンドレッスンの実施、魅力あるゴルフコンペ等競技会・ イベント開催の充実

② 地域貢献事業

- ・ジュニアゴルフ教室の開催等によるジュニア育成支援
- ・県物産販売所の設置及び県物産フェアの開催等
- ・県民の健康増進に資する健康教室(ストレッチ教室等)の開催等

6 新たな取組

スポーツ施設や高齢者向け住宅、自然エネルギー等を活用した発電施設など県民ニーズの高い健康・環境・観光・教育等の分野について、採算性を踏まえ、公営企業としての具体的な取組みを引き続き検討

② 利用者数(実績) (単位:千人)

区 分	H28
ゴルフ	32
テニス、ホテル	36
グラウンド・ゴルフ	6
合 計	74

③ 平成28年度収支(実績)

(単位:百万円)

			`	<u> Г. Б. Б. 79 Г. 17</u>
		区分	実績額	増減
			2	2—1
運	収	入	416	△84
運営事業者	支	出	489	34
業		うち企業庁への基本納付金	35	0
者	収	支 差	△73	△118
	収	入 (運営事業者基本納付金)	35	0
	支	出 (運営費支出)	10	$\triangle 5$
企業庁		うち維持修繕補修費枠	8	$\triangle 2$
一一一		うち地域貢献事業費等	2	△3
	差	引(企業庁保留額)	25	5
		企業庁保留累計額	28	_

④ 地域貢献事業

・ゴルフジュニア育成事業

区 分	回 数 (実 施 日)	参加者総数
ジュニアゴルフ大会	2回(H28.3.30~4.5、7.28~8.5)	421 人
ジュニア親子ゴルフ大会	3回(H28.5.7、8.21、12.25)	77ペア 154人
ジュニアゴルフ教室	2回(H28.8.11~13、H29.3.18~20)	5 人

- ・ストレッチ教室 4回(H28.6.2~7.14、9.22~11.20、10.27~11.17、11.24~12.15)、参加者総数 26 人
- ・北播磨地域の魅力PR ゴルフクラブハウス及びテニスクラブハウスで、「北播磨おいしんぼコーナー」を設け、特産 品を販売

6 新たな取組

県民ニーズ等を踏まえ、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などに関する施設の整備等、公営企業が果たすべき役割を考慮し、引き続き検討

7 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

【現員】 (単位:人)

	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1			対 H	19. 4. 1
区分	1	現 在 ②	見 込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(4/2)	增減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
企業庁職員	215	170	165	△5	△2.9%	△50	△23.3%

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位:億円、税込)

		H27 年度	H28 年度	増 減
	区分	1	計画②	3(2-1)
収益的	収入	134	56	△78
収支	(うち分割による未収額等)	(2)	(2)	(0)
	支出	125	53	△72
	(うち土地売却原価等)	(107)	(31)	(△76)
	当期損益	9	3	$\triangle 6$
資本的	収入	128	183	
収支	支出	202	272	
	(うち企業債償還金)	(163)	(216)	
	差引	△74	△89	

2 水道用水供給事業

(単位:億円、税込)

区 分		H27 年度	H28 年度	増減
		1	計画②	3(2-1)
収益的	収入	168	160	△8
収支	(うち長期前受金戻入)	(14)	(14)	(0)
	支出	147	147	0
	(うち減価償却費等)	(70)	(69)	(△1)
	当期損益	21	13	△8
資本的	収入	5	5	
収支	支出	93	88	
	(うち企業債償還金)	(56)	(50)	
	差引	△88	△83	

7 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

【現員】

【况貝】					
	分	H28. 4. 1		期間計(H20~H28)
区		П28. 4. I ⑦	対前年度増減 7 一 ②	増 減	増減率
企業庁職員		162	△8	△53	△24. 7%

	(単位:人)			
H29. 4. 1 ®	対 H19 増減 ⑨[8-1]	増減率 [9/1]		
156	△59	△27. 4%		

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

潮芦屋地区の一括民卸 (6.5ha) や神戸三田国際公園都市の業務用地(1.6ha)などの分譲による収入増により計画 (3億円) を上回る黒字 (4億円) を計上

(単位:億円、税込)

			(+1/1/2	
	区 分	H27 年度	H28 年度	増減
	<u>Б</u> Л	実績④	実績⑤	⑤ - ②
収益的	収入	122	89	33
収支	(うち分割による未収額等)	(2)	(30)	(28)
	支出	115	85	32
	(うち土地売却原価等)	(103)	(62)	(31)
	当期損益	7	4	1
資本的	収入	128	283	
収支	支出	191	353	
	(うち企業債償還金)	(163)	(216)	
	差引	△63	△70	

2 水道用水供給事業

給水量の確保や営業費用の抑制により、計画(13億円)を上回る黒字(18億円)を計上 (単位:億円、税込)

	区分	H27 年度 実績④	H28 年度 実績⑤	増 減 ⑤-②
収益的	収入	168	160	0
収支	(うち長期前受金戻入)	(14)	(14)	(0)
	支出	142	142	△5
	(うち減価償却費等)	(70)	(69)	(0)
	当期損益	26	18	5
資本的	収入	2	5	
収支	支出	85	100	
	(うち企業債償還金)	(56)	(49)	
	差引	△83	△95	

3 工業用水道事業

(単位:億円、税込)

		H27 年度	H28 年度	増 減
		1	計画②	3(2-1)
収益的	収入	41	40	$\triangle 1$
収支	(うち長期前受金戻入)	(4)	(4)	(0)
	支出	33	34	1
	(うち減価償却費等)	(16)	(16)	(0)
	当期損益	8	6	$\triangle 2$
資本的	収入	0	0	
収支	支出	12	12	
	(うち企業債償還金)	(3)	(3)	
	差引	△12	△12	

4 メガソーラープロジェクト

(単位:億円、税込)

			(手世	_ · 尼口、心心之
	区分	H27 年度	H28 年度	増 減
	区分	1	計画②	3(2-1)
収益的	収入	12	13	1
収支	支出	11	12	1
	(うち減価償却費等)	(4)	(6)	(2)
	当期損益	1	1	0
資本的	収入	13	0	
収支	支出	13	0	
	(うち企業債償還金)	(0)	(0)	
	差引	0	0	

3 工業用水道事業

給水量の確保や営業費用の抑制により、計画(6億円)を上回る黒字(8億円)を計上 (単位:億円、税込)

	区分	H27 年度 実績④	H28 年度 実績⑤	増 減 ⑤-②
収益的	収入	40	40	0
収支	(うち長期前受金戻入)	(4)	(4)	(0)
	支出	31	32	$\triangle 2$
	(うち減価償却費等)	(16)	(16)	(0)
	当期損益	9	8	2
資本的	収入	1	1	
収支	支出	15	22	
	(うち企業債償還金)	(3)	(3)	
	差引	△14	△21	

4 メガソーラープロジェクト

発電量の確保に努め、計画(1億円)を上回る黒字(3億円)を計上

(単位:億円、税込)

	区分	H27 年度 実績④	H28 年度 実績⑤	増 減 ⑤-②
収益的	収入	13	15	2
収支	支出	8	12	0
	(うち減価償却費等)	(4)	(5)	(△1)
	当期損益	5	3	2
資本的	収入	0	0	
収支	支出	21	0	
	(うち企業債償還金)	(0)	(0)	
	差引	△21	0	

イ. 病院局

- 1 診療機能の高度化・効率化
 - (1) 診療機能の高度化
 - ① 診療機能の充実

ア がん医療

- ・がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進
- ・尼崎総合医療センターにおいて、IMRT (放射線を病巣に集中させるように照射し、正常な組織への影響を低減する治療法)機能を有したリニアックを本格稼働
- ・西宮病院において、集学的治療をより効果的に実施するため複数診療科・多職種が連携してがん診療にあたる専門センターの導入を検討
- ・加古川医療センターにおいて、検査待機患者を解消するためMRIを増設(1台→2台)
- ・淡路医療センターにおいて、緩和ケア病床(4床)を設置
- ・がんセンターにおいて、外来診療機能を強化するため外来化学療法室を拡張(25 床→40 床) するとともに、次世代の新たな診断法の開発と個別化医療の推進のためのバイオバンクを開 設
- ・粒子線医療センターにおいて小児がんに対する粒子線治療の先行実施

イ 循環器疾患医療

- ・淡路医療センターにおいて重症下肢虚血・創傷治療センターの設置
- ・姫路循環器病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対する カテーテル治療のより安全な提供を拡大(経カテーテル的大動脈弁留置術の実施件数の増加 (平成27年度見込16件→平成28年度計画20件))

ウ 糖尿病医療

- ・西宮病院において、地元医師会と連携した糖尿病研究の推進により地域糖尿病センターを充 実
- ・ 姫路循環器病センターにおいて、糖尿病センターの活用により、心疾患等の合併症を有する患者への治療体制を強化

工 救急,災害医療

- ・西宮病院において、救急対応する当直医師の拡充等により、救命救急センター内の2次救 急患者受入体制を充実
- ・加古川医療センターにおいて、救急患者受入体制の充実により、2次救急輪番病院が受入 困難となった救急患者等を原則受け入れ
- 災害医療センターにおいて、救命率向上のためアンギオCTを新規整備

才 小児救急医療

・こども病院 (平成28年5月開院予定) において、小児救急医療センターの増床(10床→19床)、 ヘリポートの整備等により救急医療機能を強化

力 周産期医療

・こども病院において、新生児集中治療室を増床(15 床→21 床)

キ 精神医療

・光風病院において、退院前訪問や訪問看護の充実による長期入院患者等の退院支援、検査 棟及び医療機器 (MRI・核医学診断装置 (SPECT)) の整備による認知症疾患医療体 制の強化を推進

イ. 病院局

- 1 診療機能の高度化・効率化
 - (1) 診療機能の高度化
 - ① 診療機能の充実

(1)	診療機能の充実	1	
	区 分	病院名	内 容
ア	がん医療	尼崎、西宮、加古川、 淡路、柏原、がん	・県統一の地域連携クリニカルパスを推進
		尼崎総合医療センター	・IMRT 機能を有したリニアックを本格稼働
			・がん総合センターの導入を検討(平成29年度設置)
		加古川医療センター	・MR I 棟を増設(1台→2台)
		淡路医療センター	・緩和ケア病床(4床)を設置
		がんセンター	・外来化学療法室を拡張(25 床→40 床)
			・新たな診断法の開発等のためのバイオバンクを設置
		粒子線医療センター	・小児がんに対する粒子線治療の先行実施
1	循環器疾患医療	淡路医療センター	・足のきず総合治療センターを設置
		尼崎総合医療センター	・経カテーテル的大動脈弁留置術の実施
		姫路循環器病センター	(尼崎 平成 27 年度: - →平成 28 年度: 32 件)
<u> </u>			(姫路 平成 27 年度: 18 件→平成 28 年度: 40 件)
ーウ	糖尿病治療	西宮病院	・地元医師会と連携した糖尿病研究の推進により地
		4円的任理明洁50	域糖尿病センターを充実
		姫路循環器病センター	・糖尿病センターの活用により、心疾患等の合併症
ェ	 救急・災害医療	西宮病院	を有する患者への治療体制を強化 ・救急対応する当直医師の拡充等により、救命救急
_	秋心・火舌 医療	四百州坑	センター内の2次救急患者受入体制を充実
		加古川医療センター	・救急患者受入体制の充実により、2次救急輪番病
			院が受入困難となった救急患者等を受け入れ
		災害医療センター	・救命率向上のためアンギオCTを新規整備
オ	小児救急医療	こども病院(平成 28	・小児救急医療センターの増床(10 床→19 床)、へ
		年5月に移転開院。以	リポートの整備等により救急医療機能を強化
		下同様)	
カ	周産期医療	こども病院	・新生児集中治療室を増床(15 床→21 床)
+	精神医療	ひょうごこころの医	・退院前訪問や訪問看護の充実による長期入院患者
		療センター(旧光風病	等の退院を支援
		院。平成29年4月名	・検査棟及び医療機器 (MRI・SPECT) の整
		称変更。以下同様)	備による認知症疾患医療体制の強化を推進
ク	リハビリテーシ	こども病院	・リハビリテーション科の新設、機能訓練室の整備
=	ョン医療	1 5 1 1 5 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	など、急性期リハビリテーション機能を充実
		リハビリテーション 中央病院	・回復期病棟での休日リハビリテーション提供体制を整備 ・回復期以外の病棟での土曜リハビリテーションを継続
		下 <i>大</i> 州	・ロボット関連機器を活用したリハビリ等を推進
		リハビリテーション	・認知症及び神経難病等脳疾患患者の高精度機能診
		西播磨病院	断を可能にするためSPECTを設置
ケ	 感染症医療	加古川医療センター	・エボラ出血熱や新型インフルエンザ等を想定した
			診療訓練を実施
<u> </u>		1	

ク リハビリテーション医療

- ・こども病院において、リハビリテーション科の新設、機能訓練室の整備など、急性期リハビ リテーション機能を充実
- ・リハビリテーション中央病院において、回復期病棟での休日リハビリテーション提供体制 の整備、回復期以外の病棟での土曜リハビリテーションの継続、ロボット関連機器を活用 したリハビリ等を推進
- ・リハビリテーション西播磨病院において、認知症及び神経難病等脳疾患患者の高精度機能 診断を可能にするため、SPECTを設置

ケ 感染症医療

・加古川医療センターにおいて、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等を想定した診療訓練を 実施する等、感染症に対する専門医療の提供体制を充実

② クリニカルパスの充実等

・各病院で適切なクリニカルパスの運用を推進

(2) 診療機能の効率化

1) 再編

- ・「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」(平成27年2月策定)に基づき、新 病院の実施設計を行い、建設工事に着手
- ・「姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編検討基本方針」(平成27年2月策定) に基づき、外部有識者が参加する委員会での協議内容を踏まえ、基本計画を策定

② ネットワーク化

- ・各医療圏域で行われる地域医療構想の策定に参画し、構想が示す目指すべき医療提供体制の 構築に向けた医療機能の分化と連携推進強化へ適切に対応
- ・淡路医療センターにおいて、病床の有効活用に向けた調査・シミュレーションを実施し、一 部病棟の地域包括ケア病棟への転換を検討
- ・加古川医療センターにおいて、甲南加古川病院からリウマチ膠原病、透析の診療機能の移管 を受けるため、診療体制を整備
- ・こども病院と神戸市立医療センター中央市民病院との間で、周産期、小児救急医療等における機能分担、キャリーオーバー患者への対応、教育・研修の共同実施などによる連携を促進

③ ICT化の推進

ア 電子カルテシステムの活用

- ・こども病院において、電子カルテシステムを導入(全県立病院での整備完了)
- ・電子カルテシステムを更新(姫路循環器病センター、粒子線医療センター)

イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進

- ・尼崎総合医療センター及び西宮病院において、地域の医療機関と情報を共有する阪神医療 福祉情報ネットワーク("h-Anshinむこねっと")の活用による地域連携を推進
- ・淡路医療センターにおいて、淡路地域医療連携システム(あわじネット)の拡充による患者 の確保及び地域医療連携体制の強化を推進
- ・柏原病院において、但馬・神戸大学等遠隔医療教育ネットワークによるTVカンファレンスを実施(平成27年度見込み3回→平成28年度計画6回)
- ・県立病院間(がんセンター、こども病院、粒子線医療センター、新粒子線治療施設(平成 29年度供用開始))においてテレビ会議システムを活用したがん診療ネットワークを構築

② クリニカルパスの充実等

・各病院で適切なクリニカルパスの運用を推進

(2) 診療機能の効率化

1 再編

- ・「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」(平成27年2月策定)に基づき、新病院の実施設計を行い、建設工事に着手(工事期間:平成28~30年度)
- ・「姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編検討基本方針」(平成27年2月策定) に基づき、外部有識者が参加する委員会での協議内容を踏まえ、基本計画を策定

② ネットワーク化

- ・各医療圏域で行われる地域医療構想の策定に参画し、構想が示す目指すべき医療提供体制の 構築に向けた医療機能の分化と連携推進強化へ適切に対応
- ・加古川医療センターにおいて、甲南加古川病院からリウマチ膠原病、透析の診療機能の移管 を受けるため、診療体制を整備
- ・こども病院と神戸市立医療センター中央市民病院との間で、周産期、小児救急医療等における機能分担、キャリーオーバー患者への対応、教育・研修の共同実施などによる連携を促進

③ ICT化の推進

ア 電子カルテシステムの活用

- ・こども病院において、電子カルテシステムを導入(全県立病院での整備完了)
- ・電子カルテシステムを更新(姫路循環器病センター、粒子線医療センター)

イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進

- ・尼崎総合医療センター及び西宮病院において、地域の医療機関と情報を共有する阪神医療 福祉情報ネットワーク("h-Anshinむこねっと")の活用による地域連携を推進
- ・淡路医療センターにおいて、淡路地域医療連携システム(あわじネット)の拡充による患者 の確保及び地域医療連携体制の強化を推進

登録患者数 : 平成 28 年度 2,143 人 (前年度比+689 人)

登録医療機関数:平成28年度 44施設(前年度比+6施設)

- ・柏原病院において、但馬・神戸大学等遠隔医療教育ネットワークによるTVカンファレンスを実施(平成27年度実績17回→平成28年度実績73回)
- ・県立病院間(がんセンター、こども病院、粒子線医療センター、神戸陽子線センター(平成29年12月供用開始)) においてテレビ会議システムを活用したがん診療ネットワークを構築(TVカンファレンスの実施:平成28年度実績41回)

ウ ICT化推進体制の整備

・各病院において、医療情報業務に従事する専門人材の配置など、院内のICT化推進体制 の整備を検討

2 県立病院の建替整備等

(1) 計画的な建替整備等

病院名	種別	H28 年度取組内容	備考(予定)
こども病院	建替整備	平成24年2月に策定した「県立こど	平成28年5月供用開始
	(中央区港島南町)	も病院建替整備基本計画」に基づき整備	
小児がんに重点を	新規整備	平成 26 年 3 月に策定した「小児が	平成28~29年度建設工
置いた新粒子線治	(中央区港島南町)	んに重点を置いた新粒子線治療施	事
療施設		設整備基本計画」に基づき、建設	平成29年度供用開始
		工事を推進(平成29年8月竣工)	
柏原病院	統合再編整備	平成27年2月に策定した「県立柏	平成28年度実施設計
	(丹波市氷上町石生)	原病院と柏原赤十字病院の統合再	平成28年度工事着手
		編基本計画」に基づき、実施設計を	平成30年度供用開始
		行い、建設工事に着手	
姫路循環器病センター	統合再編整備	基本計画を策定	
がんセンター	建替整備	現地建替を検討	

(2) 跡地利用

こども病院移転後の跡地について、医療機能を含む事業展開を行う事業者へ売却するための公募 を実施し、跡地処分検討委員会の審査を経て、跡地利用事業予定者を決定

(3) 西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討

両病院を取り巻く医療環境、県病院事業の経営状況等を踏まえつつ、外部検討委員会を県市共同で設置し検討

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

① 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、神戸大学から中堅医師 10 名と非常勤指導医 3 名以上の派遣を受け、専攻医等を含めた若手医師の育成を図るプログラムを実施(兵庫県・丹波市が神戸大学に委託)

② 医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在及び地域偏在の解消に向け実施している医師修学資金制度について、新専 門医制度の開始を踏まえ、制度を見直した上で実施

③ 県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保 (研修参加医師数:平成27年4月29名 → 平成28年4月30名)

④ 県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施 (研修参加医師数:平成27年4月 4名 → 平成28年4月 4名)

⑤ 指導医の確保・育成

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等)を支援

ウ ICT化推進体制の整備

・各病院において、医療情報業務に従事する専門人材の配置など、院内の I C T 化推進体制 の整備を検討

2 県立病院の建替整備等

(1) 計画的な建替整備等

病院名	種別	H28 年度取組内容	備考(予定)
こども病院	建替整備	平成24年2月に策定した「県立こど	
	(中央区港島南町)	も病院建替整備基本計画」に基づ	
		き整備し、平成28年5月供用開始	
粒子線医療センター	新規整備	平成26年3月に策定した「小児が	平成28~29年度建設工
附属神戸陽子線セン	(中央区港島南町)	んに重点を置いた新粒子線治療施	事
ター		設整備基本計画」に基づき、建設	平成29年12月供用開始
		工事を推進(平成 29 年 8 月竣工)	
柏原病院	統合再編整備	平成27年2月に策定した「県立柏	平成28年度実施設計
	(丹波市氷上町石生)	原病院と柏原赤十字病院の統合再	平成28年度工事着手
		編基本計画」に基づき、実施設計を	平成31年度上期供用開
		行い、建設工事に着手	始
姫路循環器病センター	統合再編整備	平成29年2月に「県立姫路循環器	平成29年度基本設計
		病センターと製鉄記念広畑病院の	平成30年度実施設計
		統合再編基本計画」を策定	
がんセンター	建替整備	現地建替を検討	

(2) 跡地利用

こども病院移転後の跡地について、医療機能を含む事業展開を行う事業者へ売却すべく、医療関係者への跡地のPR等を広く展開

(3) 西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討

「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会」を県市共同で設置し、両病院の現状と課題や今後のあり方等を検討(平成29年3月報告書公表)

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

① 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、神戸大学から中堅医師 10 名と非常勤指導医 3 名以上の派遣を受け、専攻医等を含めた若手医師の育成を図るプログラムを実施(兵庫県・丹波市が神戸大学に委託)

② 医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在及び地域偏在の解消に向け実施している医師修学資金制度について、新専 門医制度の開始が延期となったことを踏まえ、引き続き制度の見直しを検討

③ 県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保 (研修参加医師数:平成28年4月30名 → 平成29年4月34名)

④ 県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施 (研修参加医師数:平成28年4月5名 → 平成29年4月6名)

⑤ 指導医の確保・育成

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等)を支援

⑥ 地域医療活性化センター等との連携

医師の安定的な確保・定着のため神戸大学の地域医療活性化センターを活用した教育・研修 や地域医療支援センターと連携した県養成医師の研修受入を実施

⑦ 新病院を中心とした中・西播磨地域の医師確保・育成

中播磨・西播磨圏域における医師の数は、全国平均・県平均と比べて大幅に少ない状況であり、姫路循環器病センターの統合再編を見据え、両地域における医師確保・育成対策を実施

ア 中・西播磨地域の医師修学資金制度の創設

イ 中・西播磨地域全体の臨床研修システムの構築

ウ 若手医師カンファレンスのためのTV会議システム等の構築

(2) 魅力ある環境の整備

① 海外学会研究発表派遣事業の実施

医師の資質向上、士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な経費(旅費・学会参加費等)を支援

② 医療秘書の活用

医師の業務負担軽減を図るため、医療秘書を配置(現行10病院に222名配置)

③ 高度先進医療機器の新規導入等

機器	区分	病院名
MR I	増設	加古川、こども
	新規	光風
	更新	がん、姫路
SPECT	新規	光風、リハビリテーション西播磨
アンギオCT	新規	災害
電子カルテシステム	新規	こども
	更新	姫路、粒子線

④ 女性医師が働きやすい環境整備の推進

・育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内 保育所未設置病院への設置検討

4 看護師確保対策の推進

(1) 看護師の確保

① 地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積し、関西への就業実績の多い他県等(姫路市、広島市、徳島市、福岡市、福井市、那覇市)において地方採用試験を実施

② 看護師養成施設の訪問

県立病院のPRのため、西日本各地の看護師養成施設を訪問

③ 看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するための看護師修学資金制度について、診療報酬 改定を踏まえ、必要数等を見直した上で実施

(2) 魅力ある環境の整備

① 認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

(養成予定数:平成27年度 15名 → 平成28年度15名)

② 看護補助者の活用

看護師の業務負担軽減を図るため、看護補助者を配置(現行8病院に392名配置)

③ 多様な勤務形態の整備

看護師のニーズに応じた多様な勤務形態を整備

⑥ 地域医療活性化センター等との連携

医師の安定的な確保・定着のため神戸大学の地域医療活性化センターを活用した教育・研修 や地域医療支援センターと連携した県養成医師の研修受入を実施

⑦ 新病院を中心とした中・西播磨地域の医師確保・育成

中播磨・西播磨圏域における医師の数は、全国平均・県平均と比べて大幅に少ない状況であり、 姫路循環器病センターの統合再編を見据え、両地域における医師確保・育成対策を実施

- ア 中・西播磨地域の医師修学資金制度の創設(貸与者数:平成28年度10人)
- イ 中・西播磨地域全体の臨床研修システムの構築の検討、準備
- ウ 若手医師カンファレンスのためのTV会議システム等の構築の検討

(2) 魅力ある環境の整備

① 海外学会研究発表派遣事業の実施

医師の資質向上、士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な経費(旅費・学会参加費等)を支援(研究発表学会数:平成27年度28件 → 平成28年度47件)

② 医療秘書の活用

医師の業務負担軽減を図るため、医療秘書を配置(現行10病院に253名配置)

③ 高度先進医療機器の新規導入等

機器	区分	病院名
MRI	増設	加古川、こども
	新規	こころ
	更新	がん、姫路
SPECT	新規	こころ、リハビリテーション西播磨
アンギオCT	新規	災害
電子カルテシステム	新規	こども
	更新	姫路、粒子線

④ 女性医師が働きやすい環境整備の推進

・育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内 保育所未設置病院への設置検討

4 看護師確保対策の推進

(1) 看護師の確保

① 地方採用試験の実施

試験会場	応募者数				
姫 路	173				
広 島	21				
徳島	34				
福岡	23				
福井	2				
那 覇	3				

② 看護師養成施設の訪問

県立病院のPRのため、西日本各地の看護師養成施設を訪問

③ 看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するための看護師修学資金制度について、診療報酬 改定を踏まえ、必要数等を見直した上で実施

(2) 魅力ある環境の整備

① 認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

(養成者数:平成27年度 7名 → 平成28年度11名)

② 看護補助者の活用

看護師の業務負担軽減を図るため、看護補助者を配置(現行8病院に388名配置)

③ 多様な勤務形態の整備

看護師のニーズに応じた多様な勤務形態を整備

5 経営改革の推進

(1) 経営改革への取り組み

① 平成28年度の状況

平成28年度は、こども病院の移転に伴い、患者調整による減収、移転による一時的な費用増が 見込まれるが、早急に新病院の診療機能の平準化に努めることなどにより、収益を確保し費用を 抑制するとともに、診療報酬改定に的確に対応し、不断なく経営改善に取り組む。

(単位:百万円)

区 分	27年度決算見込 (A)	28年度当初	予算 (B) こども除き	増減 (B-A)
経常損益(①)	△ 4,585	△ 1,914	△ 1,111	2,671
特別利益(②)	394	35	33	△ 359
特別損失(③)	5, 315	2, 647	93	△ 2,668
当期純損益(①+②-③)	△ 9,505	△ 4,526	△ 1,171	4, 980

※1 特別損失: (H27) 旧尼崎病院・旧塚口病院の特別償却費・土地売却損等 4,764百万円 (H28) 旧こども病院の特別償却費 2,553百万円

※2 指定管理者(利用料金制)により運営している災害医療センター、リハビリテーション中央病院及び リハビリテーション西播磨病院を除く10病院を対象

② 収入の確保

ア 患者の確保

- ・新病院における医療機能(ER型救命救急センター、総合周産期母子医療センター等)の本格発揮による患者確保[尼崎]
- ・救急患者受入体制の充実による患者確保〔西宮〕
- ・腎臓内科(透析)、リウマチ科の開設による新規患者の確保〔加古川〕
- ・「あわじネット」拡充による患者確保及び地域医療連携の強化〔淡路〕
- ・児童思春期病棟の積極的PR・関係機関との連携強化〔光風〕
- ・柏原赤十字病院との連携強化による患者確保〔柏原〕
- ・新病院への円滑な移転・開院及び移転後の患者受入の早期平準化〔こども〕
- ・粒子線治療の一部保険適用(見込)による自己負担軽減の積極的PR及び県内外の医療機関との連携強化による患者確保 [粒子線]

イ 診療単価の向上

- ・日勤帯の手術室運営の効率化〔尼崎〕
- ・麻酔科医の充実による救急患者受入体制の拡大 [尼崎]
- ・外来化学療法室拡張工事による診療機能の向上「がん」
- ・ハイブリッド手術室の活用によるハイリスク患者へのより安全なカテーテル治療の拡大〔姫路〕

③ 費用の抑制

ア 給与費

新こども病院の診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員が見込まれるものの、診療機能の早期実現、業務の効率化や委託化により、医業収益に対する給与費比率を維持・抑制 給与費比率:平成27年度64.8% → 平成28年度63.1%

イ 材料費

尼崎総合医療センターをはじめ、高度専門病院において必要な薬品、診療材料等のより低廉な価格での購入や、後発医薬品の使用拡大により、医業収益に対する材料費を維持・抑制材料費比率:平成27年度32.4% → 平成28年度30.4%

ウ経費

こども病院の移転経費により増加が見込まれるものの、委託業務の範囲や内容の見直し、 高額医療機器の一括入札や保守・点検業務委託の一括契約の実施により、医業収益に対する 経費比率を維持・抑制

経費比率: 平成 27 年度 17.6% → 平成 28 年度 17.4%

5 経営改革の推進

(1) 経営改革への取り組み

① 平成28年度の状況

平成 28 年度は、前年度に比べ、こども病院の建替移転に伴う患者調整による減収や移転による一時的な費用増のほか、給与改定(7 億円)による給与費の増があったものの、尼崎総合医療センターの本格稼働に伴う収支改善や診療報酬改定への的確な対応などの経営改善に取り組み、経常損益は 21 億円改善し、20 億円の赤字となった。

また、純損益は、旧こども病院の特別償却等により、55億円の赤字となった。

(単位:百万円)

区 分	27年度決算 (A)	28年度決	や算 (B) こども除き	増減(B-A)
経常損益(①)	△ 4,248	△ 2,087	△ 1,186	2, 161
特別利益(②)	123	101	101	△ 22
特別損失(③)	5,015	3,613	829	△ 1,402
当期純損益 (①+②-③)	△ 9,139	△ 5,599	△ 1,915	3, 540

- ※1 特別損失: (H27) 旧尼崎病院・旧塚口病院の特別償却費・土地売却損等 4,727百万円
 - (H28) 旧こども病院の特別償却費 2,780百万円 旧塚口病院土壌汚染対策工事等 406百万円
- % 2 指定管理者 (利用料金制) により運営している災害医療センター、リハビリテーション中央病院及び リハビリテーション西播磨病院を除く10病院を対象

② 収入の確保

ア 患者の確保

- ・新病院における医療機能(ER型救命救急センター、総合周産期母子医療センター等)の本格発揮による患者確保[尼崎]
- ・救急患者受入体制の充実による患者確保〔西宮〕
- ・腎臓内科 (透析)、リウマチ科の開設による新規患者の確保 [加古川]
- ・「あわじネット」拡充による患者確保及び地域医療連携の強化〔淡路〕
- ・児童思春期病棟の積極的PR・関係機関との連携強化〔こころ〕
- ・柏原赤十字病院との連携強化による患者確保〔柏原〕
- ・新病院への円滑な移転・開院及び移転後の患者受入の早期平準化〔こども〕
- ・粒子線治療の一部保険適用による自己負担軽減の積極的PR及び県内外の医療機関との連携強化による患者確保 [粒子線]

イ 診療単価の向上

- ・日勤帯の手術室運営の効率化 [尼崎]
- ・麻酔科医の充実による救急患者受入体制の拡大〔尼崎〕
- ・外来化学療法室拡張工事による診療機能の向上〔がん〕
- ・ハイブリッド手術室の活用によるハイリスク患者へのより安全なカテーテル治療の拡大〔姫路〕

③ 費用の抑制

ア 給与費

新こども病院の診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員や給与改定があったものの、診療機能の早期実現、業務の効率化や委託化により、医業収益に対する給与費比率を抑制 給与費比率:平成27年度64.2% → 平成28年度62.0%

イ 材料費

高額な抗がん剤等の使用増や手術件数の増により増加したものの、尼崎総合医療センターをはじめ、高度専門病院において必要な薬品、診療材料等のより低廉な価格での購入や、後発医薬品の使用拡大により、医業収益に対する材料費比率を維持

材料費比率:平成27年度32.6% → 平成28年度32.6%

ウ経費

こども病院の移転経費により増加したものの、委託業務の範囲や内容の見直し、高額医療機器の一括入札や保守・点検業務委託の一括契約の実施により、医業収益に対する経費比率を抑制

経費比率: 平成 27 年度 17.4% → 平成 28 年度 16.5%

6 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位:人)

	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	_		対 H1	9. 4. 1
区分	1	現 在 ②	見 込 ③	增減(3-2)	増減率 ⑤(4/2)	增減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
医療技術職員(検査、放射線等)	404	331	330	△1	△0.3%	△74	△18.3%
外来部門の看護師	281	182	182	±0	±0%	△99	△35.2%
事務職、技能労務職等	519	385	376	△9	△2.3%	△143	△27.6%

(2) 給与の見直し

第3次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続

7 組織体制の見直し

病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的、効率的に提供していくため、組織・職制の見直しを検討

【病院事業全体の経営見通し】

(単位:億円)

		区分	H27 年度	H28 年度	H28 年度	増減
			見込①	計画②	こども除き	3(2-1)
		経常収益(A)	1, 126	1, 196	1,081	70
収	収	(うち一般会計繰入金)(B)	(135)	(143)	(120)	(8)
益	ųХ	経常費用(C)	1, 172	1, 215	1,091	43
的		経常損益(D=A-C)	△46	△19	△11	27
収	支	特別利益(E)	4	0	0	$\triangle 4$
支	•	特別損失(F)	53	26	1	$\triangle 27$
		当期純損益(G=D+E-F)	$\triangle 95$	$\triangle 45$	$\triangle 12$	50
資	収	入(H)	264	161	_	△103
本	(う	ち一般会計繰入金)(I)	(47)	(48)	_	(1)
的	(う	ち一般会計繰入金調整)(J)	(△13)	(△13)	_	(0)
収	う	ち一般会計出資金)(K)	(0)	(0)	-	(0)
支	支	出(L)	279	206	1	△78
一般	会計	負担額の合計 (B+I+J+K)	169	178	_	9
内部	留保	資金残高	29	20	_	△9

[※] 指標及び収益的収支は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

6 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位:人)

	H28, 4, 1	期間計 (H20~H2		
区 分	7	対前年度増減 7 一 ②	増 減	増減率
医療技術職員 (検査、放射線等)	329	$\triangle 2$	△75	△18.6%
外来部門の看護師	182	±0	△99	△35. 2%
事務職、技能労務職等	377	△8	△142	△27. 4%

H29. 4. 1 ®	対 H19 増減 ⑨[⑧-①]	増減率 [9/1]
325	△79	△19.6%
182	△99	△35. 2%
374	△145	△27. 9%

(2) 給与の見直し

第3次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続

7 組織体制の見直し

病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的、効率的に提供していくため、組織・職制の見直しを検討

【病院事業全体の経営収支実績】

(単位:億円)

	区 分	H27 年度 実績④	H28 年度 実績⑤	H28 年度 こども除き	増 減 ⑤-②
	経常収益(A)	1, 129	1, 221	1, 107	25
ıl -	(うち一般会計繰入金)(B)	(135)	(142)	(119)	(△1)
収	経常費用(C)	1, 171	1, 241	1, 119	26
	経常損益(D=A-C)	$\triangle 42$	△20	$\triangle 12$	$\triangle 1$
支	特別利益(E)	1	1	1	1
	特別損失(F)	50	36	8	10
	当期純損益(G=D+E-F)	△91	△55	△19	△10
収	入(H)	289	139	_	△22
(う	ち一般会計繰入金)(I)	(48)	(48)	_	(0)
(う	ち一般会計繰入金調整)(J)	(△14)	(△13)	_	(0)
(う	ち一般会計出資金)(K)	(0)	(0)	_	(0)
支	出(L)	302	184		$\triangle 22$
一般会計負担額の合計(B+I+J+K)		169	177	_	$\triangle 1$
留保	資金残高	36	20	_	0
	(う (う 支 会計 留保	経常収益(A) (うち一般会計繰入金)(B) 経常費用(C) 経常損益(D=A-C) 特別利益(E) 特別損失(F) 当期純損益(G=D+E-F) 収入(H) (うち一般会計繰入金)(I) (うち一般会計繰入金調整)(J) (うち一般会計出資金)(K) 支出(L) 会計負担額の合計(B+I+J+K)	接常収益(A) 1,129 (うちー般会計繰入金)(B) (135) 経常費用(C) 1,171 経常損益(D=A-C) △42 特別利益(E) 1 特別損失(F) 50 当期純損益(G=D+E-F) △91 収入(H) 289 (うちー般会計繰入金)(I) (48) (うちー般会計繰入金調整)(J) (△14) (うちー般会計出資金)(K) (0) 支出(L) 302 会計負担額の合計(B+I+J+K) 169 留保資金残高 36	接常収益(A)	接着後 実績後 実績多 こども除き 2 を

[※] 指標及び収益的収支は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

【病院事業の業務量見通し】

区分		H27 年度 見込①	H28 年度 計画②	增 減 ③(2-1)
	病床利用率(%)	80. 4	83. 3	2. 9
入院	1日あたり患者数(人)	2,777	2, 865	88
	1人1日あたり単価(円)	65, 052	66, 814	1, 762
ᄡᆓ	1日あたり患者数(人)	5, 650	5, 872	222
外来	1人1日あたり単価(円)	18, 456	19, 098	642

[※] 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

【県立病院の経営見通し(平成28年度当初計画)】

【県立病院の経営見通し(平成 28 年度当初計画)】 (単位:億円)						
区分	尼崎	西宮	加古川	淡路	光 風	柏原
病床利用率	93.0%	84.4%	87.9%	83.0%	67.5%	85.9%
給与費比率	61.9%	63.7%	62.3%	65.3%	149.7%	90.7%
経常収益	302	118	128	128	37	49
経常費用	317	115	125	129	39	55
経常損益	△15	3	4	$\triangle 1$	$\triangle 2$	△6

区 分	こども	がん	姫 路	粒子線	合 計	こども除き
病床利用率	80.1%	80.3%	74.7%	84.8%	83.3%	83.6%
給与費比率	83.4%	48.0%	49.2%	28.6%	63.1%	61.1%
経常収益	115	153	123	42	1, 196	1,081
経常費用	123	153	117	42	1, 215	1,092
経常損益	△8	0	6	0	△19	△11

[※] 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

【病院事業の業務量実績】

	区 分	H27 年度 実績④	H28 年度 実績⑤	増 減 ⑤-②
	病床利用率(%)	80. 9	82. 3	△1.0
入院	1日あたり患者数(人)	2, 794	2,829	△36
	1人1日あたり単価(円)	64, 606	69, 000	2, 186
外来	1日あたり患者数(人)	5, 666	5, 888	16
グト米	1人1日あたり単価(円)	18, 581	19, 509	411

[※] 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

【県立病院の経営収支実績(平成28年度)】

【県立病院の経営	「県立病院の経営収支実績(平成 28 年度)】 (単位:億円)									
区 分	尼崎	西宮	加古川	淡路	こころ	柏原				
病床利用率	96.2%	84.2%	83.8%	84.3%	63.9%	90.5%				
給与費比率	58.8%	63.1%	61.2%	64.4%	153.7%	82.9%				
経常収益	327	120	129	131	35	52				
経常費用	333	118	127	133	38	55				
経常損益	$\triangle 6$	2	2	$\triangle 2$	△3	$\triangle 3$				

区分	こども	がん	姫 路	粒子線	合 計	こども除き
病床利用率	78.7%	76.9%	67.1%	72.1%	82.3%	82.6%
給与費比率	87.1%	45.2%	50.1%	40.0%	62.0%	59.7%
経常収益	114	158	121	34	1, 221	1, 107
経常費用	122	155	121	39	1, 241	1, 119
経常損益	△8	3	0	$\triangle 5$	△20	△12

[※] 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

(5) 公立大学法人兵庫県立大学

第3次行革プラン (平成28年度実施計画)

1 教育・研究の充実・強化

- (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進
 - ① グローバル教育ユニットの推進

平成25年度から実施してきた「グローバル教育ユニット」の受講枠を拡充

・受講枠:100人(東地区:60人 経済・経営・看護学部)

(西地区:40人 工学・理学・環境人間学部)

② 海外との交流の拡大

県立大学海外事務所(県海外事務所に設置)を拠点とした学生のインターンシップや、海外大学との交流協定に基づく海外派遣等を通じ、全学のグローバル化を推進(海外インターンシップ:12人、海外派遣:130人)

③ 大学改革の推進

平成27年に理事長を本部長として設置した大学改革推進本部において、共通教育の再構築、 学部・研究科の再編、法人基本組織等を検討

④ 学生支援の充実

ふるさと寄附金を原資とした「学生応援基金」を設立し、卒業生、在学生の保護者、教職員等を中心に寄附を募り、学生の社会貢献活動や地域創生の取組を支援

- (2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進
 - ① 次世代水素触媒共同研究センターの運営

大学の研究・技術シーズを結集し、水素エネルギー社会の実現に向けた次世代水素触媒の研究・開発を促進するとともに、シンポジウム等の開催を通じて研究成果を広く発信

② 計算科学連携センターの運営

スーパーコンピュータ「京」の活用による国内の大学・研究機関と連携した研究・交流を推進するほか、高性能計算処理の分野での人材を育成するとともに、シンポジウム等の開催を通じて研究成果を社会に還元

③ 周産期ケア研究センターの運営

科学的根拠に基づく看護・助産ケア方法の開発・提供や知見の高い助産師等の育成に取り組み、安全・安心な妊娠・出産・育児を支援する看護モデルの構築・情報発信を推進

(3) 教育・研究組織の見直し

① 地域資源マネジメント研究科博士後期課程の開設

コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークなどの地域資源を発掘・保全・活用を行う人材 を育成する修士課程(平成26年4月開設)を基盤に博士後期課程を開設

・開設時期: 平成 28 年 4 月 ・ 入学定員: 2 人/学年

② 減災復興政策研究科(仮称)の開設準備

災害に強い社会づくりに向けて、減災復興を担う専門人材を育成する修士課程の平成 29 年 4 月開設に向けた準備

1 教育・研究の充実・強化

- (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進
 - ① グローバル教育ユニットの推進

「グローバル教育ユニット」について、平成27年度に比べて定数を増加して実施

・受講者数 106 名 (東地区:62 人 経済・経営・看護学部)

(西地区:44人 工学・理学・環境人間学部)

② 海外との交流の拡大

県立大学海外事務所を拠点とした学生のインターンシップや、海外大学との交流協定に基づく 海外派遣等を通じ、全学のグローバル化を推進

- ・海外インターンシップ:4人
- ·海外派遣:151人
- ③ 大学改革の推進
 - ア 全学共通教育改革

基本計画や実施計画を策定し、平成29年4月からの実施につなげた。

イ 学部、研究科の再編

平成28年6月に策定した「組織改革の基本方針」に基づき、再編内容の検討や再編に向けた 取組を実施。経済、経営学部については、ワーキンググループを中心に検討を行い、再編案を 2案にまとめた。

ウ 法人基本組織

具体的な組織体制の見直しなどを行い、平成29年4月から理事長、学長分離型へ円滑に移行。

④ 学生支援の充実

「学生応援基金」を設立し、熊本地震ボランティア派遣に要した経費及び地域創生にかかる書籍等の購入支援を実施

- (2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進
 - ① 次世代水素触媒共同研究センターの運営

水素エネルギー社会の実現に向けた次世代水素触媒の研究・開発を促進し、平成 29 年 3 月 に シンポジウムを開催し、研究成果を広く発信

② 計算科学連携センターの運営

スーパーコンピュータ「京」を活用し、国内の大学・研究機関と連携した研究・交流 (H28 実績: 21 件) を実施し、学術会議を3回開催し、研究成果を社会に還元

③ 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

SPring-8やニュースバル、スーパーコンピューター「京」等を活用した先端研究を推進している中で、高度産業科学技術研究所の特任教授が、国際的に非常に評価の高い「第3回エリザベス女王工学賞」を日本人として初めて受賞

④ 周産期ケア研究センターの運営

地域ケア開発研究所に設置した周産期ケア研究部門において、科学的根拠に基づく助産ケアの開発や知見の高い助産師を育成

(参考) H28 実績:中堅看護職人材育成研修 年4回実施 受講者 計159名

子育てまちの保健室「るんるんルーム」 年47回開催 参加者 計1,000名

- (3) 教育・研究組織の見直し
 - ① 地域資源マネジメント研究科博士後期課程の開設(H28.4)

修士課程を基盤に教育研究の更なる深化・発展を目指す地域資源マネジメント研究科博士後期 課程を開設

(参考) H28.4 入学者数: 2 名

H29.4 入学者数:2名

② 減災復興政策研究科の開設(H29.4)

減災復興を担う専門人材を育成する減災復興政策研究科修士課程を開設

(参考) H29.4 入学者数:13 名

(4) 姫路工学キャンパスの整備

教育研究機能、先端研究・産学連携機能、地域交流支援機能を備えたキャンパス整備を、10年間(H26~H35)で計画的に推進(平成28年度事業:新本館及び新1号館の建設等)

(5) 外部資金の確保

産学連携・研究推進機構のコーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、研究助成金等を獲得

(単位:百万円)

区分	H27 年度(見込)	H28 年度(計画)①	
外部資金獲得額	2, 013	2, 100	

2 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携の推進

産学連携・研究推進機構の企画・調整機能を高めるなど、神戸・阪神間をはじめ県下全域において、ものづくりやビジネスづくりの支援の充実を図り、産学公連携活動を強化

(2) 医・産・学連携拠点の形成

医用工学の先端研究成果を活用し、医療機関及び県内ものづくり産業との連携のもと、先端医療機器開発のための連携拠点を設置するとともに、共同研究開発を支援

(3) 放射光の産業利用促進

SPring-8 県ビームライン及びニュースバルの産業利用を促進するため、放射光ナノテクセンター及び高度産業科学技術研究所において、企業等との共同研究や技術支援、技術相談等を実施

(4) 地域連携の推進

- ① 地(知)の拠点整備事業(COC 事業)(平成 25~29 年度)
 - ・地域社会の活性化と大学の機能強化を推進するため、県及び県内 11 市町(※) との連携のもと地域課題の解決や新たな地域づくりを支援する6つのプロジェクトを展開するとともに、これらプロジェクトフィールドを活用した「地域志向教育プログラム」を導入

※神戸市、尼崎市、姫路市、豊岡市、養父市、丹波市、篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市、佐用町

② 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)(平成27~31年度)

・学卒者の地元定着を促進するため、神戸大学等の大学や団体、企業、自治体等と連携し、地域 課題に応える実践力のある人材育成を目指した「地域の元気づくり教育プログラム」を開発

(4) 姫路工学キャンパスの整備

教育研究機能、先端研究・産学連携機能、地域交流支援機能を備えたキャンパス整備を、10年間(H26~H35)で計画的に推進。平成28年度は新本館及び新1号館の建設等を実施し、計画どおり新本館が完成。

(5) 外部資金の確保

産学連携・研究推進機構のコーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、研究助成金等を獲得

(単位:百万円)

区分	H27 年度(実績)	H28 年度(実績)②	増減2-1
外部資金獲得額	1, 919	2, 343	243

2 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携の推進

- ・産学連携・研究推進機構において、技術相談 269 件、研究推進支援業務 858 件を実施
- ・「企業・大学・学生マッチング in Hime ji」 (参加者数約 700 人) や「よくわかる出前セミナー」 (参加者数 78 名) など、自治体や企業との連携活動を実施

(2) 医・産・学連携拠点の形成

先端医工学研究センター (H28.4) 及び同センター姫路駅サテライトラボ (H28.6) を設置。医療機関及び県内ものづくり産業との連携のもと、先端医療機器開発のための共同研究開発を支援 (共同研究開発数:4件)

(3) 放射光の産業利用促進

SPring-8 県ビームライン利用企業への研究支援や、放射光とスパコンの相互利用に関する支援、ニュースバルでの企業等の共同研究を実施

(SPring-8 県有ビームライン産業用利用機関数:19件、ニュースバル利用件数:46件)

(4) 地域連携の推進

- (1) 地(知)の拠点整備事業(COC事業)(平成25~29年度)
 - ・県及び11 市町と連携して地域課題の解決や新たな地域づくりを支援する6つのプロジェクトを展開し、地域課題の解決を図るとともに、これらのプロジェクトフィールドを活用した「地域志向教育プログラム」である「五国豊穣プログラム」を導入し、オープンゼミナール11回、ワークショップ14回を実施

② 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)(平成27~31年度)

・神戸大学等の大学や団体、企業、自治体等と連携し、COC 事業で培ったノウハウや知見を生かして、教育プログラムの開発へ参画するほか、キャリア教育やインターンシップ事業等により、 学生の地元定着を支援

(参考) インターンシップ参加者数:1,768人

県内就職率: 36.2%

(5) 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

- ① 看護学研究科、経営研究科(MBA)、地域資源マネジメント研究科等において社会人のリカレント 教育を実施
- ② "知の創造"シリーズフォーラム等、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を開催

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

- ① 教員定数は、平成30年度までに10%削減する一方、削減した定数の1/2に相当する5%を新規枠として活用
- ② 県政との連携のための新たな教育研究ニーズが生じ、設立団体である県が認める場合には、平成19年度以降に削減した定数のうち一定数の配置を検討

(単位:人)

	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1		対 H19.4.1		
区分	1	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(4/2)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
教員	584	577	573	$\triangle 4$	△0.7%	△11	△1.9%

(2) 事務局職員体制の見直し

事務局職員は、県の一般行政職員の削減に合わせ、平成30年度までに30%削減

(単位:人)

	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1			対 H19	9. 4. 1
区分	1	現 在 ②	見 込	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(4/2)	增 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
事務局職員	173	140	135	<u>△</u> 5	△3.6%	△38	△22.0%

(3) 財務内容の改善

- ① 産学連携・研究推進機構のリサーチ・アドミニストレーターによる教員の外部資金獲得活動を支援
- ② 有料公開講座の充実等により多様な収入源を確保
- ③ 事務処理方法や外部委託等の業務体制の見直しにより、経常経費を抑制・削減

(4) 評価システム等の確立

- ① 兵庫県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価を実施
- ② 外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会を実施

4 県政との連携

大学運営に関する重要事項について県と協議する連絡協議会を開催し、円滑な連携調整を実施

(5) 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

- ① 看護学研究科、経営研究科(MBA)、地域資源マネジメント研究科等において社会人のリカレント 教育を実施
 - (参考) H28 実績: 看護: 131 名(高度実践看護コース:1回生11名、2回生4名、がんプロフェッショナル養成基盤推進事業3回84名参加、次世代看護リーダーコース:3名、公開授業・講座25名参加、但馬地域遠隔授業システム講座4名参加)、経営:42名、地域資源:8名
- ② "知の創造"シリーズフォーラムや社会人・高齢者を対象とした学習講座等、県民ニーズに応える公開講座を開催

(参考) "知の創造"フォーラム:参加者183名(H29.2 開催)

公開講座:参加者612名(18講座)

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

(単位:人)

		H28. 4. 1		期間計	(H20~H28)
区	分	7	対前年度増減 7 一 ②	増 減	増減率
教員		573	△4	△11	△1.9%

	H29. 4. 1	対 H19 増減	増減率
	⑧	⑨[8-①]	[9/1]
Ī	566	△18	△3.1%

(2) 事務局職員体制の見直し

(単位:人)

	∐ 20 / 1	期間計 (H20~H28)		
区分	H28. 4. 1 7	対前年度増減 ⑦一②	増 減	増減率
事務局職員	134	$\triangle 6$	△39	△22.5%

H29. 4. 1	対 H19 増減	増減率
⑧	⑨[8-1]	[9/1]
126	△47	△27. 2%

(3) 財務内容の改善

- ① リサーチ・アドミニストレーター等による助成金情報の収集、提供、共同研究等の支援を実施
- ② 有料公開講座の実施(18講座)
- ③ 学術情報館の外部委託等による、経常経費の抑制・削減

(4) 評価システム等の確立

- ① 兵庫県公立大学法人評価委員会 (H28:2 回開催) による評価を受け、その結果を議会報告・公開
- ② マスコミ等との意見交換会を開催(H28.10)

4 県政との連携

県と協議する連絡協議会を設置し、県との円滑な連絡調整を実施(1回)

(参考) 学部卒業者の就職・進学状況 (平成28年度)

	区分	人数	割合
	就職	883 人 ①	70.1%
	県内	320人②	25.4%
	県 外	563 人	44.7%
	進学	324 人	25. 7%
	その他	53 人	4.2%
合計		1,260 人	100.0%

※ 県内就職率(兵庫県地域創生戦略 KPI): 36.2% (②/①)

(6) 公社等

第3次行革プラン (平成28年度実施計画)

1 各団体共通の取組み

(1) 職員数の見直し

事務事業や組織の徹底した見直し等により、県派遣職員及びプロパー職員の一層の削減に取り組む。公社経営に直結する収益部門等の従事職員については、経営状況を踏まえたうえで適正に配置する。

【職員数】 (単位:人)

		H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1			対 H19	9. 4. 1
	区分	1	現在 ②	見込 ③	增 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(4/2)	增 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
県	派遣職員	576	415	399	△16	△3.9%	△177	△30.7%
	当初配置職員	576	310	299	△11	△3.5%	△277	△48.1%
	その後の業務移管等	_	105	100	△ 5	△4.8%	_	_
プ	ロパー職員	1,880	1, 757	1,805	+48	+2.7%	△ 75	△ 4.0%
	当初配置職員	1,880	1, 493	1, 492	\triangle 1	△ 0.1%	△388	△20.6%
	うち一般行政類似部門	591	379	368	△11	△2.9%	$\triangle 223$	△37. 7%
	その後の業務移管等	_	264	313	+49	+18.6%	_	_
	小 計	2, 456	2, 172	2, 204	+32	+ 1.5%	△252	△10.3%
県	OB職員の活用	107	164	183	+19	+11.6%	+ 76	+71.0%
	計	2, 563	2, 336	2, 387	+51	+ 2.2%	△176	△ 6.9%

- ※県OB職員は常勤職員を記載
- ※県派遣職員、プロパー職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管等」は新行革プラン策定後の業務移管等に伴う職員数
- ※H28年度のプロパー職員増加の主なものは、社会福祉事業団における県立淡路病院跡地における複合型福祉拠点施設の開設等に伴う増員

(2) 給与の見直し

① 役員報酬の見直し

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続

ア 理事長等の常勤役員

給料については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料を考慮

県の特別職・管理職と同様に減額措置の縮小を図る。

給料月額:△6.6%→△6.2%

地域手当: 8.5%→8.75% 期末手当: △20%→△15%

(役職に応じた加算の減額: $\triangle 2/5 \rightarrow \triangle 3/10$ 、減額率: $\triangle 3\%$)

1 各団体共通の取組み

(1) 職員数の見直し

- ・平成28年4月時点で、県派遣職員(当初配置職員)は、対前年度比8人を削減、対19年度比概ね50%削減の目標に対し47.6%の減。そのうち県0B職員の活用により11.8%(68人)を削減
- ・平成28年4月時点で、プロパー職員(当初配置職員)は、対前年度比6人を削減、対19年度比概ね10%の削減目標に対し20.9%の減。そのうち一般行政類似部門については11人を削減、対19年度比概ね30%の削減目標に対し37.7%の減

【職員数】 (単位:人)

	H28. 4. 1	対前年度	対前年度	対H19.4.1	H19. 4. 1	H29. 4. 1	対H19.4.1	H19. 4. 1	H30 目標
区 分		増減	増減率	増減	増減率		増減	増減率	(対 19 増減率)
	8	9 (8-2)	0(9/2)	(1)(8-1)	(f/f)	12	(3)((2)-(1))	(13/1)	
県派遣職員	401	△14	△3.4%	△175	△30.4%	386	△190	△33.0%	_
当初配置職員	302	△ 8	△2.6%	△274	△47.6%	289	△287	△49.8%	概ね△50%
その後の業務移管等	99	△ 6	△5.7%	+ 99	1	97	+97	_	_
プロパー職員	1,814	+57	+3.2%	△ 66	△ 3.5%	1,801	△79	△ 4.2%	_
当初配置職員	1, 487	\triangle 6	△0.4%	△393	△20.9%	1, 475	△405	△21.5%	概ね△10%
うち一般行政類似部門	368	△11	△2.9%	△223	△37.7%	360	△231	△39.1%	概ね△30%
その後の業務移管等	327	+63	+23.9%	+327		326	+326	_	_
小 計	2, 215	+43	+2.0%	△241	△ 9.8%	2, 187	△269	△11.0%	_
県OB職員の活用	175	+11	+6.7%	% a +68	+63.6%	186	+79	+73.8%	_
計	2, 390	+54	+2.3%	△173	△6.7%	2, 373	△190	△ 7.4%	_

- ※県OB職員は常勤職員を記載
- ※県派遣職員、プロパー職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管等」は新行革プラン策定後の業務移管等に伴う職員数
- ※H28年度のプロパー職員の「その後の業務移管等」の増は、社会福祉事業団における県立淡路病院 跡地での複合型福祉拠点施設の開設等に伴う増
- ※県OB職員への振替(H28時点): 11.8%=68人(※a)/576人(H19県派遣職員数)

(2) 給与の見直し

① 役員報酬の見直し

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続

ア 理事長等の常勤役員

給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定

県の特別職・管理職と同様に減額措置を縮小

給料月額: $\triangle 6.6\% \rightarrow \triangle 6.2\%$ 地域手当: $8.5\% \rightarrow 8.75\%$ 期末手当: $\triangle 20\% \rightarrow \triangle 15\%$

(役職に応じた加算の減額: $\triangle 2/5 \rightarrow \triangle 3/10$ 、減額率: $\triangle 3\%$)

(参考) 平成29年度からの見直し

給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定

県の特別職・管理職と同様に減額措置の縮小を図る。

給料月額: △6.2%→△5.8% 地域手当: 8.75%→ 9.25%

期末手当:△15%→ △10%(役職に応じた加算の減額:△3/10→△2/10、減額率:△3%)

(参考) 役員報酬の見直し状況 (年収額ベース)

(単位:万円)

区分	H19年度 (A)	H28年度 (B)	(B) – (A)
大規模団体や職務が困難な 団体の理事長等	922	803	△119 (△13%)
大規模団体の専務理事・常務 理事や中規模団体の理事長等	830	698	△132 (△16%)
中小規模団体の専務理事・ 常務理事等	738	636	△102 (△14%)

イ 非常勤監事

月額報酬を9%減額、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料を考慮「標準給料月額」H19年度:240,000円 H28年度:215,000円

② プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し「参考」

平成20年4月から給料の減額や期末・勤勉手当の減額など、県職員に準じた見直しを実施

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福) 兵庫県社会福祉事業団、(公財) 兵庫県勤労福祉協会 独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭㈱、㈱夢舞台 各団体の経営状況に応じ、引き続き見直し

(参考) 役員報酬の見直し状況 (年収額ベース)

(単位:万円)

区分	H19年度 (A)	H28年度 (B)	(B) – (A)
大規模団体や職務が困難な 団体の理事長等	922	803	△119 (△13%)
大規模団体の専務理事・常務 理事や中規模団体の理事長等	830	698	△132 (△16%)
中小規模団体の専務理事・ 常務理事等	738	636	△102 (△14%)

イ 非常勤監事

月額報酬を9%減額、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 「標準給料月額」H19年度:240,000円 H28年度:215,000円

(参考) 平成29年度からの見直し

月額報酬を6%減額、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 [標準給料月額] 220,000円

② プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- ・収益部門を有する団体については、必要に応じて更なる見直しを継続

団体名	主な取組内容
(社福) 兵庫県社会福祉協議会	定期昇給の抑制、管理職手当の削減
(公財)ひょうご環境創造協会	定期昇給の抑制、期末・勤勉手当の抑制
新西宮ヨットハーバー (株)	初任給基準の引下げ
(公財)兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止
兵庫県住宅供給公社	地域手当の引下げ

イ 給与制度が県と異なっている団体

各団体の経営状況等に応じた見直しを継続

団体名	主な取組内容
(社福) 兵庫県社会福祉事業団	給料水準の引下げ
(公財)兵庫県勤労福祉協会	給料水準の引下げ、諸手当の一部廃止
ひょうご埠頭 (株)	初任給基準の引下げ
(株)夢舞台	定期昇給の抑制

(3) 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分			当初予算額	増 減	増減率	
		H19年度①	H27年度②	H28年度③	4(3-2)	4/2
未 七 业	纠	43, 271	26, 827	26, 463	△364	△1.4%
委 託 米 	4	(9,643)	(5,537)	(5,562)	(+25)	(+0.5%)
補助金	予	5, 393	4, 892	4, 768	△124	△2.5%
作用 均」 立	乜	(4,710)	(3,399)	(3,420)	(+21)	(+0.6%)
基金充当額		5, 637	3, 750	2, 985	△765	△20.4%
=1		54, 301	35, 469	34, 216	△1, 253	△3. 5%
計		(14, 353)	(8, 936)	(8, 982)	(+46)	(+0.5%)

^{※()}内は一般財源

(3) 県の財政支出の見直し

・青少年本部において出会いサポート東京センターの運営が県から移管されたことや、ひょうご 産業活性化センターの移転など一時的な支出を要したことから、県の財政支出(一般財源)は 97百万円増(平成27年度比1.0%増)

(単位:百万円)

区分	実	績	対前年度増減	増減率	
	H27年度⑤	H28年度⑥	7(6-5)	(7/5)	
委 託 料	26, 057	25, 237	△ 820	△ 3.1%	
安瓦什	(6, 194)	(6,010)	(△ 184)	(△ 3.0%)	
補助金	5, 846	5, 581	△ 265	△ 4.5%	
M 切 並	(3,415)	(3,696)	(+ 281)	(+ 8.2%)	
基金充当額	3, 700	2, 942	△ 758	△20.5%	
計	35, 603	33, 760	△ 1,843	△ 5.2%	
āl	(9,609)	(9,706)	(+ 97)	(+ 1.0%)	

<u> </u>	
対H19増減	増減率
8(6-1)	8/1
△18, 034	△41.7%
$(\triangle 3,633)$	(△37.7%)
+ 188	+ 3.5%
$(\triangle 1,014)$	$(\triangle 21.5\%)$
\triangle 2, 695	△47.8%
△20, 541	△37.8%
$(\triangle 4,647)$	(△32.4%)

(参考) 当期収支(当期一般正味財産増減額等) がマイナスとなった団体

団 体 名	要 因		
青少年本部	収支相償の観点から計画的な支出を行ったため		
環境創造協会、丹波の森協会	一時的な支出を要したため		

[※]取崩型基金を活用して事業を展開している阪神・淡路大震災復興基金を除く

^{※()}は一般財源

(4) 運営の透明性の向上等

区分			内 容	団体数	備考
			財務に関する情報のホー ジによる情報公開	全32団体	
情報公開 の推進			ムページにおける団体の 報の一元的提供	全32団体	
	県の出資等に係る法人の経営状 況説明			23団体	全32団体のうち、財政状況の公表等に関する条例の対象となる団体全て
吃木什如	外部		会計監査人を設置	4団体	法令により設置が義務付けられている団体全て
監査体制 の強化	監査		独自に外部監査を実施	3団体	
	監事	,		全32団体	経理事務精通者を選任。うち11団体に おいては公認会計士、税理士を登用
却 纷千结	経理規程の整備			全32団体	
契約手続 の適正化		県	に準じた会計規程の整備	全32団体	

(5) 継続的なフォローアップの強化

① 公社等経営評価委員会による点検・評価

- ・公社等経営評価委員会により、毎年度の決算を踏まえた経営状況の点検・評価や経営課題等に 応じた専門的な指導・助言を実施
- ・各団体による経営や改革の達成状況等の自己点検の実施

② 資金運用指針に基づく取組みの推進

・兵庫県資金管理委員会の指導・助言を得ながら安全かつ有利な資金運用を推進

(4) 運営の透明性の向上等

	T			□ / ↓ */ ₁	/# **
区分			内容	団体数	備考
			財務に関する情報のホー ジによる情報公開	全32団体	
情報公開 の推進			ムページにおける団体の 限の一元的提供	全32団体	
	県の出資等に係る法人の経営状 況説明			23団体	対象となる団体全て
	外部		法令により会計監査人 を設置	4団体	(公財)ひょうご産業活性化センター (公社)兵庫みどり公社、新西宮ヨット ハーバー(株)、(株)夢舞台
監査体制 の強化	血组	-	独自に外部監査を実施	3団体	(公財)兵庫県芸術文化協会、兵庫県土 地開発公社、(公財)兵庫県体育協会
	監事			全32団体	経理事務精通者を選任。うち10団体に おいては公認会計士、税理士を登用
契約手続	経理	規和	星の整備	全32団体	
契約手続 の適正化		県に準じた会計規程の整備		全32団体	

(5) 継続的なフォローアップの強化

- ① 公社等経営評価委員会による点検・評価
 - ・公社等経営評価委員会において、各公社等の取組状況のヒアリングを行うなど、点検・評価 を実施
 - ·委員会: 3回(平成28年7月~平成29年3月)
 - ・公社等経営評価委員会報告を知事に提出(平成28年9月)

② 資金運用指針に基づく取組みの推進

・兵庫県資金管理委員会の指導・助言を得ながら安全かつ有利な資金運用を推進推進

(7) 自主財源の確保

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

ア. 県 税

1 目標

徴収歩合が全国平均を上回るとともに、収入未済額を税源移譲の影響が平年度化した平成 21 年度 (23,641 百万円) から 25%縮減することを目標に、税収確保対策を充実・強化

【徴収歩合の推移】

(単位:%)

区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
兵庫県①	96. 0	96. 0	96. 4	96.6	97. 0	97. 1	97.8	98. 1
全国平均②	96. 1	96.0	96. 2	96. 5	96. 9	97.0	97. 7	98. 0
1-2	Δ 0.1	± 0.0	+ 0.2	+ 0.1	+0.1	+0.1	+0.1	+0.1

※ 兵庫県: H27・28年度は当初予算における数値

※ 全国平均: H27・28 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

【収入未済】

(単位:百万円)

	H21 年度	H27 年度	H28 年度			対 H21 年度		
			見 込	増 減 増減率		増 減	増減率	
	1	2	3	4(3-2)	(4/2)	6 (3 - 1)	(6/1)	
収入未済額	23, 641	15, 354	14, 495	△859	△5.6%	△9, 146	△38.7%	

※ H27・28 年度は当初予算における数値

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

- ① 「個人住民税等整理回収チーム」を18市町に派遣。共同で滞納整理を実施するとともに、困難事案への助言、徴収事務マネージメント指導等を通じて市町の徴収能力・自己解決能力向上を支援
- ② 給与所得者に係る特別徴収について、平成30年度からの一斉指定に向けて、市町と連携して源泉 徴収義務者である事業者に対する周知、関係団体への協力依頼などの取組みを実施
- ③ 県民局・県民センター単位で連絡会議や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を実施

ア. 県 税

平成 28 年度の県税と地方法人特別譲与税を合わせた額は 7,799 億円で、年度前半の円高による地方消費税の減や株価の低迷による個人県民税株式等譲渡所得割の減などにより、過去最高額であった昨年度からは 223 億円の減収

1 実績

〔徴収歩合実績〕

目標とする全国平均 (98.3%) を 0.1 ポイント下回ったものの、徴収歩合がウエイトの高い個人県民税で前年度を 0.3 ポイント上回ったこと、前年度に続き自動車税や個人事業税で現年度課税分の早期納税の促進や滞納対策の強化を図ったことにより、県税全体では 98.2% と前年度より 0.2 ポイント上昇

【徴収歩合の推移】

(単位:%)

	区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
県和	脱合計	96.0	96. 0	96. 4	96.6	97.0	97.5	98. 0	98. 2
	個人県民税	93. 7	93. 2	93. 2	93.2	94. 1	94.6	95. 2	95. 5
主	法人関係税	98.9	98.9	99. 2	99.3	99.5	99.6	99. 7	99. 7
な	自動車税	95.0	95. 5	96.0	96.6	97. 1	97.6	98.0	98. 3
税	軽油引取税	95.0	96.6	99.0	99.6	99.3	99.4	99.4	99. 7
目	不動産取得税	86.6	88.4	88.8	91.8	92.9	95. 4	95.8	96.8
	個人事業税	89. 9	89.9	91.0	92.6	94. 3	95. 5	96. 4	97. 0
(参	考)全国平均	96. 1	96.0	96. 2	96.5	96. 9	97.4	98. 1	98. 3

〔収入未済額実績〕

県税全体の収入未済額の約8割を占める個人県民税について、個人住民税等整理回収チームによる滞納対策の強化や特別徴収の徹底等に取り組んだことから、11,797百万円(49.9%)減少した。

【収入未済】

(単位:百万円)

_ , , , , , , , , , , ,					· · · · ·	H 7 7 1 1 17
	H27 年度	H28 年度			対 H21	年度
	実績	実 績	増 減	増減率	増 減	増減率
	7	8	9(8-7)	(9/7)	(1)(8-1)	\bigcirc
収入未済額	13, 343	11,844	△1, 499	△11.2%	△11, 797	△49.9%

※H28 実績のうち 98 億円が個人県民税

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

- ① 「個人住民税等整理回収チーム」を市町に派遣(~平成30年度)することで、徴収能力向上を支援し、個人住民税の滞納整理を強化
 - ・派遣市町数 18 市町(赤穂市、西脇市、宝塚市、小野市、加東市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、淡路市、宍粟市、たつの市、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、上郡町)
 - ・処理済税額:1,531百万円(うち個人住民税:555百万円)
- ② 個人住民税の特別徴収を徹底するため、市町と連携して未実施事業所を指導
 - ·訪問指導:221 事業所

税理士会等関係団体を訪問し、会員へのチラシ配布や会報等への啓発文掲載を依頼 (参考)特別徴収義務者の指定状況 H28:81.2%

③ 県と市町の連携を強化し収入未済額の縮減を図るため、地域別会議、共同催告・共同徴収のほか、 地域別に市町職員を対象とした徴収研修(9地域、124人)を実施

(2) 不正軽油対策の強化

- ① 平成27年度に摘発した不正軽油事案を踏まえ、税収への影響が大きい大規模事業所への重点調査 や県発注公共工事現場、軽油販売業者、路上での抜取調査など不正軽油撲滅に向けた取組みを実施
- ② 関係機関と協力し、不正軽油の摘発に取り組むとともに、近畿府県等と連携した軽油抜取調査強化月間(6月及び10月)の設定などの広域対策を実施

(3) 民間委託の活用

公権力の行使に直接関係しない業務について、費用対効果等を勘案の上、民間委託の活用を検討

(4) 課税調査の強化

法人事業税外形標準課税法人や個人事業税の対象事業者に対する現地調査や書面調査を実施

(5) 滞納対策の強化

- ① 滞納整理ガイドライン、滞納整理マネジメントマニュアルに基づく滞納処分等の計画的推進
- ② 悪質な滞納者に対して、差押財産の捜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施
- ③ インターネット等を活用した公売を実施(年8回)
- ④ 自動車税や個人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進(自動車税:年5回、個人事業税:年3回)
- ⑤ 確定延滞金への一斉催告、高額延滞金(50万円以上)の進行管理等により未済延滞金の徴収強化
- ⑥ 税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、県税納税証明書の提出を求める事業 の範囲を委託事業にも拡大

(6) 制度改正に向けた働きかけの強化

- ① 人と企業の地方移転を促進する税制
 - ・東京圏から地方への人と企業の移動を促す仕組みとして、法人税の地域別税率や個人住民税の 地域別課税制度の導入
- ② 消費税·地方消費税
 - ・経済情勢の好転を図るための経済対策等を実施し、税率10%への着実な引上げ
 - ・軽減税率の導入に伴う減収分に対する代替財源の確保
 - ・地方消費税の清算基準について実際の消費者である人口の比率をさらに高める方向への見直し
- ③ 地方法人課税
 - ・法人事業税について事業実態を反映できる分割基準への見直し
 - ・地域間の財源の偏在是正
 - ・法人税率の引下げに伴う法人住民税法人税割等の減少分に対する代替財源の確保
- ④ 地球温暖化対策のための税
 - 一定割合の地方財源化
- ⑤ 自動車税等
 - ・自動車税及び軽自動車税の環境性能課税の導入に伴う減収分への財源措置
- ⑥ ゴルフ場利用税
 - ・現行制度の堅持
- ⑦ 個人県民税
 - ・徴収取扱費交付金について市町の努力を反映する制度への見直し

(2) 不正軽油対策の強化

- ① 大規模事業所への重点調査や県発注公共工事現場、軽油販売業者、路上での抜取調査などを実施 (476箇所、833件)。また、不正軽油の使用者や免税軽油の不適切な使用者等に対し厳しく指導する とともに決定処分等を行い課税 (6件、課税額 500万円)
- ② 関係機関と協力し、不正軽油の摘発に取り組むとともに、近畿府県等と連携した軽油抜取調査強化月間(6月及び10月)の設定などの広域対策を実施

(3) 民間委託の活用

公権力の行使に直接関係しない業務について、民間委託の活用を内部検討

(4) 課税調査の強化

法人事業税外形標準課税法人や個人事業税の対象事業者に対する現地調査や書面調査を実施 (法人事業税調査件数96件、個人事業税調査件数1,096件)

(5) 滞納対策の強化

- ① 滞納整理ガイドライン、滞納整理マネジメントマニュアル及び滞納整理支援システムを活用し、 滞納処分等を計画的に推
- ② 悪質な滞納者に対して、差押財産の捜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施
 - ・捜索による差押え(39カ所実施、差押財産数:47件、捜索による徴収額:2百万円)
 - ・タイヤロック前提納税交渉(対象:217件、税額256百万円、活用による徴収額:135百万円)
- ③ インターネット等を活用した公売を実施(年8回)(落札物件:50件、落札額:9百万円)
- ④ 自動車税(現年・繰越)や個人事業税(現年)について全県一斉催告等により処理を促進(自動車税:年5回83,425件、個人事業税:年3回2,730件)
- ⑤ 確定延滞金への一斉催告(11月、2月)、高額延滞金(50万円以上)の進行管理等により未済延滞金の徴収強化を実施。(確定延滞金の催告:年2回24,092件)
- ⑥ 税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、委託事業についても、県税納税証明 書の提出を要件化。

(6) 制度改正に向けた働きかけの強化

「平成29年度国の予算編成等に対する提案」(7月、11月)及び全国知事会(7月、11月)、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議(8月、12月)等を通じて提案

(提案内容)

- ① 人と企業の地方移転を促進する税制
 - ・東京圏から地方への人と企業の移動を促す仕組みとして、法人税の地域別税率や個人住民税の 地域別課税制度の導入
- ② 消費税·地方消費税
 - ・経済情勢の好転を図るための経済対策等を実施し、税率10%への着実な引上げ
 - ・軽減税率の導入に伴う減収分に対する代替財源の確保
 - ・地方消費税の清算基準について実際の消費者である人口の比率をさらに高める方向への見直し
- ③ 地方法人課税
 - ・法人事業税について事業実態を反映できる分割基準への見直し
 - ・地域間の財源の偏在是正
 - ・法人税率の引下げに伴う法人住民税法人税割等の減少分に対する代替財源の確保
- ④ 地球温暖化対策のための税
 - ・一定割合の地方財源化
- ⑤ 自動車税等
 - ・自動車税及び軽自動車税の環境性能課税の導入に伴う減収分への財源措置
- ⑥ ゴルフ場利用税
 - ・現行制度の堅持
- ⑦ 個人県民税
 - ・徴収取扱費交付金について市町の努力を反映する制度への見直し

イ. 課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 第9期分超過課税の内容

① 対 象:資本金(又は出資金)の額が1億円超、または、法人税額が年2,000万円超の法人

② 超過税率:法人税額の0.8% (標準税率3.2%)

③ 適用期間:平成26年10月1日~平成31年9月30日までの間に開始する各事業年度分

④ 税収見込:130億円程度(5年間)

(計画額・収入額)

(単位:億円)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
計画額	13	26	26	26	26	13	130
収入額(※)	14	32					

※H27:決算見込、H28: 当初予算

(2) 活用事業

① 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援

(7) 勤労者の能力向上の支援

ひょうご若者就業トライやるプログラム、短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、障害者雇用促進事業、女性起業家等支援事業、シニア起業家支援事業、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、異業種交流活性化支援事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、地場産品マーケット対応力強化事業

(イ) 勤労者の労働環境の整備

労働環境対策事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、勤労者健康づくり運動施設整備・運動 教室支援事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業

(ウ) 仕事と生活の調和の取組支援

ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児 休業・介護休業代替要員確保支援事業

② 子育てと仕事の両立支援

分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進 事業、小規模児童クラブ運営支援事業、診療型小規模病児保育事業

③ 子育て世帯への支援

こども医療費助成事業

イ. 課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 第9期分超過課税の内容

① 対 象:資本金(又は出資金)の額が1億円超、または、法人税額が年2,000万円超の法人

② 超過税率:法人税額の0.8% (標準税率3.2%)

③ 適用期間:平成26年10月1日~平成31年9月30日までの間に開始する各事業年度分

④ 税収見込:130億円程度(5年間)

(計画額・収入額)

(単位:億円)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
計画額	13	26	26	26	26	13	130
収入額(※)	14	30	34				

※H27、H28:決算額、H29:当初予算

(2) 活用事業

① 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援

(7) 勤労者の能力向上の支援

ひょうご若者就業トライやるプログラム、短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推 進事業、中小企業合同研修等支援事業、障害者雇用促進事業、女性起業家等支援事業、シニア起 業家支援事業、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、異業種交流活性化支援事業、ひょ うご女性再就業応援プログラム、地場産品マーケット対応力強化事業

(イ) 勤労者の労働環境の整備

労働環境対策事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、勤労者健康づくり運動施設整備・運動 教室支援事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業

(ウ) 仕事と生活の調和の取組支援

ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・ 介護代替要員確保支援事業

② 子育てと仕事の両立支援

分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進 事業、小規模児童クラブ運営支援事業、診療型小規模病児保育事業

③ 子育て世帯への支援

こども医療費助成事業

2 法人事業税超過課税

(1) 第9期分超過課税の内容

① 対 象:資本金(又は出資金)の額が1億円超、または、所得金額が年7,000万円(収入

金額課税法人は収入金額が5.6億円)超の法人

② 超過税率:標準税率の1.05倍

③ 適用期間:平成28年3月12日から平成33年3月11日までの間に終了する各事業年度分

④ 税収見込:約400億円(5年間)

(計画額・収入額)

(単位:億円)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額(※)	28	88						

※H27:決算見込、H28: 当初予算

(2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」(平成 26~30 年度)に基づく将来を見据えた革新的な施策や持続的な経済活動を支える安全基盤整備に充当

- ① ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化
- ② 県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化
- ③ 兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化
- ④ 産業立地基盤整備・防災力強化の推進

3 県民緑税

(1) 第3期分超過課税の内容

① 対象

ア 個人:1月1日現在で県内に住所等を有する人

(一定の所得水準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外)

イ 法人:県内に事務所、事業所又は寮等を有する法人等

② 超過税率

ア 個人:800円(個人県民税均等割の標準税率1,000円に上乗せ)

イ 法人:標準税率の均等割額の10%相当額

③ 適用期間

ア 個人: 平成 28~32 年度分

イ 法人: 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの間に開始する各事業年度分

④ 税収見込:約120億円(5年間)

(計画額・収入額)

(単位:億円)

区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	18							

※H28: 当初予算

2 法人事業税超過課税

(1) 第9期分超過課税の内容

① 対 象:資本金(又は出資金)の額が1億円超、または、所得金額が年7,000万円(収入金

額課税法人は収入金額が5.6億円)超の法人

② 超過税率:標準税率の1.05倍

③ 適用期間:平成28年3月12日から平成33年3月11日までの間に終了する各事業年度分

④ 税収見込:約400億円(5年間)

(計画額・収入額)

(単位:億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額(※)	28	92	100					

※H27、H28:決算額、H29:当初予算

(2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」(平成 26~30 年度) に基づく将来を見据えた革新的な施策や持続的な経済活動を支える安全基盤整備に充当

- ① ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化
- ② 県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化
- ③ 兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化
- ④ 産業立地基盤整備・防災力強化の推進

3 県民緑税

(1) 第3期分超過課税の内容

① 対象

ア 個人:1月1日現在で県内に住所等を有する人

(一定の所得水準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外)

イ 法人:県内に事務所、事業所又は寮等を有する法人等

② 超過税率

ア 個人:800円(個人県民税均等割の標準税率1,000円に上乗せ)

イ 法人:標準税率の均等割額の10%相当額

③ 適用期間

ア 個人:平成28~32年度分

イ 法人: 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの間に開始する各事業年度分

④ 税収見込:約120億円(5年間)

(計画額・収入額)

(単位:億円)

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25						

※H28:決算額、H29:当初予算

(2) 使 途

平成26年8月豪雨災害による斜面崩壊・流木発生対策など新たな課題にも対応しつつ、「災害に強い森づくり」や「都市の緑化」を一層推進するための整備等に充当

- ① 災害に強い森づくり緊急防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交整備、里山防災林整備、野生動物共生林整備、住民参画型森林整備、都市山防災林整備
- ② 県民まちなみ緑化事業

一般緑化、校園庭・ひろばの芝生化、駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化、大規模都 心緑化

4 法定外税

地方税財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性を検討する。

(2) 使 途

平成26年8月豪雨災害による斜面崩壊・流木発生対策など新たな課題にも対応しつつ、「災害に強い森づくり」や「都市の緑化」を一層推進するための整備等に充当

- ① 災害に強い森づくり
 - 緊急防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交整備、里山防災林整備、野生動物共生林整備、住民 参画型森林整備、都市山防災林整備
- ② 県民まちなみ緑化事業
 - 一般緑化、校園庭・ひろばの芝生化、駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化、大規模都 心緑化

4 法定外税

地方税財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性を検討

ウ. 使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料

(1) 障害者減免の拡充

障害者の社会参加を促進し、障害者の生活の質の向上に寄与するため、県立施設の観覧料及び施設 使用料にかかる障害者減免を拡充

○対象施設 全県立施設

○減 免 率

区分		現行	改正後
個人 障害者		50%減免	同左
個人	介助者	50%減免	100%減免
障害	者 団 体	50%減免	75%減免

※介助者については、障害者1名につき1名までを減免

(2) 機械器具・施設の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設

区分	内 容
工業技術センター機械器具使用料等	○機械器具使用料
兵庫県立森林大学 校授業料等	区分 料金 授業料 年額 118,800 円 入学料 5,650 円 入学考査料 2,200 円
農産物検査におけ る登録検査機関の 登録手数料等	区分料金登録手数料150,000 円変更登録手数料(種類)30,000 円変更登録手数料(区分)150,000 円登録更新手数料10,100 円
特定遊興飲食店営業許可申請手数料	区分 料金 新規許可 3ヶ月以内の期間を限って営業 14,000 円 その他の営業 24,000 円 他 11 件

ウ. 使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料•手数料

(1) 障害者減免の拡充

障害者の社会参加を促進し、障害者の生活の質の向上に寄与するため、県立施設の観覧料及び施設 使用料にかかる障害者減免を拡充

○対象施設 全県立施設

○減 免 率

区分		現行	改正後
個人	障害者	50%減免	同左
個人	介助者	50%減免	100%減免
障害	者 団 体	50%減免	75%減免

※介助者については、障害者1名につき1名までを減免

(2) 機械器具・施設の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設

区 分					内 容			
	○機械器具使用料							
		料金						
	マイクロ	1波・ミリ	波帯開発	評値	価システム	7	2,500円/時	間
		1位湿装置					1,000円/時	
	蛍光顕微	数鏡					1,000円/時	間」 他5件
工業技術センター機械器具使用料等	○技術研	修室使用料	ł					但3件
	区分		1			斗金	1	
	777 1/2 e-b	9-12 時	13-17 ₽	寺	18-22 時	9-17 時	13-22 時	9-22 時
	研修室 (A)	3,500円	4, 500 F	円	4,500円	9,000円	10,500円	15,000 円
	研修室 (B)	2,000円	2, 500 F	円	2,500円	5,000円	5,500円	8,000円
	区公	分	料	·金				
兵庫県立森林大学		受業料 年額			800 円			
校授業料等					<u>, 650 円</u> , 200 円			
	八子气	111111		۷,	200 円			
		区分			料金			
農産物検査におけ	登録手数				150, 000			
る登録検査機関の	変更登録		種類)		30, 000			
登録手数料等	変更登録登録更新		区分)		150, 000 10, 100			
	立以入办	1 3 8841			10, 100	7 1		
		区分	分			料金		
特定遊興飲食店営	新規許可		HH → 17□	، حرب	<u> </u>	14 000 0	1	
業許可申請手数料		引以内の期 也の営業	削を限つ) ('	呂美	14, 000 P 24, 000 P		
	[577日末				21,000	他11件	

区 分	内 容
行政不服審査会提 出資料等の写しの 交付手数料	区分料金白黒10円カラー40円
長期優良住宅建築 等計画認定申請手 数料等	既存住宅において増築または改築を行う場合の計画認定について、建築物の 床面積に応じ手数料を設定 一戸建て住宅・200 ㎡以内(適合証ありの場合): 21,000円 他
特定用途誘導地区 内における建築物 の高さの限度の特	特定用途誘導地区内における建築物の高さの最高限度の緩和の特例許可を申請する場合の手数料を設定 160,000 円/件
例許可申請手数料 建築物エネルギー 消費性能向上計画	建築物のエネルギー消費性能の向上計画認定及び表示認定について、建築物の床面積に応じ手数料を設定
認定手数料等	

(3) 既存の使用料・手数料の見直し

区 分		内 容						
桂取 4 4 1	区分		料金					
嬉野台生涯教育セ		9~12 時	13~17 時	18~21 時				
ンター視聴覚室、	視聴覚室	1,000円	1,400円	1,400 円				
会議室使用料	第6研修室	500 円	670 円	670 円				
	区分	}	現行	改定案				
人 #士松声明旦	実務研修		18,000 円	42,000 円				
介護支援専門員	更新研修A(実務経験	·) (前期)	13,000 円	34,000 円				
研修受講料	更新研修A(実務経駅	演者)(後期)	9,000 円	18,000円				
	更新研修B(実務未終	圣験者)	18,000円	27,000 円				

区分	内 容
行政不服審査会提 出資料等の写しの 交付手数料	区分 料金 白黒 10 円 カラー 40 円
長期優良住宅建築 等計画認定申請手 数料等	既存住宅において増築または改築を行う場合の計画認定について、建築物の 床面積に応じ手数料を設定 一戸建て住宅・200 ㎡以内(適合証ありの場合): 21,000 円 他
特定用途誘導地区内における建築物	特定用途誘導地区内における建築物の高さの最高限度の緩和の特例許可を申 請する場合の手数料を設定
の高さの限度の特 例許可申請手数料	160,000 円/件
特定用途誘導地区内における建築物	特定用途誘導地区内における建築物の容積率又は建築面積の特例許可を申請 する場合の手数料を設定
の容積率又は建築 面積の特例許可申	160,000 円/件
請手数料 建築物エネルギー	建築物のエネルギー消費性能の向上計画認定及び表示認定について、建築物
消費性能向上計画 認定手数料等	の床面積に応じ手数料を設定

(3) 既存の使用料・手数料の見直し

区分		内 容					
连 取 /、	区分		料金	 料金			
嬉野台生涯教育セ		9~12 時	13~17 時	18~21 時			
ンター視聴覚室、	視聴覚室	1,000円	1,400円	1,400円			
会議室使用料	第6研修室	500 円	670 円	670 円			
	区分	}	現行	改定後			
企業 古經再明日	実務研修		18,000円	42,000 円			
介護支援専門員	更新研修A(実務経験)(前期)	13,000円	34,000 円			
研修受講料	更新研修A(実務経験) (後期)	9,000円	18,000 円			
	更新研修B(実務未經	圣験者)	18,000円	27,000円			
運転免許技能検査	区分	}	現行	改定後			
	技能検査手数料		3,650円	4,050 円			
手数料等	技能検定員審査	手数料	23, 450 円	23, 100 円	他8件		
海転布教育聯邦	区分	7	現行	改定後			
運転免許高齢者 講習手数料	合理化講習(70 点	衰∼74歳)	5,600円	4,650 円			
	高度化講習(75 点	衰以上)	5,200円	7,550 円	他6件		
		·					

2 貸付金償還金等

(1) 債権管理目標の設定

平成 25~27 年度までの集中回収期間での取組状況を踏まえ、平成 28 年度以降の新たな目標についても検討を行い、引き続き計画的に収入未済額縮減に取り組む。

① 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、以下の取組を実施

ア 債権管理目標の達成に向けた取組の推進

各債権所管課において目標達成に向けた取組を推進し、進捗状況を債権管理推進本部へ報告 債権管理推進本部において進行管理等を実施

イ 収入未済額縮減に有効な債権回収手法の検討

収入未済額縮減に向けた課題を整理し、他部局や他自治体の取組事例を参考に課題解決に 有効な債権回収手法について各部局の債権管理委員会において検討

② 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

③ 徴収力の強化

ア 県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税との共同滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報等を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

イ 債権回収専門会社への外部委託(私債権)

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を継続 (対象債権)中小企業高度化資金貸付金、母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料、 高等学校奨学資金貸付金、地域改善対策奨学資金貸付金

ウ 兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施

兵庫県債権管理標準マニュアルに基づき、債務者に対する文書や電話、訪問による催告等を 徹底することに加え、悪質な債務者には支払督促の申立等の法的措置を実施

エ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用による回収手続の実施

住民基本台帳ネットワークを活用した滞納者の所在確認を実施し、滞納者に対する回収手続きを推進

④ 滞納の未然防止

ア 県保有情報活用に係る本人同意の徴求

貸付決定時に本人同意を得た上で、県税を始めとする県保有情報を活用した債権回収の手法について検討

⑤ 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄

2 貸付金償還金等

債権管理推進本部のもと、平成28年度から30年度における債権管理目標を設定し、計画的に収入未済額の削減と新たな収入未済額の抑制に努めた。

(1) 平成 28~30 年度の債権管理目標

① 対象とする債権

平成 27 年度末の収入未済額等を基準に特定債権に指定した 21 債権のうち、平成 27 年度末の収入未済額が 1 千万円以上の 15 債権

② 目標

ア 収入未済額の縮減 (繰越分)

平成 27 年度末の収入未済額 (11,123 百万円) のうち、平成 30 年度末に約 1,667 百万円を縮減

イ 新たな収入未済額の抑制(現年分)

債権ごとに過去最高の回収率を上回る目標率等を設定のうえ、具体的な対策を決定

(2) 平成28年度の進捗状況

取組を進めた結果、平成28年度収入未済額(10,755百万円)は前年度比368百万円の減少

① 収入未済額の縮減 (繰越分)

平成30年度末までの縮減目標額1,667百万円について、約50%にあたる804百万円(回収額384百万円、債権放棄額等420百万円(うち免除53百万円))を縮減

② 新たな収入未済額の抑制(現年分)

平成 27 年度実績 97.5%に対し、平成 28 年度実績 97.8%と向上したことにより、新規発生未済 額は平成 27 年度実績 515 百万円から平成 28 年度実績 436 百万円へと抑制

(参考) 平成30年度現年回収目標率:98.2%

[債権管理 平成 28 年度実績]

(単位: 千円・%)

Ī		1107	繰越分			現年分			1100	前年度	
	区分	H27 未済額	H28∼H30	H28縮減額	0.约克尔克尔百		H30目標	H28実績		H28 未済額	削年度 比較
	运 为	小仔饭	目標額	口20州印代街	回収額	(うち免除)	(H27実績)	回収率	未済額	小仔饭	ルサス
L		А	A 日际領	B ^{固収額}	凹収領	債権放棄額	回収率	四以平	С	D(A-B+C)	D-A
	目標設定15特定債権 計	11 199 710	1,667,347	804,804	384,799	(53,250)	98.2%	97.8%	126 262	10,755,269	A 269 441
	日际队足10付足頂惟 日	11,123,710	1,007,347	004,004	304,133	420,005	(97.5%)	91.070	450,505	10,755,209	△ 300,441

H27未済額:515,576

(2) 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災に係るもの)

平成27年4月の内閣府通知により、当初の履行期限から10年を経過した債権について、なお、借受人、保証人がともに無資力又はこれに近い状態であり、かつ将来にわたって弁済できる見込みがない場合に、債権管理法に基づき免除が可能となった。

これを踏まえ、未償還債権の処理が円滑に進められるよう国・関係市との連絡調整を図るとともに、 今回の通知においても免除の対象外となる行方不明等回収困難なケースについて、国に対して、履行 期限の更なる延長等、関係市とともに引き続き要望等を行う。

○参考: 平成27年4月内閣府通知による免除要件

借受人・保証人がともに下記の状態である場合、免除可能となる

- 要件① 破産・民事再生により債務責任を免れた者
- 要件② 生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者
- 要件③ 少額償還者のうち、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても 債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者

借受人

		死亡• 重度障害	破産・ 民事再生	生活保護等	少額償還	行方不明等 回収困難						
	死亡• 重度障害		要件①に該当	要件②に該当	要件③に該当							
	破産• 民事再生	災害弔慰金法に 基づく免除 (これまでの免除)	要件①に該当	要件①・②に該当	要件①・③に該当	履行期限の						
保証人	行方不明		履行期限の)延長等	借受人が 引き続き返済	延長等						
^	生活保護等	災害弔慰金法の 免除要件として 整理	要件①・②に該当 要件②に該当		要件②・③に該当							
	少額償還	要件③に該当	要件①・③に該当	要件②・③に該当	要件③に該当	保証人が 引き続き返済						
	回収困難	履行期限の延長等	履行期限	の延長等	借受人が引き続き返済	履行期限の 延長等						

※網かけ部分が今回の通知により免除可能となったもの

(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況) (単位:件、千円)

	区分	県	神戸市	合計	
貸付実績	件数	24, 750	31, 672	56, 422	
	金額	53, 180, 434	77, 692, 200	130, 872, 634	

(単位:件、千円)

年	度	平成26年9	月30日現在	平成27年9		金額増減
区	分	件数	金額 a	件数	金額 b	(b-a)
償還免除第	 八	2, 887	5, 482, 067	3, 099	5, 858, 983	376, 916
	県	901	1, 533, 464	976	1, 641, 664	108, 200
	神戸市	1, 986	3, 948, 603	2, 123	4, 217, 319	268, 716
償還実績		43, 042	109, 853, 756	43, 429	110, 347, 291	493, 535
	県	19, 657	46, 160, 621	19, 854	46, 433, 213	272, 592
	神戸市	23, 385	63, 693, 135	23, 575	63, 914, 078	220, 943
未償還		10, 493	15, 536, 811	9, 894	14, 666, 360	△ 870, 451
	県	4, 192	5, 486, 349	3, 920	5, 105, 556	△ 380, 793
	神戸市	6, 301	10, 050, 462	5, 974	9, 560, 804	△ 489, 658

(3) 災害援護資金貸付金 (阪神・淡路大震災に係るもの)

未償還債権の処理が円滑に進められるよう国・関係市との連絡調整を図るとともに、今回の通知に おいても免除の対象外となる行方不明等回収困難なケースについて、国に対して、履行期限の更なる 延長等、関係市とともに引き続き要望等を実施

○参考:平成27年4月内閣府通知による免除要件

借受人・保証人がともに下記の状態である場合、免除可能となる

要件① 破産・民事再生により債務責任を免れた者

要件② 生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者

要件③ 少額償還者のうち、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても 債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者

借受人

		死亡• 重度障害	破産・ 民事再生	生活保護等	少額償還	行方不明等 回収困難					
	死亡• 重度障害		要件①に該当	要件②に該当	要件③に該当						
	破産• 民事再生	災害	要件①に該当	要件①・②に該当	要件①・③に該当	履行期限の					
保証人	行方不明		履行期限の)延長等	借受人が 引き続き返済	延長等					
^	生活保護等	災害弔慰金法の 免除要件として 整理	要件①・②に該当	要件②に該当	要件②・③に該当						
	少額償還	要件③に該当	要件①・③に該当	要件①・③に該当 要件②・③に該当		保証人が 引き続き返済					
	回収困難	履行期限の延長等	履行期限	の延長等	借受人が引き続き返済	履行期限の 延長等					

※網かけ部分が今回の通知により免除可能となったもの

(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況) (単位:件、千円)

	区分	県	神戸市	合計	
貸付実績	件数	24, 750	31, 672	56, 422	
	金額	53, 180, 434	77, 692, 200	130, 872, 634	

(単位・件 千円)

					(+-	<u> </u>
年	度	平成27年9	月30日現在	平成28年9	月30日現在	金額増減
区	.分	件数	金額 a	件数	金額 b	(b-a)
償還免除領		3, 099	5, 858, 983	6, 590	11, 545, 127	5, 686, 144
	県	976	1, 641, 664	1,028	1, 714, 819	73, 155
	神戸市	2, 123	4, 217, 319	5, 562	9, 830, 308	5, 612, 989
償還実績		43, 429	110, 347, 291	43, 615	110, 513, 027	165, 736
	県	19, 854	46, 433, 213	19, 992	46, 591, 279	158, 066
	神戸市	23, 575	63, 914, 078	23, 623	63, 921, 748	7,670
未償還		9, 894	14, 666, 360	6, 217	8, 814, 482	\triangle 5, 851, 878
	県	3, 920	5, 105, 556	3, 730	4, 874, 337	△ 231, 219
	神戸市	5, 974	9, 560, 804	2, 487	3, 940, 145	\triangle 5, 620, 659

エ、資金管理の推進

1 資金調達

(1) 市場の変化に対応した安定的かつ低利な資金調達

マイナス金利の導入など市場金利が不安定化する中、投資家ニーズを捉えた柔軟な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を行うための取組を推進

① 市場の変化に対応した柔軟な調達

[発行予定総額(民間資金): 5,000 億円(うち借換債2,811 億円)]

(単位:億円)

発行時期	市場公募債			銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債	フレックス 枠
	5 年債	10年債	その他	コンペ・入札	5 年債	10 年債	f +
4~6月	100	200	100	500	10	250	
7~9月	200	200	100	500	-	150	500
10~12月	200	100	100	600	25	200	900
1~3月	100	200	100	540	25	200	
計	600	700	200	2, 140	60	800	500

※フレックス枠:平均発行年限が10年相当となるよう発行

② 新規投資家の確保による県債引受基盤の強化

- ・本県の財政状況に対する理解の促進を図りつつ、運用ニーズをタイムリーに把握するため、新規投資家を中心に、年間50件以上の個別訪問(IR活動)を継続実施
- ・発行年限、時期、金額を計画時点では定めないフレックス枠を活用し、投資家ニーズを捉えた 機動的・弾力的な発行を実施

③ 将来の借換債見込を踏まえた発行

・発行計画の策定にあたっては、将来の借換債発行額も踏まえながら、発行年限を決定

(2) 住民参加型市場公募債の活用

- ・県民の投資機会の確保と県政への参画意識の促進を図るため、引続き県民債、のじぎく債を発行
- ・特定プロジェクトの整備財源としての住民参加型市場公募債の活用についても引続き取り組む。

2 資金運用

(1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

- ・兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施
- ・関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用を指導・助言

(2) 県債管理基金の債券運用の実施

・県債管理基金の残高及び歳計現金の状況を踏まえた債券運用を実施

エ、資金管理の推進

1 資金調達

- (1) 市場の変化に対応した安定的かつ低利な資金調達
 - ・マイナス金利の導入による超低金利環境を活用し、県債発行年限の超長期化を推進 平均発行年限 9.57年 → 11.95年 平均発行利回り 0.458% → 0.259%
 - ・県債を有利に調達できる超低金利環境を踏まえ、県債を追加発行
 平成29年度繰越事業分の前倒し発行 300億円(平成29年1~2月発行)
 借換債の前倒し発行 400億円(平成28年10月発行)
 - ① 市場の変化に対応した柔軟な調達

[発行総額(民間資金): 6,216 億円(うち借換債3,175 億円)]

(単位:億円)

		Ħ	市場公募係		銀行等	住民参加型	共 同	É	計
区分	発行時期	''	1物公务1	艮	引受債	市場公募債	発行債		うち超長期
		5 年債	10年債	10年超	コンペ・入札	5 年債	10 年債		[シェア]
	4~6 月	200	200	800	560	4	250	2, 014	
	7~9 月	0	200	100	500	1	150	950	
H28	10~12月	0	0	500	1, 220 (400)	-	200	1, 920 (400)	
	1~3月	0	300 (100)	350 (200)	482	-	200	1, 332 (300)	
		200	700 (100)	1, 750 (200)	2, 762 (400)	4	800	6, 216 (700)	2, 830 [45. 5%]
(参		720	1,000	920	2, 525	48	800	6, 013	1, 431 [23. 8%]

- ※1 () 書きは前倒し発行で内書き
- ※2 H27 の 5 年債欄 720 億円の内訳: 5 年債 500 億円、7 年債 220 億円

② 新規投資家の確保による県債引受基盤の強化

- ・本県の財政状況に対する理解の促進を図りつつ、運用ニーズをタイムリーに把握するため、新規 投資家を中心に、51件の個別訪問 (IR活動)を実施
- ・フレックス枠を活用し、投資家ニーズを捉えた機動的・弾力的な発行を実施 投資家需要に応じた超長期債(20・30年満期一括債・定時償還債)等の増額発行等
- ③ 将来の借換債見込を踏まえた発行
 - ・発行計画の策定にあたっては、将来の借換債発行額も踏まえながら、発行年限を決定

(2) 住民参加型市場公募債の活用

・日銀のマイナス金利導入に伴う利回り低下により、個人が積極的に購入可能な利回り水準の確保 が困難なことから、第3四半期、第4四半期の発行を見送り

2 資金運用

- (1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施
 - ・兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施
 - ・関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用を指導・助言

(2) 県債管理基金の債券運用の実施

・住宅供給公社債の年限長期化など、グループファイナンスの充実による効率的な債券運用を実施

オ. その他

1 ふるさとひょうご寄附金

(1) 取組内容

ふるさと兵庫を応援したい・貢献したいという方からの寄附金である「ふるさとひょうご寄附金」 について、平成28年度は新たに9項目を事業化し、既存5事業と併せて14事業で募集する。

(2) 平成 28 年度新規募集事業

	募集事業名
1	ひょうご若者被災地応援プロジェクト ~ボランティア活動を通じた若者人材育成~
2	防災・減災応援プロジェクト ~1.17を忘れない~
3	未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト 〜兵庫県立大学生の社会貢献や地域創生を応援〜
4	県立学校環境充実応援プロジェクト 〜兵庫県立高校・特別支援学校の特色ある教育のために〜 ※県立長田高校選抜高校野球大会出場応援寄附金について H27 先行実施
5	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト 〜自立を目指す子どもたち の未来のために〜
6	コミュニティカフェ開設応援プロジェクト ~高齢者の見守り拠点づくり~
7	「子ども食堂」応援プロジェクト 〜貧困の子どもたちに温かいごはんを〜
8	子犬子猫の飼い主捜し応援プロジェクト ~子犬子猫の小さな命を救うために~
9	コウノトリ野生復帰プロジェクト ~「人と自然が共生するふるさと兵庫」づくり~

(3) 既存募集事業

	募集事業名		
1	神戸ルミナリエの開催支援		
2	神戸マラソンの開催支援		
3	小児筋電義手バンクへの支援		
4	スポーツで世界を目指すひょうごの障害者アスリートへの支援		
5	県立芸術文化センターの誰もが快適に過ごせる環境づくりへの支援		

(参考) 年度別収納実績 (単位:円)

年度	件数	金額
20	56	5, 066, 000
21	21	2, 232, 000
22	25	2, 593, 000
23	26	4, 048, 000
24	35	9, 185, 000
25	45	14, 131, 925
26	710	64, 273, 218
27	180	17, 601, 722
計	1,098	119, 130, 865

※ 平成28年2月5日現在

オ. その他

1 ふるさとひょうご寄附金

(1) 取組内容

ふるさと兵庫を応援したい・貢献したいという方からの寄附金である「ふるさとひょうご寄附金」 について、平成28年度は新たに10項目を事業化し、既存5事業と併せて15事業で募集

(2) 平成 28 年度新規募集事業

	募集事業名
1	ひょうご若者被災地応援プロジェクト ~ボランティア活動を通じた若者人材育成~
2	防災・減災応援プロジェクト ~1.17を忘れない~
3	未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト 〜兵庫県立大学生の社会貢献や地域創生を応援〜
4	県立学校環境充実応援プロジェクト 〜兵庫県立高校・特別支援学校の特色ある教育のために〜 ※県立長田高校選抜高校野球大会出場応援寄附金について H27 先行実施
(5)	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト 〜自立を目指す子どもたち の未来のために〜
6	コミュニティカフェ開設応援プロジェクト ~高齢者の見守り拠点づくり~
7	「子ども食堂」応援プロジェクト 〜貧困の子どもたちに温かいごはんを〜
8	子犬子猫の飼い主捜し応援プロジェクト ~子犬子猫の小さな命を救うために~
9	コウノトリ野生復帰プロジェクト ~「人と自然が共生するふるさと兵庫」づくり~
10	ひょうご孫ギフトプロジェクト

(3) 既存募集事業

	募集事業名
1	神戸ルミナリエの開催支援
2	神戸マラソンの開催支援
3	小児筋電義手バンクへの支援
4	スポーツで世界を目指すひょうごの障害者アスリートへの支援
5	県立芸術文化センターの誰もが快適に過ごせる環境づくりへの支援

(参考) 年度別収納実績 (単位:円)

年度	件数	金額
20	56	5,066,000
21	21	2, 232, 000
22	25	2, 593, 000
23	26	4,048,000
24	35	9, 185, 000
25	45	14, 131, 925
26	710	64, 273, 218
27	1,408	49, 969, 213
28	1,556	136, 370, 626
計	3,882	287, 868, 982

※ 平成 29 年 3 月 31 日現在

(8) 長期保有土地

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

1 長期保有土地の処理

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分を検討する必要がある土地について、基本方針をもと に処理を進める。

[長期保有土地の状況] (平成27年度末見込)

区分		長期保	:有土地	今後借入金の対応を要する土地		
		面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	
	先行取得用地特別会計	632.50	62,000	632.50	62,000	
上	土 地 開 特定用地等	259.43	24,405	259.43	24,405	
先 行 取 得 用 地		1.10	1,069			
711 70	土地基金	51.23	2,125			
	小 計	944.26	89,599	891.93	86,405	
	一般会計等用地	33.54	8,248			
その他	公営企業用地	1,379.54	49,411	214.98	33,563	
未利用地	公社事業用地	37.37	1,405	37.28	1,361	
	小 計	1,450.45	59,064	252.26	34,924	
合 計		2,394.71	148,663	1,144.19	121,329	

⁽注)企業庁等の分譲中用地は除く。

2 今後借入金の対応を要する土地への対策

(1) 先行取得債の償還期限到来への対応

先行取得債の償還期限や財政状況を踏まえながら、有利な県債を活用し、県有環境林等として取得する。

(2) 土地開発公社の特定用地等

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら利活用を検討し、利活用が図られない場合は処分を検討する。それまでの間については利子対策を行う。

(3) その他未利用地(公営企業用地・公社事業用地)

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら事業化を検討し、事業化が図られない場合は処分を検討 する。それまでの間については利子対策を行う。

3 利活用等の促進

(1) 民間売却処分の促進

入札機会の最大限確保、CATVや市町広報等の活用による売却情報の提供の強化、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

(2) 県有環境林としての適正管理

長期保有土地の適正かつ有利な活用の更なる検討を進めるとともに、直ちに利活用が見込めないものは、県有環境林として取得し適正管理を行う。

1 長期保有土地の処理

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分を検討する必要がある土地について、基本方針をもとに 処理を推進(県有環境林としての取得: 250ha・150 億円、民間売却等による処理: 8ha・43 億円)

「長期保有土地の状況〕

区分		H27	末 ①	H28	末 ②	増減	2-1
		面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)
	先行取得用地特別会計	634.02	62,000	633.99	61,996	\triangle 0.03	\triangle 4
生 左 岳 俎	土地開発 特定用地等	259.43	24,405	58.18	10,516	△ 201.25	△ 13,889
先 行 取 得 用 地	公 社 代替地	1.10	1,069	0.70	598	$\triangle 0.40$	△ 471
),ii >E	土地基金	51.23	2,125	0.00	0	△ 51.23	△ 2,125
	小 計	945.77	89,600	692.87	73,109	△ 252.90	△ 16,491
	一般会計等用地	45.34	14,225	36.49	10,954	△ 8.85	△ 3,271
- , _ , _	公営企業用地	1,378.63	49,553	1,382.48	50,043	3.85	490
未利用地	公社事業用地	37.37	1,394	37.37	1,394	0.00	0
	小 計	1,461.34	65,172	1,456.34	62,391	△ 5.00	△ 2,781
合 計		2,407.11	154,772	2,149.20	135,501	△ 257.91	△ 19,271
(参考)県有環境林として取得した用地		1,800.93	117,027	2,051.06	132,066	250.13	15,039

⁽注) 企業庁等の分譲中用地は除く

2 今後借入金の対応を要する土地への対策

(1) 県有環境林の取得

土地開発公社の特定用地などの先行取得用地について、有利な県債を活用し、県有環境林として取得

- ・ 三木市福井・上荒川用地 78.88ha 8,971 百万円
- · 丹波市氷上・南油良用地 122.37ha 5,130百万円
- 三木市中里公共用地 25.41ha 677 百万円
- 佐用町西山公共用地 23.44ha 262 百万円

(2) 土地開発公社の特定用地等

用地をとりまく状況を踏まえ、利活用又は処分を検討するとともに、利子対策を実施

(3) その他未利用地 (公営企業用地・公社事業用地)

用地をとりまく状況を踏まえ、事業化又は処分を検討するとともに、利子対策を実施

3 利活用等の促進

(1) 民間売却処分の促進

(神戸聴覚特別支援学校小学部棟跡地、旧元浜鉄筋住宅、元明石職員住宅ほか25件)

- ・入札及び購入機会を最大限確保するため、一般競争入札及びインターネット入札を計 12 回実施
- ・地元に密着した J A、商工関係団体等のほか、銀行系列の仲介業者に対しても情報提供を行うとと もに、新聞折込み・公設の C A T V を活用した広報を実施
- ・宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会への斡旋依頼による民間売却の促進
- ・土地開発公社による業務支援やインセンティブ制度を活用した条件整備を促進し、新たな売却物件 を確保

(2) 県有環境林としての適正管理

長期保有土地の適正かつ有利な活用の更なる検討を進めるとともに、直ちに利活用が見込めないものは、県有環境林として取得し適正管理を実施

(9) 地方分権の推進

第3次行革プラン(平成28年度実施計画)

1 地方分権の着実な推進

(1) 地方分権改革の断行

・地方のことは地方で決定し、実行できる自立分権型の行政システムを確立するため、国の役割 は本来国が実施すべきものに限定し、それ以外の事務権限及びそれに伴う税財源を地方に移譲 するよう、具体的な制度提案をとりまとめ、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合とも連 携して国へ要請

(2) 新たな広域自治体の検討

- ・新たな広域自治体の検討にあたっては、国・地方の事務分担のあり方、国の機構の再編などの具体的な仕組みや制度を示し、十分な国民的議論を展開することを国に提言
- ・特に、現行の道州制議論は都道府県の廃止と道州の設置という形式論に終始しているため、まず国が担うべき役割を明確にするとともに、関西広域連合等現行の広域連携の取組を十分に検証するよう国へ要請

(3) 国の事務・権限の移譲等の推進

国から都道府県への事務・権限の移譲の推進

・第5次一括法により移譲された事務を着実に実施するとともに、「提案募集方式」を活用し、 本省の企画・計画事務など、更なる事務・権限を都道府県や関西広域連合に移譲するよう国 へ提案

② 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

・平成27年度に「県から市町への権限移譲検討会議」で決定した1業務(59事務)を事務処理 特例条例により市町へ事務移譲

③ 義務付け・枠付けのさらなる見直しの推進

・地方提案が実現することなく、未だ多くの「従うべき基準」や国の関与が存置されていることから、早急な是正措置を行うよう、引き続き国へ要請

(4) 国と地方の協議の場の有効活用

・「地方財政対策」や「国と地方を通じた税制改革」などをテーマとする分科会の設置、適時適切な協議の場の開催、地方自治の根幹に関わる重要法案の協議の義務付けなどを国へ要請

(5) 関西広域連合による取組

- ・広域行政の責任主体として、防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野の広域事務を着実に実施するとともに、関西全体の広域課題にも積極的に対応
- ・「提案募集方式」を活用し、国出先機関の移管を含めた事務・権限の移譲などを引き続き強く国 へ要請

国への要請等の取組

地方分権改革の推進や地方税財政の充実強化等について、提案活動を実施するとともに、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等と連携し国への働きかけを強化

1 兵庫県としての取組

(1) 要請活動

- ① 夏提案 (平成 28 年 8 月)
 - ・地方分権改革の推進
 - ・ 地方税財政の充実強化
 - ・地域創生を支える仕組みづくり (政府関係機関の地方移転の積極的な実行等)
 - ・道州制に関する懸念への対応

② 冬提案 (平成 28 年 11 月)

- ・地方分権改革の推進
- ・地方税財政の充実強化
- ・地域創生を支える仕組みづくり(国家機関の移転による国土の双眼構造の構築等)
- ・道州制に関する懸念への対応

(2) 事務・権限の移譲等の推進

- ① 国から都道府県への事務・権限の移譲の推進
 - ・「平成28年度地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から83項目(本県29項目、関西広域連合との共同提案19項目、他府県との共同提案35項目)を提案。本県提案29項目のうち「病児保育事業に係る保育士の常駐要件の緩和」など6項目が実現
 - ・平成28年度から実施した本県独自施策「県・市町連携提案」により8項目を提案し、「幼保連携型認定こども園の3階以上にある保育室等に係る基準の緩和」など2項目が実現

② 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・平成24年度に設置した「県から市町への権限移譲検討会議」において、県と市町との役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討
- ・平成28年度は、市町からの移譲希望がなく、検討会議で決定する事務がなかったが、「太陽光 発電施設等と地域環境との調和に関する条例」の制定に伴う事務処理特例条例の改正を行っ た (移譲事務数: 9事務)

2 県地方六団体(兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫 県町議会議長会)としての取組

- (1) 地方分権の推進に関する提言(平成28年8月)
 - ・地域創生の実現に向けた総合的推進(人と企業等の地方分散の促進、地方創生を推進するため の支援制度の充実 等)
 - ・地方税財政の充実・強化
 - ・地方分権改革の着実な推進

(2) 地方分権の推進に関する提言(平成28年11月)

- ・地域創生の実現に向けた総合的推進(国土の双眼構造の構築に向けた積極的な取組の実施、地 方創生を推進するための支援制度の充実 等)
- ・地方税財政の充実・強化
- ・地方分権改革の着実な推進

2 地方税財源の充実強化

(1) 地域創生の推進

・地方公共団体が地方創生戦略に基づく取組を継続かつ主体的に進めていけるよう、必要となる 額を確保するとともに、当面5年間はその規模を確保することなどを国へ要請

(2) 常態化している地方の財源不足への対応

・地方財政収支の財源不足(平成28年度5.6兆円)が常態化していることから、これを解消し、 臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方交付税の法定率のさらなる見直し や、地方税財政の抜本的見直しを国へ要請

(3) 地方一般財源総額の確保

・少子高齢化や地域の経済雇用対策など、地方が直面する喫緊の課題に機動的に対応できるよう、 歳出特別枠相当額も含め必要な地方一般財源総額確保を国へ要請

(4) 税制の抜本改革の実施

・偏在性が小さく税収が安定した地方税体系の構築のため、法人事業税の分割基準の見直し等、 税制及び地方交付税制度双方のさらなる見直しにより、地方の財政力格差を是正する措置を講じ るよう国へ要請

3 全国知事会の取組への参画

(1) 地方分権推進特別委員会の提言(平成28年7月)

地方創生の実現を更に加速するための地方分権改革の一層の推進、国と地方の協議の場の積極 活用 等

(2) 地方税財政常任委員会の提言(平成28年7月、11月)

地方創生の推進、地方分権改革の実現等に向けた地方税財源の確保・充実、税制抜本改革の推 進等、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保等 等

4 関西広域連合の取組への参画

(1) 夏提案 (平成 28 年 6 月)

地方分権改革の推進、地方創生の推進、広域連合制度の充実、国土の双眼構造の構築、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西への支援、医療提供体制の確保・充実 等

(2) 冬提案 (平成 28 年 11 月)

地方分権改革の推進、地方創生の推進、広域連合制度の充実、国土の双眼構造の構築、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西への支援、2025 年国際博覧会の大阪・関西への誘致、医療提供体制の確保・充実 等